

創り出そう

「農」の未来と「地域」の未来

ディスクロージャー誌

2023

2022.04.01-2023.03.31

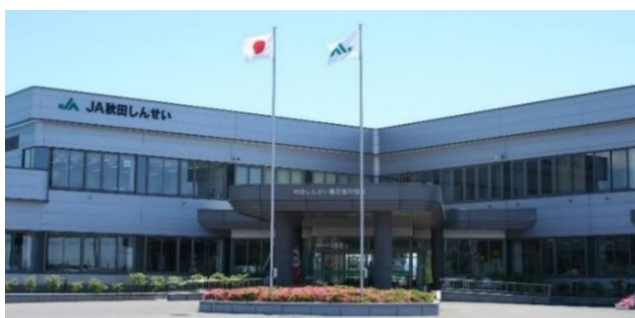
JA AKITA SHINSEI REPORT

 JA秋田しんせい

「農業・地域・JAの持続可能性向上に挑む」

# 目 次

ごあいさつ	1
経営理念	2
経営方針	2
経営管理体制	3
事業の概況（令和4年度）	4
JA自己改革の実践	10
農業振興活動	14
地域貢献情報	15
リスク管理の状況	18
自己資本の状況	23
主な事業の内容	24
<b>経営資料</b>	
I 決算の状況	38
II 損益の状況	56
III 事業の概況	58
信用事業	58
共済取扱実績	63
農業・生活その他事業取扱実績	64
指導事業	65
IV 経営諸指標	66
V 自己資本の充実の状況	67
VI 連結情報	76
グループの概況	76
連結自己資本の充実の状況	96
VII 財務諸表の正確性等にかかる確認	104
<b>JAの概要</b>	
I 機構図	106
II 役員一覧	107
III 会計監査人の名称	108
IV 組合員数	108
V 組合員組織の状況	108
VI 特定信用事業代理業者の状況	108
VII 地区の一覧	109
VIII 沿革・あゆみ	110
IX 店舗等のご案内	112



日ごろ、みなさまには格別のご愛顧をいただき、厚くお礼申し上げます。

JA秋田しんせいは、情報開示を通じて経営の透明性を高め、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、令和4年度の事業内容に関するディスクロージャー誌『Disclosure2023』を作成いたしました。

本誌は、主な事業の内容や組合の組織概要、経営の内容などについて、より多くの方にご理解いただけるようわかりやすく編集しております。

みなさまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

JA秋田しんせいは、社会の発展と豊かな暮らしの実現に向け、「JAバンク」の一員として、より一層の「信頼」と「安心」の提供につとめてまいります。

今後とも一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月 秋田しんせい農業協同組合

※本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## JA秋田しんせいのプロフィール

ロゴマーク全体を「鳥海山」、青は「日本海」、緑は「農地」を表現しています。

中心を走るラインは、管内を流れる「子吉川」をモチーフとして、しんせい(Shinsei)の「S」を表現しています。

(令和5年3月末現在)

名 称	秋田しんせい農業協同組合
設 立	平成9年4月
本 所 所 在 地	秋田県由利本荘市荒町字崎台1-1
事 業 地 域	由利本荘市、にかほ市
支 店 数	14支店
出 資 金	51億2百万円
総 資 産	1,626億84百万円
貯 金	1,489億27百万円
貸 出 金	357億74百万円
長期共済保有高	3,459億55百万円
購買供給・取扱高	39億53百万円
販売品取扱高	89億67百万円
組 合 員 数	18,474人
役 員 数	29人
職 員 数	435人
単体自己資本比率	14.75%

### 【マスコットキャラクター】

JA秋田しんせいが地域住民へ「心の豊かさ」=「幸福」=「ふく」を届けたいという思いから愛称を「ふくちゃん」としました。



# 汝何の為に 其処に在り也

秋田高校元校長鈴木健次郎氏の言葉



## ごあいさつ

JA秋田しんせいは、地域社会の発展と組合員・地域住民のみなさまの豊かな暮らしの実現に向け、「JAバンク」の一員として「信頼」と「安心」の提供に努めながら事業運営に取り組んでおります。このたび、当JAの令和4年度の事業概況や地域貢献に関する取り組み状況等をまとめたディスクロージャー誌を作成しましたので、ここにご報告いたします。今後も、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、豊かな地域づくりをリードするJA、一生涯のお付き合いができるJAとして、役職員一同全力を尽くしてまいりますので、より一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、この度、6月28日開催の総代会終了後の理事会において、代表理事組合長に選任頂き、JA秋田しんせい発足以来、先人達が積み上げてきた「しんせい」のブランドとプライドを引き継ぐにあたりその責任の重さに身の引き締まる思いであります。「組合員にとりまして、職員にとりまして、よい農協を創っていきたい」この一心です。組合員・地域の皆様から「農協があってよかった」と感じてもらえるように、また、未来へ存続・発展していけるように浅学菲才（せんがくひさい）ではありますが、組合の先頭に立って心血を注いでまいります。また、この先5か年の羅針盤「地域営農ビジョン」の実現に向け鋭意努力を重ねているところであり、「夢のある地域農業づくり」を目指し、農業の魅力と果たす役割を発信し、農業・地域の持続可能性を追求してまいります。一流の戦略より一流の行動力。いくら立派な戦略であっても、作り上げた時には1つ時代が進んでしまうほど早い変化の中にあります。二流の戦略であったとしても「こうだ」と理念と信念をもって行動し、行動しながら戦略を変えて行くことが肝要と考えます。動く物は動く者にしか見えません。対話を重視し、スピード感をもって対応してまいります。組合員あつてのJA、職員あつてのJAです。職員の処遇の見直しも進めながら、JAで働く意義を深めつつ「クリエイティブ&アクティブ」の精神で時代の変化に対応できる職員を育成してまいります。

結びに、当JAでは役職員が名札に好きな言葉を記載しています。専務時代は「一人は万人のために万人は一人のために」でした。これは不変であり常に胸に刻んでおります。組合長拝命を機に「汝何の為に其処に在り也」と書きました。この言葉は、秋田高校の元校長鈴木健次郎氏が度あるごとに生徒に投げかけた言葉です。「お前は何の為に、何をするために組合長になったのだ！」と常に心に問いかける非常に重い言葉であり、心の支えとして粉骨砕身の思いで頑張ります。

組合員・利用者の皆様はじめ、行政・関係各位、職員の皆様におかれましては、旧に倍してのご指導とご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。

令和5年7月 秋田しんせい農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 茂良

## 経営理念

1. 私たちは、農を通じて生命（いのち）の尊さを未来に伝えます
1. 私たちは、働くことに自信と誇りを持ち組合員・地域社会に貢献します
1. 私たちは、心のつながりを大切にしお互いの信頼関係を築きます

## 経営方針

新型コロナウイルスへの基本的な感染予防対策の徹底を継続しつつ、社会経済活動を進めていくウィズコロナの下、生産資材価格の高騰に加え、電気料金や原油価格の高騰も続いており、生産者の農業経営およびJAを取り巻く環境はこれまで以上に厳しくなることが想定されております。その様な中、第9次中期総合3か年経営計画に掲げる「農業・地域・JAの持続可能性向上」を実現していくため、「農業者の所得向上」と「JAの収益力改善」の両立を目指す「成長戦略」、地域の構造に併せた事業所・支店の体制整備を進める「効率化戦略」の2本を柱とする「経営改革実践プラン」を継続し、特に園芸品目の生産振興と、施設の維持を基本に業務の集約や機能の見直しを進めてまいります。

令和5年度は、成長戦略の柱となる「地域営農ビジョン」の初年度にあたり、施策の一つである「地域農業者協議会」を本格稼働させ、今こそ地域における話し合いにより地域農業の未来を拓き、併せて食と農の大切さを積極的に伝えることで農業の応援団を募ってまいります。組合員の皆様と役職員が一体となった実践により「農業・地域・JAの持続可能性向上」に挑みます。

### キャッチフレーズ

創り出そう「**農**」の未来と「**地域**」の未来  
 ～農業・地域・JAの持続可能性向上に挑む～

### 基本目標

1. **農業者の所得増大と後継者の育成**  
 ～総合事業の力をフル発揮しソリューション提供力を強化する～
2. **農業に理解の深い地域の創造**  
 ～管内の農業と食の応援団を増やす～
3. **総合事業を継続する経営基盤の確立**  
 ～1・2を実行していく経営基盤を確立する～

## 経営管理体制（コーポレートガバナンス）

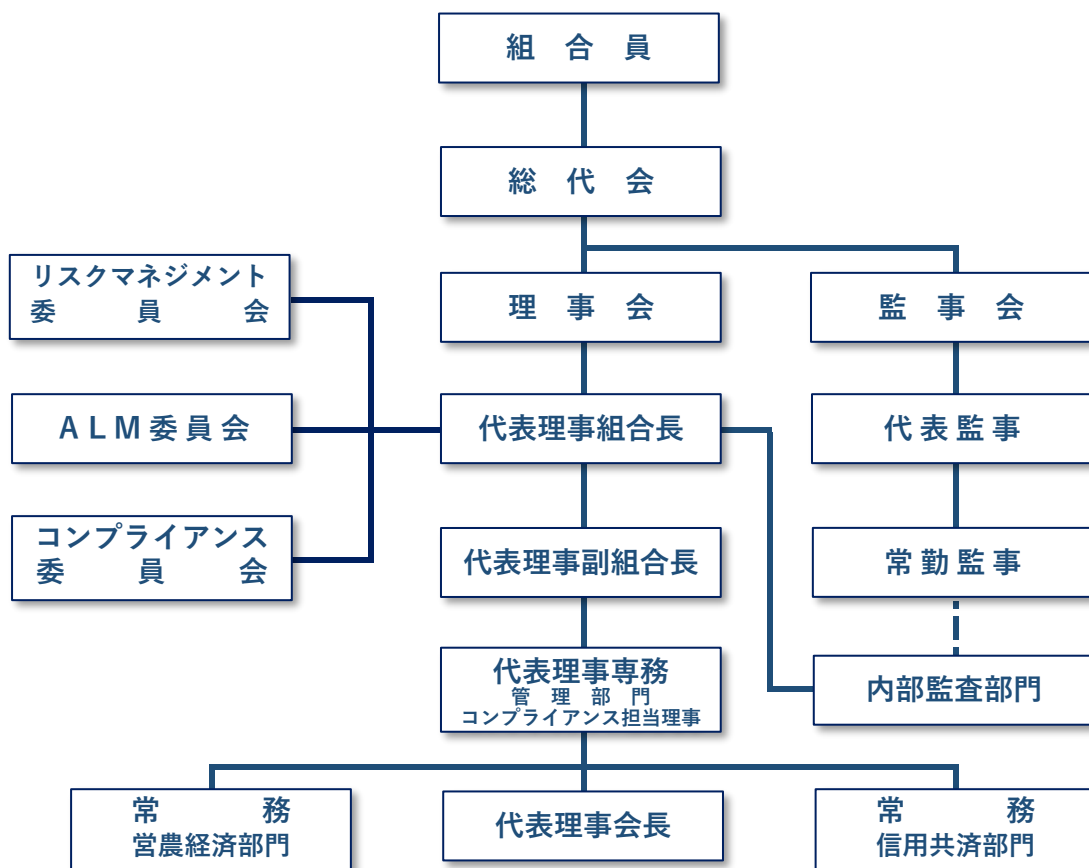
### 経営執行体制（令和5年7月現在）

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を遵守しつつ、総代会において選出された理事23名（常勤理事4名、非常勤理事19名）により構成される「理事会」が重要な業務執行の決定や、理事の職務の執行にかかる相互監督を行っています。

また、総代会で選任された監事7名（常勤監事1名、非常勤監事6名）が理事会の決定や理事の業務執行全般を監査しています。

信用事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### ガバナンス体制（令和5年7月現在）



## 事業の概況（令和4年度）

令和4年度は「第9次中期総合3か年経営計画」の2年目として、“創り出そう「農」の未来と「地域」の未来”をキャッチフレーズに、基本目標である「農業者の所得増大と後継者の育成」「農業に理解の深い地域の創造」「総合事業を継続する経営基盤の確立」の達成と、「早期警戒制度」「自己改革実践サイクル」という2つの制度へ対応するため、組合員の皆様と役職員が一体となって「成長戦略」と「効率化戦略」を同時に進める“経営改革実践プラン”を実践してまいりました。

業務運営体制につきましては、年度当初に課題として認識した生産資材店舗と農機事業の体制整備に着手しました。生産資材店舗では、組合員・利用者の皆様へのサービス向上と効率化の両立と、併せて営農経済職員の育成を目指すため、東部営農センターと東部グリーンセンターを一体化して営業を開始しました。また、店舗の持続的運営のために北部・東部・西部グリーンセンターを一般資材店舗営業体制へと変更いたしました。農機事業では、持続性向上を実現するため1基幹センター3営業所体制へ移行し、併せて庭先でのトラブルの初期対応のため「農機の修理屋さん（サービスカー）」を稼働いたしました。

販売事業につきましては、6月の低温や8月の長雨により全体では計画未達となりましたが、アスパラガスは販売額2億円を達成し、花き全体の販売額は計画を達成することができました。

購買事業につきましては、昨年に引き続き農業機械の供給が伸長したこと等により、計画を達成することができました。

信用事業につきましては、3年ぶりとなる年金友の会の各種イベントの開催や、貸出金の提案活動強化により、貯金・貸出金残高ともに計画を達成することができました。

共済事業につきましては、「3Q訪問活動」を中心に「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供の展開を行ってまいりましたが、計画未達となりました。

また、「季節のおいしい福袋お届け便」のリニューアルや、米粉入りパン・麺けひとめぼれの発売開始、昨年に引き続き開催した「新米直売会」や支店での「農産物直売会」の開催により消費拡大に努めました。さらに、JA秋田しんせい公式LINEに加えて営農情報LINEでの情報発信、営農支援プラットフォーム「あい作」の導入、YouTubeによる各種動画配信など、積極的にデジタル化に取り組みました。

その結果、事業総利益では36億39百万円で計画対比99.0%となり、当期剰余金では4億64百万円を計上することができました。また、経営の健全性を示す指標においては、自己資本比率14.75%、固定比率207.75%、不良債権比率0.57%となるなど財務基盤の強化・安定を図ることができました。

### 信用事業

管内の人口減少やマイナス金利の長期化などの影響がある中、組合員・利用者の利便性を保ちつつ、店舗の収支改善を図るため、北部エリアにおいて隔日営業を導入する事としました。また、お客様の利便性向上のためのJ Aバンクアプリやネットバンクなどの普及拡大に取り組みました。

年金友の会については、感染防止対策を行いながら3年ぶりの事業として、グラウンドゴルフ大会、健康安全運転講座、および当JA25周年イベントとして、年金友の会記念歌謡ショー・交通安全落語を開催いたしました。また、ライフプランの実現のサポートとして、預かり資産事業の提案活動を強化したところ、積立投資信託は、前年の2倍を超える実績となりました。

年金受給口座は新たに1,063人より指定いただき、年金受給者数は14,912人、年間受給総額は156億22百万円となりました。貯金等の年度末残高は1,489億27百万円となり、計画対比102.0%、前年対比99.6%となりました。貸出金については、農業法人への定期訪問を通じて営農資金を提案、園芸品目拡大による資金提案、住宅ローン業者営業等により総額40億23百万円の資金対応を行うことができました。また、新たに農業関係企業等への事業性融資へ取り組む体制を整備しました。

貸出金全体では、年度末残高357億74百万円となり、計画対比101.5%、前年対比101.9%となりました。

地域貢献活動として、管内小学校5年生へ「農業と私たちの暮らし」の教材本を寄贈したほか、年金支給日には地元警察署と連携を図りながら、来店者への声掛けや注意喚起チラシを配布し、高齢者を狙った特殊詐欺防止運動を行いました。

また、インターネットバンキングによる特殊詐欺被害を未然防止したとして由利本荘警察署より感謝状をいただきました。

## 共 済 事 業

重点取組事項として、全契約者・組合員への訪問活動の実践に取り組んでまいりました。

共済金の請求漏れ点検や保障点検を「3Q訪問活動」として13,748世帯へ実施しながら、医療共済の普及を中心に支店窓口と連携して取り組んできました。その結果、長期共済の新規加入件数は3,003件となり、総加入件数は56,898件となりました。

また、自然災害等のリスクが高まる中、「実損てん補」特約付き建物共済への関心が依然高く、今年度の新規加入件数は881件となりました。

長期共済保有契約高は満期や解約等による減少が286億円、新契約等による増加が115億円で、年度末保有高は3,459億55百万円となり、計画対比100.1%、前年対比96.2%となりました。

短期共済は、郵送案内と窓口担当による電話案内を実施し、さらに渉外担当者の訪問によるフォロー推進活動に取り組みました。短期共済掛金合計は14億42百万円となり、計画対比95.5%、前年対比94.4%となりました。契約台数は、自動車共済が25,323台、自賠責共済が13,621台となりました。

契約者の皆様にお支払いした共済金は、長期・短期合計で8,124件、総額22億11百万円、生命系5,275件、13億7百万円、建物系783件、3億61百万円となりました。

医療共済保障点検では、入院・通院の支払共済金として4,948件の4億51百万円となり、うち新型コロナウイルス感染症に対する入院支払共済金は1,981件の1億93百万円となりました。

自動車共済では、年間1,155件の自動車事故発生に対し、支払件数1,841件、支払金額4億42百万円となりました。

また、地域貢献活動として、超神ネイガーによる交通安全教室を5か所の幼稚園・保育園で実施したほか、管内全小学校に交通安全ジャンパーと帽子を寄贈しました。9月には、「生徒向け自転車交通安全教室」を管内の高校で行い、10月には交通安全ミュージカル「魔法園児マモルワタル」を開催したところ、15か所の保育園から281名の園児に参加していただき交通安全のマナーを学んでいただきました。

## 購 買 事 業

世界情勢により肥料・農薬が高騰している中、肥料価格高騰対策品目を設定し例年より早い予約取りまとめを実施しました。また、新たに開始したWEB予約システムでの予約注文や担い手規格剤等の普及推進により、肥料・農薬の供給高に占める予約率は85.7%となりました。

農機事業においては、コロナ禍が一段落してきたことにより各種展示会も開催され、動員人数が確保されたことや、低コストトラクターの普及販売が進んだことに加え、補助事業等による利用が拡大し、計画を上回る実績となりました。

各部門における購買取扱高は、国の肥料価格高騰対策事業に対してJAが窓口となり取りまとめしたことにより利用者拡大につながり、肥料は計画対比109.6%となりました。農薬は安価な大型規格の推進により計画対比92.0%となり、保温資材は計画対比130.0%、その他の生産資材は計画対比103.3%、農業機械は計画対比108.7%となりました。

購買事業全体の取扱高は39億53百万円で、計画対比106.2%、前年対比104.7%となりました。

## 販売事業

## 米穀・大豆

令和4年産米は、6月の低温や8月の日照不足が影響し、秋田県の作況指数は全国で最も低い「95」のやや不良となり、当JA管内の県中央地区は更に「94」の不良と作柄が著しく低下しました。こうした中、県中央地区のひとつめぼれは5年連続で「特A」を獲得しました。これは良食味米生産に向け生産者、関係機関、JAが一体となって取り組んできた土づくりの成果であり、今後も産地評価の向上と有利販売を目指してより一層努力してまいります。

また、秋田米新品種の「サキホコレ」は、管内で65haが本格作付され、集荷した11,317袋は全量1等、タンパク値基準もクリアしております。

生育状況については、6月上旬の低温で生育が停滞し莖数不足の圃場が多く見られました。その後、天候は回復し出穂期は平年並みに推移し、穂数は90.0%以上を確保し着粒数も多くなりましたが8月の日照不足が登熟に大きな影響を及ぼしました。

収穫作業については、積算気温で刈り取り適期を迎えたものの、8月の日照不足から籾の黄化進捗が緩慢となり前年より遅い盛期となりました。

管内の集荷状況は、民間流通米が851,246袋で計画対比89.6%、契約数量対比では87.8%、1等米比率は前年を4ポイント上回る95.7%、実証米合格率は98.7%の実績となりました。

大豆は播種作業から天候に恵まれ湿害も見られず、分枝の発生が多く生育良好でしたが、9月以降の強風雨により枝折れ、葉落ちが発生し10aあたり収量が75.1kgと前年を下回りました。

## 農林産物

青果物は、春先の天候が安定したことにより生育前半は出荷量が増加しましたが、8月の長雨による病害虫の発生や高温による生育不良から、露地品目を中心に秋以降は出荷量が減少しました。また、販売環境については、ウィズコロナの観点から従来の社会活動や経済活動が回復し、業務一般需要が復調したことと全国的な流通量の減少により昨年同様に高単価での販売となりました。

主力品目であるアスパラガスは前年からの株養成の充実と半促成栽培の基盤拡大が進み、半促成栽培の10a当たりの単収が1.5トン以上となったことも追い風となり、念願の販売額2億円を達成することができました。青果物全体では、販売数量で計画対比67.1%、販売額で計画対比87.8%となりました。今後も重点推進品目とエリアの特性を生かした生産を拡大し、生産者の所得増大に向けデジタル化にも対応した効率的な指導を強化してまいります。

花きは、6月の低温と干ばつにより生育が緩慢となり、8月お盆需要期に開花遅延が懸念されましたが、主力品目であるりんどうは、花き集出荷施設での冷蔵処理により鮮度品質の向上が図られ、年間を通じて相対取引による高単価での販売となりました。

小菊は、園芸メガ団地での生産基盤が拡大したことや栽植密度の変更により単収が向上し、販売数量で前年対比109.2%となりました。花き全体では、販売数量で計画対比89.4%、販売額で計画対比101.1%となりました。今後りんどうでは、新たな園芸メガ団地の整備や平坦部での作付振興を図ると共に更なるブランド力強化に努めてまいります。

菌茸は、菌床団地を中心に周年出荷体制が構築されましたが、資材や動力燃料費の高騰の影響から冬期間の安定的な発生ができず、販売数量で計画対比68.0%、販売額で計画対比62.6%となりました。

農林産物全体では11億60百万円の販売額となり、計画対比89.2%、前年対比103.1%となりました。

## 畜産物

新型コロナウイルス感染症が外食産業に影響を与え、牛肉消費が大きく落ち込み牛肉枝肉価格が低迷しました。また、ロシアによるウクライナ侵攻や急激な円安による穀物価格や資材の高騰により、畜産経営に大きな影響がありました。



あきた総合家畜市場の子牛平均価格は603千円と前年対比91千円の減少となりました。全国の主要家畜市場成績順位は、令和3年度は20位でしたが令和4年度は14位と上昇し、他家畜市場と比べ価格の下落幅を抑えることができました。

管内の子牛販売頭数は1,462頭で計画対比86.0%、前年対比96.4%でした。平均販売額は616千円で前年より95千円平均価格が安値となりました。

年度末の繁殖牛頭数は2,224頭で、国・県の事業を活用して増頭した農家もありますが、高齢や病気等で廃業や減頭する農家が予定より多く全体では繁殖頭数が減頭しました。

肥育牛は販売頭数293頭で計画対比106.1%、販売額で114.7%と計画を大きく上回りました。肥育牛の枝肉重量増加と上物率が98.2%と好成績で、枝肉単価が下がりましたが平均販売額は昨年を12千円上回りました。

牛乳は、数量2,901トンで計画対比103.6%、前年対比106.1%で規模拡大農家の搾乳頭数が増え数量・販売額ともに計画を上回りました。

比内地鶏は販売数量81.1トンで計画対比110.6%、前年対比89.6%でした。数量・販売額ともに計画を上回りました。

畜産物全体では18億64百万円の販売額となり、計画対比93.2%、前年対比94.2%となりました。

## 保管事業

長期化するコロナ禍の影響により、令和2年産米、令和3年産米の古米在庫を例年より多く抱えているため、品質保持を中心とした保管業務に努めてまいりました。

また、厳しい倉庫事情の中での令和4年産米の集荷となりましたが、円滑な集荷を実施するため管内倉庫間の倉移しと営業倉庫への集約出庫等を行いながら、倉庫スペースの確保とフレコン集荷体制の拡充を継続的に実施しました。

新型コロナウイルス感染症への規制緩和等により需給環境が改善傾向にあり昨年度より出庫が進んだため、期末における在庫数量は、368,711袋で管内倉庫の収容力30.4%となりました。品種、区分、集荷の多様化により倉庫事情は逼迫しておりますが、適切な保管業務に努めてまいります。

事業総利益は1億64百万円で、計画対比111.6%、前年対比97.9%となりました。

## 加工事業

管内のミニトマト・ブルーベリーを原料としたジュースとジャムの加工品を中心に地元の直売所等で販売し、消費者から好評を得ております。

令和4年度の事業収益は1,763千円で計画対比66.9%、前年対比143.9%となりました。

## 利用事業

カントリーエレベーターについては、土づくり実証米の「あきたこまち」「ひとめぼれ」「萌えみのり」の3品種を荷受けし、施設間での荷受品種調整と粉の移動による貯蔵の効率化と作業の効率化を図りました。また、施設の老朽化に対応するため、長寿命化に向けた機械更新と施設維持に努め、荷受時の機械等故障によるリスクを考慮し、他JA施設との荷受作業連携も実施しました。令和4年産米の利用実績は、作柄も影響し管内5施設で貯蔵能力対比99.0%となりました。事業総利益は2億83百万円で、計画対比83.2%、前年対比81.3%となりました。

水稻種子温湯施設の処理量については、前年産より少ない250トンで計画対比95.3%、前年対比で96.6%となりました。

利用事業全体では4億26百万円の事業総利益となり、計画対比84.7%、前年対比87.6%となりました。

## 福祉・介護保険事業

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、JA女性部・助け合いグループ等と連携しながらJAの特色を活かした事業活動に取り組みました。

介護保険事業については、長引くコロナ禍の中、職員はもとより利用者の皆様の感染予防対策を徹底するとともに、家族を含めた健康状態を把握しながら感染拡大防止に努めてまいりました。

訪問介護事業は、利用者のコロナ感染、訪問先事業所でのクラスター発生などによりサービス提供回数が大幅に減少し、サービス提供時間は前年より865時間減少、延べ4,042時間となりました。

通所介護（デイサービス）事業は、居宅介護事業所への営業活動を強化し、新規利用者の確保に努めました。JAらしいサービスの提供に努め、延べ利用者数は前年より693名増加し7,425名、1日あたり平均利用者数20.6名となりました。

福祉用具貸与事業は、利用件数は前年より57件増加し、2,782件となりました。

居宅介護事業は、地域医療機関、包括支援センターなどへの営業活動を継続し、新規利用者の確保に努めました。その結果、利用者は前年より130名増加し1,853名となりました。

また、介護保険事業外の高齢者支援事業では延べ190件、667回の利用実績となりました。

福祉・介護保険事業全体では、78,376千円の事業総利益となり、共通管理費配賦前事業利益で開所以来初めて黒字となりました。

## 指導事業

令和4年度は新型コロナウイルス感染症とロシアによるウクライナ侵攻などの影響で、農業分野では米、野菜、牛乳などの農畜産物の需要喪失と価格低迷、燃料の価格上昇による物流や生産資材の価格高騰から厳しい状況が続いています。特に国内産の消費量が年々減少する中、コロナ禍による外食やインバウンド（訪日外国人客）需要の低迷が拍車をかけ、更に産地間競争は激しさを増してきており、需給バランスの維持は勿論、実需者との信頼関係が重要になっています。

こうした中、JAは主食用米の過剰生産の抑止による米価の安定に向けて、需要に応じた米生産を基本とする両市地域再生協議会が提示する「生産の目安」を順守するとともに、備蓄米・加工米を中心とした水田活用米穀を含めた米の需給確保に努めてきました。更には、農家との早期の仮契約により実需者への販売促進活動を強化し、農家の所得確保に取り組んでまいりました。

経営所得安定対策による交付実績は、水田活用の直接支払交付金が8億89百万円、大豆・そば・なたね等の畑作物の直接支払交付金が1億70百万円となり、総額では10億59百万円となりました。

JAの農政運動の展開については、農業者が将来にわたり営農・生活が継続できるよう令和4年8月に由利本荘市、にかほ市に対し「肥料・燃料・飼料など生産資材価格高騰に対する要望書」を提出し、国の「肥料価格高騰対策事業」に準じ市の独自助成金28,309千円が交付されました。

また、園芸品目の拡大を図るべく、県や市の行政支援に加えてJA独自支援事業を強化し、施設アスパラガスやりんどうの生産基盤の拡大をすすめるとともに、単収確保のために生産者台帳を整備し、個別の課題検討と提案による指導強化に努めてまいりました。その結果、アスパラガス半促成栽培の拡大と単収の向上により売上増加につながり、りんどうについては、生産者への改植・新植支援により面積増加が図られ、所得向上につながりました。

また、新たな産地化を目指す品目としてシャインマスカット栽培の研修施設を活用し、技術を習得しながら栽培に取り組んでもらうことで地域農業の活性化と早期産地化を目指してまいります。

担い手の育成については、新規就農者支援研修制度を活用し、新規就農を希望する方に研修施設や受入農家での農業技術、経営方法等について研修していただいております。令和4年度の新規就農者支援研修制度の活用者は5名となりました。

また、地域の農業者自らが、地域農業の農地の在り方や展望について協議・検討できる「地域農業者協議会」を立ち上げ話し合いが開始されました。担い手の支援については、確定申告に向けた記帳代行36件、集落営農の経理受託39件の活用支援を行ってまいりました。

にかほ市地域支援事業ミニデイサービス事業については、年間72回開催、974名の利用実績となりました。

## 農業経営支援室

農業経営支援室では、訪問活動・デジタル化・経営コンサルを活動の柱として位置づけ、組合員に向け、ワンストップソリューションの提案に取り組みました。

訪問活動は年間1,941件、1日あたり7.9件の訪問を実施し、法人や大規模経営体については、年間24回の座談会を開催しました。また、営農経済部と協力して、農業チャレンジセミナーを計3回開催し、行政と連携した相談会も随時開催し合計25名と面談を行いました。その結果、認定新規就農者7名、雇用就農者2名の新たな就農者を生み出すことができました。

デジタル化では、圃場管理や作業日報のツールとして「営農管理システムZ-G I S」の普及拡大に取り組み、合計16件の経営体に利用を広げました。また、栽培管理と相互コミュニケーションツールとして「あい作」をアスパラガス部会・ミニトマト部会・花き部会・シャインマスカット生産者・新規就農者を中心に導入し、191件の契約となりました。この他にも「天晴れ」や「アクリス」「Z-BFM」などを活用し、農家の所得増大に寄与できるよう提案を行いました。

経営コンサルについては、モデル経営体21先を中心に園芸品目を提案し、令和5年度から2経営体でういずOneシステムの導入を開始しました。

## 農業の応援団の獲得

令和4年度も、管内の農業と食の理解者（応援団）を増やすべく「食べて応援の獲得」「手伝って応援の獲得」「准組合員モニター制度の運営」「食農教育活動」に取り組んでまいりました。

「食べて応援の獲得」では、Agri・Food未来企画課が中心となって農畜産物・加工品のPR・販売を行い、米の新たな消費提案として開発した新商品の米粉入りパンは6,100食、米粉100%麺「麺けひとめぼれ」は6,600食を超える消費につながりました。また、継続して取り組んでいる季節のおいしい福袋お届け便は2,600件を超える発送、バックご飯については過去最高となる46,000バックを超える消費を実現しました。農産物の直売会も16回開催と前年度よりも活発に行うことができました。

「手伝って応援の獲得」では、無料職業紹介所への求人情報の発信、1日農業バイトアプリの周知に努め、延べ850件を超える農業労働力支援につなげました。

「准組合員モニター制度」では、2回のモニター座談会とアンケートを実施し、JAの施策へのご意見をいただき、地域農業の振興につながるヒントをいただいております。

「食農教育活動」では、管内の小学校・中学校に延べ16回の出前授業を行いました。

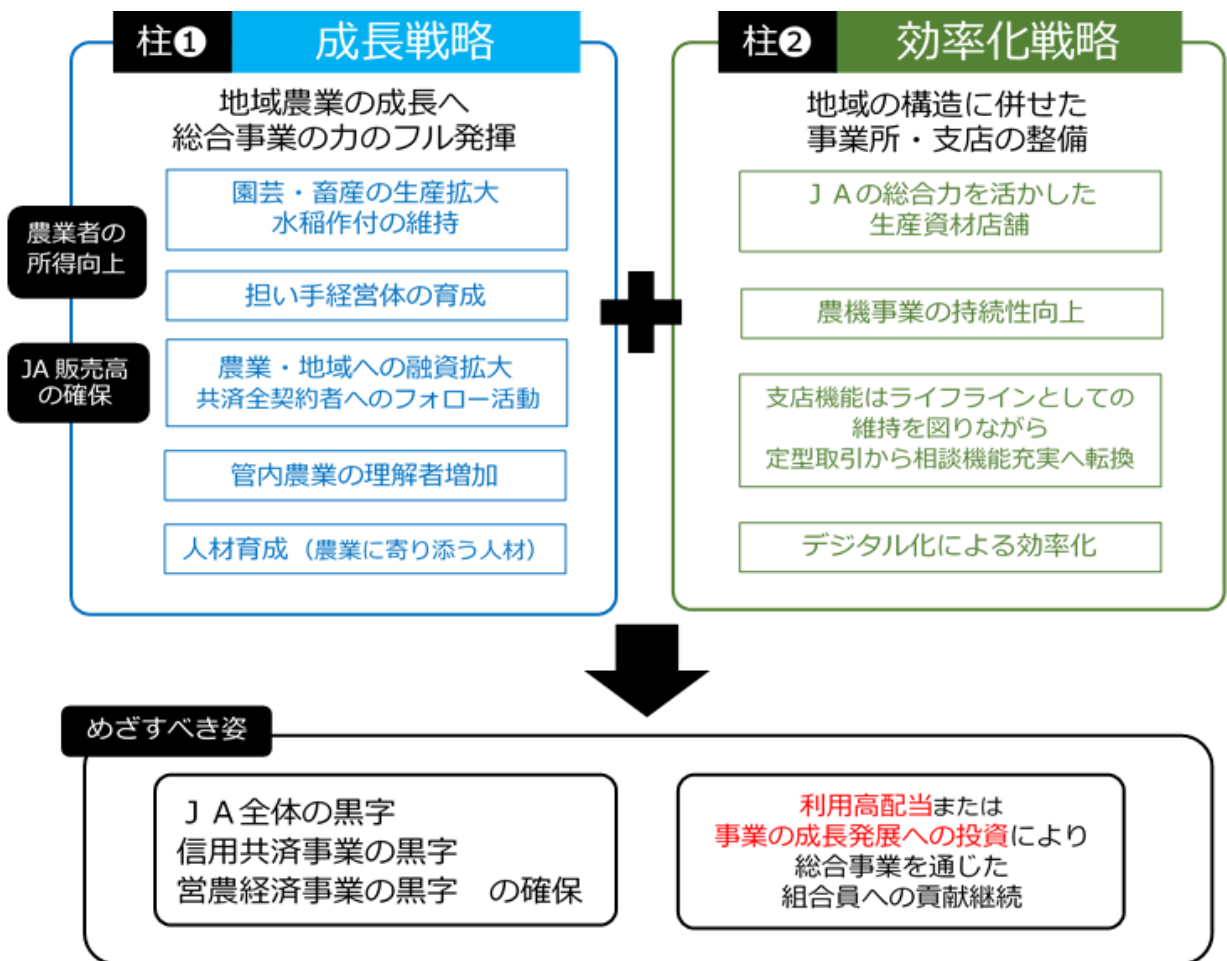
併せて、広報誌、日本農業新聞、県内メディアへの取材依頼、SNSの活用を通じて、農業と食に関するJAの取り組みや、生産現場の様子を積極的に発信しました。

# JA 自己改革の実践

当JAは、農業と食を基軸として、地域に根ざす農協として、総合JAの強みを生かし組合員と地域の農業・暮らしに貢献すべく、自己改革に取り組んでおります。

第9次中期総合3か年経営計画に掲げる「農業・地域・JAの持続可能性向上」を実現していくために、地域の農業を振興し「農業者の所得向上」と「JAの収益力改善」の両立を目指す「成長戦略」、地域の構造に併せた事業所・支店の体制整備を進める「効率化戦略」について、組合員と役職員が一体となり取り組んでまいります。

## 経営改革実践プラン



## 具体的取り組み

## 成長戦略

## 地域農業の成長へ総合事業の力のフル発揮

## 園 芸

重点推進品目と土地利用型品目について、エリアの特性を生かした生産を拡大し、経営収支・経営分析に基づく農業の複合化、農業者の所得向上を目指します。

- ① 園芸品目の生産拡大に向けて「園芸振興プロジェクト」を立ち上げ、信用共済部、農業経営支援室と連携した提案を行います。
- ② アスパラガスは、県・市による補助事業の積極的な導入とJA単独による支援策を継続し、併せて経営収支に基づく法人、新規生産者への推進を行い、半促成栽培推進による基盤拡大と単収向上を図ります。また、高齢株の更新・新規作付けの圃場造成・適期防除・収穫支援などの作業班の育成を進め、併せて、茎枯れ病対策及び園芸品目と水稲との輪作体系の確立に向けて「採りつきり栽培」を行い、水田活用の直接支払交付金対象における5年問題を見据えた経営モデルを提案します。
- ③ ミニトマトは、ういずOneシステム導入による基盤拡大を図り、夏場の高温対策として、花落ち・奇形果防止を目的とした遮光・遮熱資材の導入により単収の向上を目指します。
- ④ ネギは、若手農家・新規就農者を中心とした巡回指導を強化し、栽培技術の高位平準化を目指します。また、大規模法人経営に向けたプロジェクトチームを立ち上げます。
- ⑤ りんどうは、平坦地の作付拡大を図ります。また、花卉集出荷施設を中心とした共選事業も視野に入れたりんどう団地形成プロジェクトを立ち上げます。
- ⑥ 小菊は、栽植密度アップによる単収向上対策を継続し、菊種苗センターにおける新品種の育成を開始します。
- ⑦ 菌床椎茸は、菌床椎茸培養センターにおける高品質かつ計画的な菌床製造を行い、メガ団地では、専任アドバイザーと連携し生産量増加に向けた技術交流を図ります。
- ⑧ タマネギは、生産基盤拡大に向け法人・担い手との連携を強化します。サツマイモは、菊種苗センターを利用した優良種苗の確保と、栽培体系・出荷体制の確立により生産基盤の拡大に取り組みます。シャインマスカットは初心者向けの栽培講習会を開催します。
- ⑨ 集荷量の確保による全農直販・予約取引販売の強化に取り組みます。併せて「規格外品」の有利販売に努め、生産者の売上増加を目指します。
- ⑩ 農業デジタルツールを活用した営農指導を実現し、情報共有のスピードアップと適期作業の指導で単収向上を目指します。
- ⑪ 無料職業紹介所や1日農業バイトアプリを活用し、労働力の確保へ貢献します。
- ⑫ 研修農場の取扱品目を拡大し、新規就農支援研修制度の充実に取り組みます。

## 米 穀

地域農業者協議会を軸とした農地集積で作付面積の維持を図るとともに安定収量・安定多収・低コスト・低労力化により所得向上を目指します。

- ① 地域農業者協議会を稼働し、農地集積・作付面積の維持を図ります。
- ② 収量確保に向けた各生育ステージに沿った地域・個別指導の強化として、前年度低単収農家に対する個別指導を強化し、初期生育と単位面積あたり粒数の早期確保を目指します。また、適正な水管理の徹底を図ります。
- ③ サキホコレは既作作者及び令和4年産米の食味値基準クリア農家への作付けを推進するとともに、奨励地域の実証圃設置と奨励外地域の令和7年度作付けを視野に、検証試験を継続します。また、令和7年産米に向けて各エリアに特別栽培米試験圃を設置します。
- ④ ひとめぼれは作付面積6割以上の確保を目指すとともに、あきたこまちは、カメムシ適期防除対策の実施を行います。
- ⑤ 萌えみのりはいもち病の徹底防除と水管理を徹底し、つばぞろいについては、需要に応じた作付けの推奨を行います。
- ⑥ 労力軽減、低コストに向けた取り組みとして、プール育苗および高密度播種を推進します。
- ⑦ ICT技術の活用を目的に、水稲及び園芸品目における省力化と生産性向上を図るべく、由利本荘市スマート農業研究会との連携による実証実験に取り組みます。
- ⑧ フレコン検査場所、検査体制整備による集荷作業の効率化を図り、またカントリーエレベーター・ライスセンターは長寿命化に向けたメンテナンスを行い、品種集約による効率的な荷受作業と他JA施設との業務連携を図ります。
- ⑨ 米卸・販売先・消費者へホームページ・YouTube等各種SNSを活用し、土づくり実証米・特A取得等しんせい米の取り組みを発信しながら、精米設備も活かし、更なる販売力の強化に努めます。

## 畜産

基盤拡大・販売頭数確保と飼養管理指導による生産費の低減、耕畜連携を目指します。

- ① 奨励金や補助事業を活用した基盤拡大対策の強化を図ります。
- ② 子牛事故死亡率の低減と受胎率の向上を目指します。
- ③ 経営意識の向上、雌雄判別精液活用、分娩間隔短縮によるコスト低減を図ります。
- ④ 耕畜連携による資源供給体制の整備を行います。

## 経済

仕入機能の強化と価格高騰対策品目の設定、WEB予約システムの普及拡大により予約購買の強化を図ります。

- ① WEB予約システムの利用率と利便性の向上に向け価格高騰対策品目や部会予約注文品目のWEB化に取り組みます。
- ② 肥料価格高騰対策品目の検証・継続に加え、新たに農薬価格高騰対策品目を設定し、コスト削減を図ります。
- ③ 前年度注文状況を確認し、大型規格農薬と1kg剤の組み合わせによるコスト低減を提案します。
- ④ 農機はサービスカーの稼働率向上による庭先修理の強化を図るとともに、各地域の実情に合った繁忙期対応を進めます。
- ⑤ 他企業との連携強化による組合員サービスの向上を図ります。

## 信用共済部

金融仲介機能を発揮し、地域の農業の成長に貢献していきます。  
全契約者へのフォロー活動を重視し、ライフイベントに沿った保障提案を実施します。

- ① 営農部門と連携し、農業経営に係る農地・農機・資材等をパッケージにした融資提案を行います。
- ② 農業法人・農業関係企業等への「事業性融資」に取り組みます。
- ③ JAとの関わりを持つきっかけとなる「住宅ローン」の拡大を図り、小口ローン、共済、農畜産物の消費など取引の拡大を目指します。
- ④ 投資信託やiDeCoなど預かり資産の積極的な提案を行います。
- ⑤ 利便性向上へ、アプリ・IBの普及に取り組みます。
- ⑥ 3Q訪問活動を徹底し、推進、アフターフォロー、保全が一体となったフォロー活動を展開します。
- ⑦ 公的保険制度などが提供できる渉外担当者を養成します。

## 農業経営支援室

米価下落に対応するべく、農業の複合化・資材コストの低減を基軸に、農業経営の現状分析と所得向上に向けた経営提案にてソリューションを提供します。

- ① 農業者の所得向上に向け、経営コンサルを通じて、営農経済部、信用共済部と連携して園芸品目等を提案します。
- ② パソコンやスマートフォン上で圃場管理や作業日報が可能となる営農管理システム「Z-GIS」の普及拡大に努めます。
- ③ 土壌診断システムやAIによる水稻生育診断システムのサンプル圃場を設け、実用化に取り組みます。
- ④ デジタル技術を活用した営農指導スタイルの構築を検討し、指導員の育成を目指します。
- ⑤ JAによる園芸ハウスのリース事業および、組合員が所有する遊休ハウスのレンタル制度について検討します。

全部門共通  
農業の応援団の獲得

全役職員が営業マン（伝達者）となって管内の農業と食の理解者を増やし正組合員と准組合員がお互いを理解しあう地域創りを目指します。

- ① 全役職員が、組合員、地域の方々、関係者等に「米・青果・花き・加工品」をPRし、当JA産農畜産物の魅力を広げます。
- ② 生産現場の声や、地産地消のイベント、管内農畜産物を購入できる場所など、農業と食に関する情報を積極的に発信します。
- ③ 准組合員をはじめ、地域の方々へ、生産者の「求人情報」を積極的にアナウンスします。  
(無料職業紹介所・デイワークの活用)
- ④ 「食べて応援」「手伝って応援」を通じて、農業に興味を持ち「農業をやってみたい」と思う准組合員を増やし、正組合員の増加に結びつく手法を検討します。

### 全部門共通 CS活動の実践

- ① 組合員・利用者の皆様の満足度向上と、職員のモチベーションアップにつながるCS活動に取り組みます。

### 介護・福祉

JA事業の特色を活かした活動により、地域に根差した介護・福祉事業を目指します。

- ① 新規利用者の確保に向けた営業活動を強化します。
- ② JAの総合力を活かしたサービスを提供します。
- ③ 農福連携、学校や地域との連携を図り、JA独自の福祉事業を展開します。

### 生活

女性部の力に加えて青年部の力も合わせ、助け合いグループとのつながりを活かして、食農教育を軸に他の事業へ貢献します。

- ① 学校施設への出前教室、農産物や加工品の販売会を増やします。また、料理教室や付加価値をつけた加工品の開発と販売促進により農業の応援団拡大へつなげます。
- ② 青年部と女性部のつながりを深め、食と農の大切さを積極的に伝え、農畜産物の消費拡大、SDGsの推進に貢献します。
- ③ 女性部・助け合いグループと連携し、JA福祉事業の発展に寄与します。

### 管理

人材育成・情報発信・子会社との連携で地域農業の成長を後押しします。

- ① 農業に寄り添い・明るい未来を示せる職員を育成するため「クリエイティブ(Creative)&アクティブ(Active)」をスローガンに、職員の創造力と行動力を磨きます。
- ② マネジメント層育成に向けた外部ビジネス・スクールへ挑戦し、経営スキルの向上を図ります。
- ③ JAの未来を築くプロジェクトを立ち上げ、JAの課題解決策を協議し、職員のJA経営に関わる意識と企画・立案力の向上を目指します。
- ④ 各種メディアへ積極的に情報を発信しSNSも有効に活用します。
- ⑤ 子会社と連携し、農畜産物の販売強化と消費拡大に努めます。

## 具体的取り組み

### 効率化戦略

### 地域の構造に併せた事業所・支店の整備

### 支店の体制整備

- ① 一部支店の隔日営業の導入により、効率化による収支改善と店舗の維持確保を目指します。
- ② 県内JA・県内他金融機関の動向等を鑑み、提携先ATM手数料の見直しを実施し、ATM手数料をお得にするサービスとしてJA秋田しんせい優遇プログラムを開始します。
- ③ 営業店システムによる効率化の実現に向け、具体的導入プロセスとスケジュール管理の継続を実施します。

### 生産資材店舗の 体制整備

- ① 東部営農センターと東部グリーンセンターの一体化運営の効果を検証し、北部・西部エリアへの導入を検討します。

### 管理

デジタル技術を活用した業務の効率化と固定資産の適切な運用を進めます。

- ① 勤怠・給与システムの導入により、効率的な勤怠管理と給与計算を行い、併せてペーパーレス化を図ります。
- ② 人材管理システムの導入により、人事戦略の高度化を図ります。
- ③ 遊休資産について、積極的な情報発信により売却または用途変更を進めます。
- ④ 固定資産取得については、投資リスクを鑑み、経営・事業内容に適応した取得を行います。

# 農業振興活動

## 安全・安心な農畜産物の提供と耕畜連携強化による環境にやさしい農業の展開

当JAでは、農業者の所得向上に向けて、各エリアの特性を生かした園芸品目の強化・提案・支援を行うとともに、農産物の単収向上に取り組んでおります。また、生産履歴記帳による生産工程管理を行い、消費者の皆様へ安全・安心で高品質な農産物をお届けするべく、取り組みを進めております。

具体的には、地球温暖化に対応するべく「新たな土づくり」を稲作へ導入し、日本穀物検定協会の特A評価(県中央ひとめぼれ)連続取得(令和4年度で5年連続取得)を目指すとともに、今後も、秋田県産米品評会など様々なコンテストで多数の上位入賞を果たせるよう、コスト・効果を意識した「土づくり」を継続してまいります。

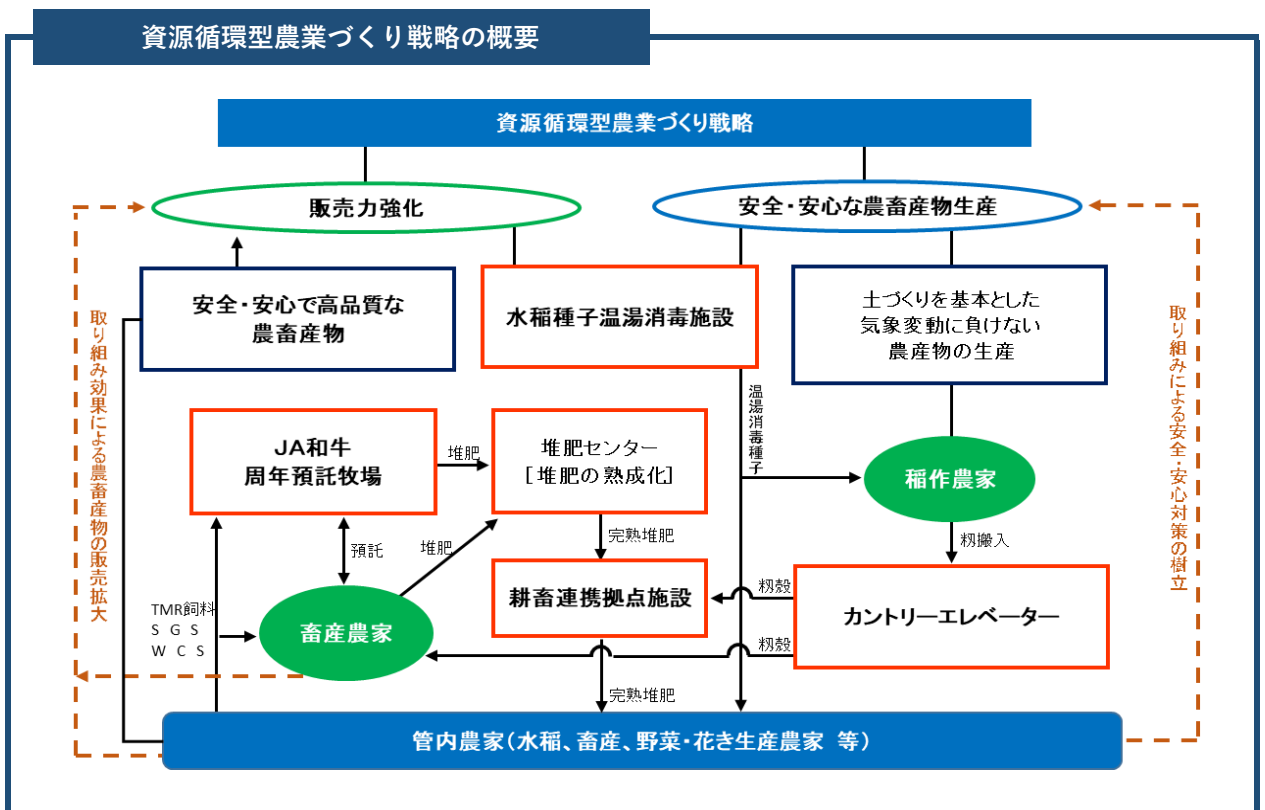
また、アスパラガス・秋田烏海りんどうを中心とした重点推進品目の生産拡大に加え、新規就農者や新たな農業参加者を創出するための研修制度を創設し、シャインマスカットによる果樹の産地化を目指します。更には、耕畜連携による環境に配慮した資源循環型農業を強化し、みどりの食料システム戦略・脱炭素社会を視野に入れた管内全体の農畜産物の付加価値やブランド力を高めるとともに、無料職業紹介所・一日農業バイトアプリによる労働力支援を進めながら、農業者の所得増大と農業・地域・JAの持続可能性向上に取り組んでまいります。



現地でのシャインマスカット研修会



無料職業紹介による労働力支援





### 次代に地域農業を継承するための担い手経営体への支援

不作付地解消による担い手経営体を核にした多様な農業者による地域農業振興及び地域・農業の継続性に向けた取り組みを強化するべく、地域農業者協議会を立ち上げ、地域・集落の協同意識の喚起と農地の維持に繋げていく事を目指してまいります。

また、新たな農業政策（経営所得安定対策）への政策要求、提言により「農業者の所得増大」、「食料自給率・自給力向上」を図ってまいります。

## 地域貢献情報

当JAは、由利本荘市・にかほ市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員のみなさま等からお預りした貯金を源泉としています。また、資金を必要とする組合員のみなさまや地方公共団体などにもご利用いただいております。

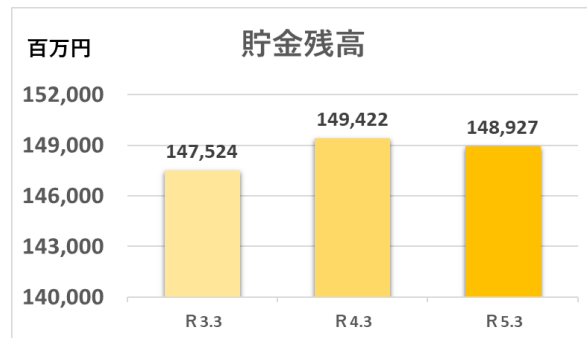
さらに、当JAは由利本荘市の指定金融機関として、公金を対象とした収納・支払事務の責任を果たしております。

### 地域からの資金調達の状況

#### 貯金残高

**1,489億27百万円**

組合員はもちろん、地域の方々や事業者のみなさまからの貯金をお預かりしております。各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

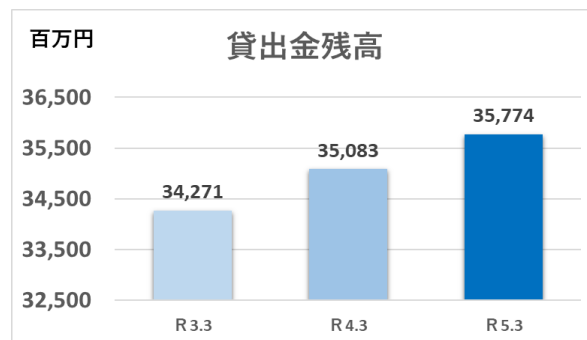


### 地域への資金供給の状況

#### 貸出金残高

**357億74百万円**

供給先の内訳は、組合員等への資金供給224億44百万円、地方公共団体等への資金供給97億84百万円、その他35億45百万円です。



## 地域とのつながり

### 地域社会への貢献へ向けた取り組み

#### 交通安全運動の実施

J AとJ A共済は、交通事故のない安全な社会づくりを目指して、園児や親子向けなどの交通安全教室を開催し、交通事故の未然防止に取り組んでいます。

交通安全のルールを学んでもらおうと、ご当地ヒーロー超神ネイガーによる交通安全教室を各保育園で開催しました。



#### 市との包括連携協定

J A秋田しんせいグループは、地域経済の発展・持続性向上を実現するとともに、安全・安心に暮らせる地域社会を創出することを目的として、由利本荘市と令和5年3月に包括連携協定を締結しました。



#### 年金友の会

コロナ禍で開催が数年見送られていた年金友の会グラウンドゴルフ大会を開催しました。同大会は年金友の会会員相互の親睦を深めました。

また、J A秋田しんせい合併25周年として、令和4年11月に年金友の会記念大会も開催しました。



### 地域活性化へ向けた取り組み

#### お米の消費拡大

新型コロナウイルスの影響などで落ち込んでしまった米の消費拡大に繋げようと、今年で3回目となる新米直売会を開催しました。令和4年度は新米約60トン、約2,000袋を販売しました。



#### 楽しく食農

食農教育の一環として、親子で体験「ワム・ワムクラブ」の開催に取り組んでいます。一緒に料理をすることで地域の食文化や農業に興味をもってもらう事を目的として開催しています。



## 農畜産物の消費拡大へ向けて

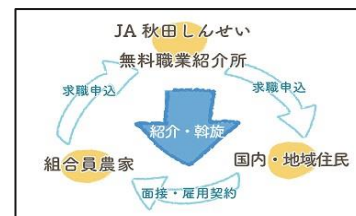
「季節のおいしい福袋」お届け便は、地域の農家さんが丹精込めて育てた「新鮮で安心・安全」な農畜産物を食べてもらうことで、地域の農業を支える「食の主役」である消費者を増やし、農家さんを応援することを目的として取り組んでいます。

令和4年度には、米の消費拡大として米粉を使った商品を開発しました。また、東京都の直売所にて当JA管内の土づくり実証米を使ったきりたんぼのPRと共に比内地鶏スープや米粉麺「麺けひとめぼれ」なども販売しました。



## 無料職業紹介所

農繁期などで人手が必要になる組合員と農業を応援し収入を得たい方をつなぐ事業として「無料職業紹介所」を設置しています。



## 情報提供活動

### 公式LINE、SNS、広報誌、ホームページによる情報発信

毎月、組合員を対象に広報誌を発行しています。また、ホームページでは各種情報の発信や事業内容、キャンペーンのお知らせ等を行っています。

公式YouTubeには管内の農畜産物の栽培講習会や研修会を紹介しており、多くのJAの取り組みを広く配信しております。また、公式LINEでは稲作・園芸情報や毎月の広報誌が読めるほか地域の農産物の旬をお知らせしたり、ネットショップ等のお得な情報を随時配信しています。



## 店舗体制

### 遠隔相談システムの設置

JAは少人数体制での支店運営に取り組んでいます。お客様が最寄りの支店でこれまでと変わらず専門的な相談ができるよう、遠隔相談システムを導入しています。

店舗所在地についてはP.112をご覧ください。



# リスク管理の状況

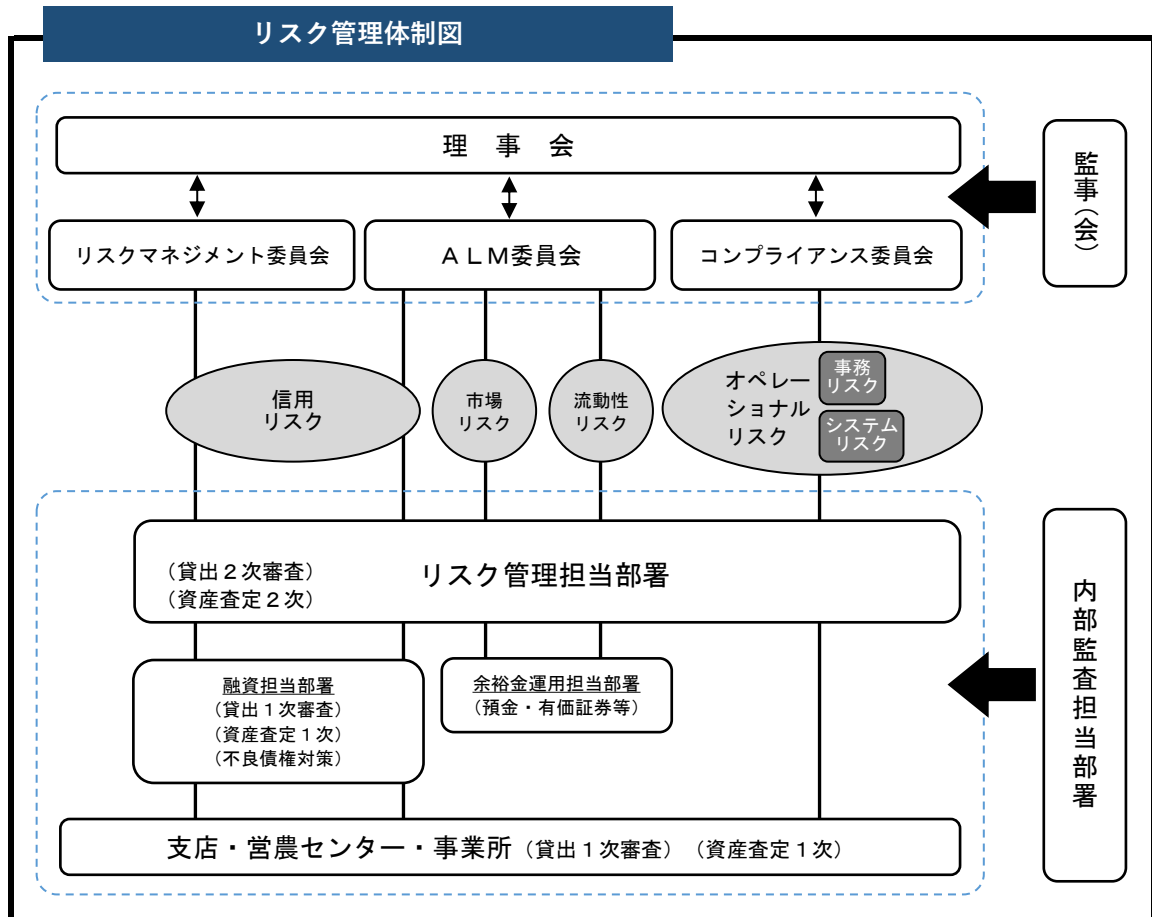
## リスク管理体制

組合員・利用者みなさまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制の仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢を踏まえ、マネー・ローリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。



## 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会等で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会等に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアル及び事務リスク管理規程を整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報システム設備保守防災要領」、「電算システム障害危機管理マニュアル（信用事業編）」、「不測事態対応計画書」を策定しています。

## 法令遵守体制

### コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

## コンプライアンス運営態勢

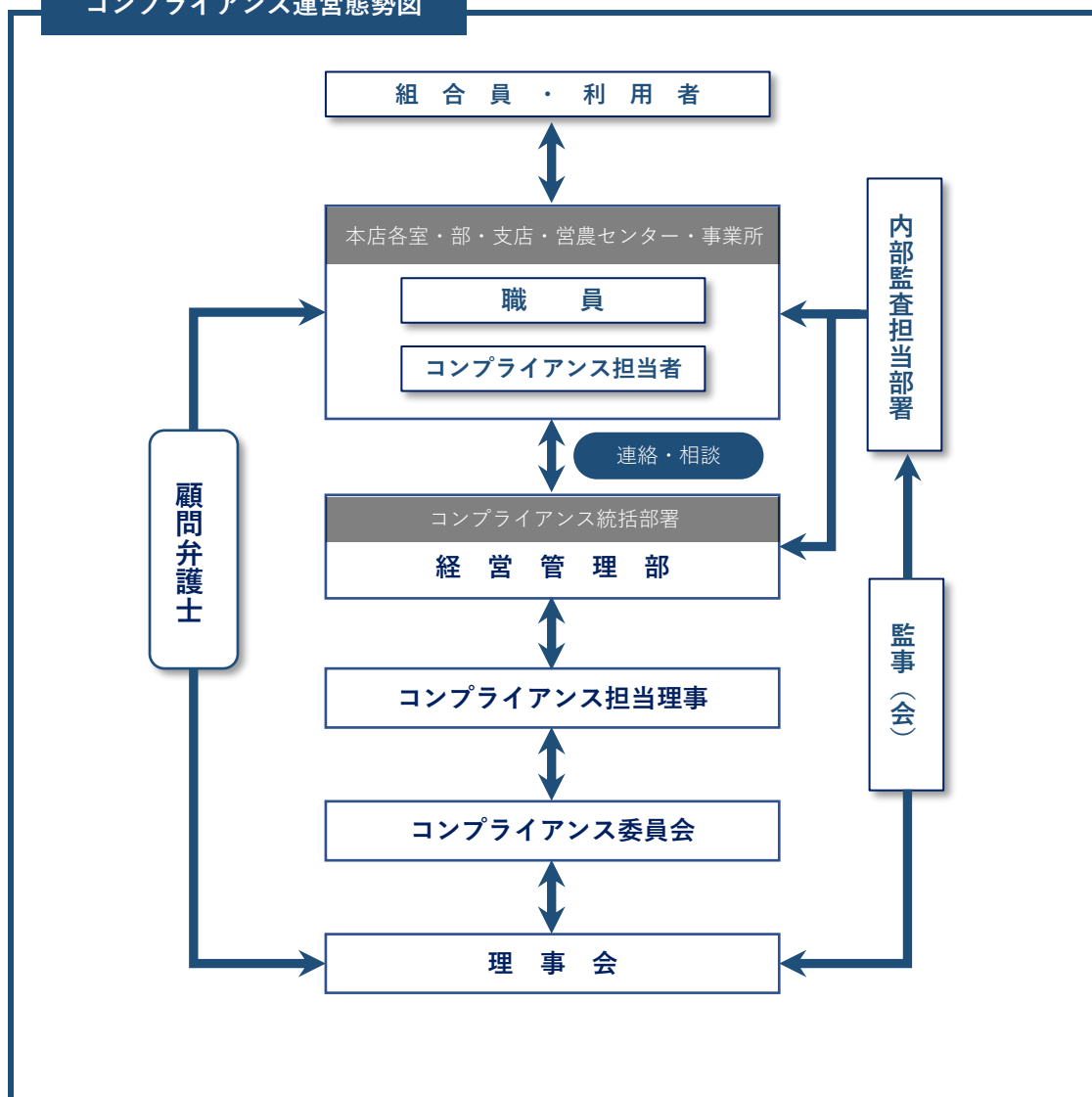
コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各室・部・支店・営農センター・事業所にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者のみなさまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

## コンプライアンス運営態勢図



## 金融ADR制度への対応

### ① 信用共済事業に係る苦情処理措置の内容

当JAでは、信用共済事業に係る苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口は、本店信用共済部金融課（電話：0184-27-1665）、本店信用共済部共済課（電話：0184-27-1667）、本店経営管理部総合リスク対策課（電話：0184-27-1661）及び各支店に設置しています。

（受付時間：午前9時～午後5時）※金融機関の休業日を除く。

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### 【 信用事業 】

- ・仙台弁護士会 紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

#### 【 共済事業 】

- ・一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）  
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
- ・一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構  
<https://www.jibai-adr.or.jp/>
- ・公益財団法人 日弁連交通事故相談センター  
<https://n-tacc.or.jp/>
- ・公益財団法人 交通事故紛争処理センター  
<https://www.jcstad.or.jp/>
- ・日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR  
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

※なお、信用共済事業以外の苦情処理措置として、苦情等受付窓口を本店営農経済部（電話：0184-27-1601）、本店経営管理部総合リスク対策課（電話：0184-27-1661）及び各営農センター・事業所に設置しています。



## マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の強化

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の強化のため、「AMLオフィサー認定」の資格取得や研修会の実施により、防止対策の強化を図っています。

- ・金融AMLオフィサー〔基本〕資格取得者 198名（令和5年3月31日現在）

## 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店・営農センターのすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

# 自己資本の状況

## 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、14.75%となりました。

## 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	秋田しんせい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	51億2百万円 (前年度52億22百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

# 主な事業の内容

## 主な事業の内容

当JAは地域金融機関として、組合員をはじめ多くの地域住民のみなさまにご利用いただいております。JAは、さまざまな事業部門をもった総合的な事業体です。以下に主な事業の内容についてご案内いたしますので、身近な金融機関としてお気軽にご利用ください。

### 信用事業

信用事業は、銀行と同じように貯金、貸出、為替などの業務を行っています。組合員をはじめ利用者の暮らしの向上と地域社会の発展に役立つ事業をすすめ、利用者のニーズに合った金融機能サービスの提供に努め、地域のみなさまの期待と信頼に応えております。

### 貯金業務

組合員はもちろん、地域の方々や事業者のみなさまからの貯金をお預かりしております。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

## 主な貯金商品

	種類	特徴	期間
当 座 性 貯 金	総合口座	普通貯金と定期貯金が1冊の通帳でご利用になれます。公共料金などの自動支払いや給与・年金などの自動受け取り、さらにお預入定期貯金の90%、最高300万円（1,000円未満切捨て）までの自動融資がご利用になれ、大変便利です。	出し入れ自由
	普通貯金	いつでも出し入れができ、自動支払い・自動受け取りもご利用になれます。キャッシュカードと合わせて、お財布がわりにご利用ください。	同上
	決済用貯金	お利息は付きませんが、いつでも出し入れができ、貯金保険制度において「全額保護の対象」となります。 無利息という点を除いて、商品内容は普通貯金と同じです。	同上
	当座貯金	代金などのお支払いを手形や小切手でできる貯金です。お利息は付きませんが、お取引上のお支払いや代金決済に最適です。	同上
	貯蓄貯金	お預入れ・お引き出し自由で、お預入残高に応じて段階的にお得な利率となります。また、普通貯金との間でスウィング（貯金振替）サービスもご利用いただけます。 【総合貯蓄通帳】 総合口座と貯蓄貯金の両口座を一冊の通帳にまとめ、総合口座（定期貯金、普通貯金、自動融資）の便利さと貯蓄貯金の有利さが一冊の通帳になったお得な口座です。	同上
	納税準備貯金	税金納付のための貯金です。お引き出しは原則として納税時のみで、納税のためのお引き出しは非課税です。	入金自由
	通知貯金	7日間以上で短期の資金運用には最適です。	据置7日

種類	特徴	期間	
定期性貯金	期日指定定期	お預入期間は最長3年ですが、1年経過後は1か月前までに満期日をご指定いただければ、必要なときにお引き出しできます。元金の一部(1万円以上)のお引き出しもできますので、便利にご利用いただけます。	最長預入期間3年 (据置1年)
	スーパー定期	お預入金額は1円以上でご利用いただけます。1か月超10年未満のご都合のよい日を満期日とする満期日指定方式もご利用いただけます。単利型と、期間3年以上には複利型があります。	1・2・3・6か月 1・2・3・4・5・7・10年
	大口定期貯金	お預入金額は1,000万円以上でご利用いただける定期貯金です。スーパー定期と同様、満期日指定方式もご利用いただけます。	同上
	変動金利型定期貯金	6か月ごとに適用金利が変動します。金利上昇時には高利回りが期待できます。	1・2・3年
	譲渡性貯金	指名債権譲渡方式により譲渡が可能な貯金です。お預入金額は、1,000万円以上でご利用いただけます。	7日以上5年以内で満期日指定
	積立定期貯金	計画的にいつでも積み立てできる定期貯金です。お預入金額は1回あたり1円以上です。	エンドレス型：定めなし 満期型：6か月以上10年以下 (据え置き期間1か月以上3年以下)
	定期積金	積立開始時の利回りを適用し、積立期間・積立金額は自由にお選びいただけます。将来の計画の実現に備えた資金づくりに最適な積立商品です。	6か月以上120か月以内
財形貯金	一般財形貯金	給与から天引きで積み立てる貯金です。お預入れは1口ごとの期日指定定期貯金とし、ご解約のお申し入れがない限り最長預入期限に元利合計額で継続預入をいたします。	積立期間3年以上
	財形年金貯金	給与から天引きで積み立て、60才以降に年金としてお受け取りになれる貯金です。財形住宅貯金と合わせ550万円まで非課税ですが、目的外の払い戻しは課税されます。	積立期間5年以上
	財形住宅貯金	給与から天引きで積み立て、マイホームを実現するための貯金です。財形年金貯金と合わせ550万円まで非課税ですが、目的外の払い戻しは課税されます。	同上

## 貸出業務

組合員をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、農業等に必要な資金をご融資しております。また、地方公共団体などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫の融資お申し込みのお取り次ぎもしております。

## 主な貸出商品

種類	資金のお使いみち等	期間	融資金額	
農業	農業近代化資金 (制度資金)	農業経営の近代化をめざす方にご利用いただけます。利子補給制度による低利の借入が可能です。法人は2億円までご利用いただけます。	固定金利型 15年以内	1,800万円以内
	アグリマイティー資金	農業経営の安定や生産性の向上をめざす農業者・農業団体等の方にご利用いただけます。	変動金利型・固定金利型 25年以内	事業費の範囲内
	営農ローン	秋田県農業信用基金協会の保証による営農口座です。満20才以上75才以下の方にご利用いただけます。	1年ごとの更新	300万円以内
事業性	事業運営上ご資金が必要になる法人・個人事業主の方にご利用いただけます。秋田県信用保証協会の保証にも対応しております。	変動金利型・固定金利型 20年以内	事業費の範囲内	
住宅	住宅ローン	住宅の購入・新築・増改築・他金融機関からの借換および宅地の購入などにご利用いただけます。	変動金利型・固定金利型・ 金利選択型 40年以内	1億円以内
	ワイドリフォームローン	住宅の増改築または模様替え・下水工事・車庫・造園工事などにご利用いただけます。	変動金利型・金利選択型 20年以内	1,500万円以内

種類	資金のお使いみち等	期間	融資金額	
生活	キャンパスローン	就学子弟の入学金・授業料・学費および生活資金などにご利用いただけます。据置期間は在学期間＋卒業後3か月以内で据置期間を含め最長16年10か月以内でご利用いただけます。	変動金利型・固定金利型 16年10か月以内	700万円以内
	オートローン	自動車の購入・車検・運転免許取得・除雪機などにご利用いただけます。お申込から契約までW E B で完結するサービスもあります。	変動金利型・固定金利型 15年以内	1,000万円以内
	フリーローン「自由自在」	使いみちは自由です。クレジット等のおまとめもできます。お申込から契約までW E B で完結するサービスもあります。	固定金利型 10年以内	500万円以内
	多目的ローン	使いみちが決まっている方にご利用いただけます。様々な用途に利用が可能です。	変動金利型 10年以内	1,000万円以内
	J A スマートカードローン	使いみちが自由な毎月返済型のカードローンです。	2年ごとの更新	10万円以上 300万円以内

### その他の業務・サービス

全国の J A ・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫など、当 J A の窓口を通して全国のだこの金融機関へでも、お振込みや手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる国内為替のほか、給与・年金等の各種自動受け取り、公共料金・クレジット等の各種自動支払いなどの口座振替サービスを取り扱っています。

### 主な内容

種類	特徴
J A ネットバンク	窓口や A T M に行かなくても、ご自宅やお勤め先などのインターネットに接続されているパソコン・携帯電話からお取引が可能です。平日・休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスをお気軽にご利用いただけます。また、法人 J A ネットバンクは法人等のビジネスを強力にサポートします。
J A バンクアプリ	スマートフォンで、貯金残高照会、入金金明細照会、投資信託取引、税金公共料金等の支払いが出来るサービスです。通帳レス口座にすることで、J A バンクアプリが通帳代わりになり、最大10年間分の入金金明細が確認できます。
自動支払い・自動受け取り	毎月の公共料金・クレジットカードのご利用代金などの自動支払い、給与・年金などの自動受け取りが簡単な手続きでご利用になれます。
キャッシュサービス	カード1枚で現金のお預入れ、お引出し、残高照会ができます。平日は8時から21時まで、土・日・祝日は9時から19時までご利用になれます。（一部の店舗および A T M コーナーでは取り扱い時間が異なります。）
振込・送金・取立	お振込や手形・小切手の取り立て等、全国の J A はもちろん他金融機関へも安全・確実・迅速に行えます。
自動集金サービス	学費、駐車料、新聞代など指定の口座から引落しを行うとともに、お客様の取引先の指定貯金口座に自動的にお振り込みいたします。
定時自動送金サービス	授業料、家賃、仕送りなど一定金額を毎月一定日にご指定の口座から引き落とし、ご指定の受取先に自動的にお振り込みいたします。
国債の窓口販売	国が発行する信用力の高い国債には、割引国債の他、長期国債（10年）や中期利付国債（2年、5年）、個人向け国債（変動10年、固定5年）があります。利子のお支払いは年2回となっています。
投資信託の販売	投資信託のお取り扱いをしております。投資信託は投資対象によって7つに分類され、34のファンドを取り揃えています。なお、そのうち4ファンドにつきましては、つみたて N I S A 対象ファンドとなっております。投資信託は高い収益が期待できますが、その反面、元本の保証がされていないリスクのある金融商品となります。
J A 移動金融店舗車	J A 移動金融店舗車『ふれあいちよきぎょ号』がみなさまの地域を巡回し、貯金のお入金に対応いたします。
J A カード J A カード（一体型）	三菱 U F J ニコス(株)と提携し、より幅広いサービスをご利用いただけます。国内外を問わず、ショッピングやレジャーのご利用の他、携帯電話や公共料金のお支払いができます。さらに、J A や提携先カード会社の C D ・ A T M でキャッシングサービスもご利用いただけます。I C キャッシュカードとクレジットカードが1枚になった J A カード（一体型）もあります。

## 主な手数料

※手数料は消費税込みの金額です。

## 貯金関連手数料

(令和5年7月現在)

## ATM利用手数料（1回につき） ※当JA設置のATMをご利用いただいた場合

カードの種類	時間帯		お取引	手数料
県内JAキャッシュカード	各ATMの営業時間（曜日・時間外問わず）		全てのお取引(注1)	無料
他県JAキャッシュカード	各ATMの営業時間（曜日・時間外問わず）		お引出し お預入れ(注2)	無料
イオン銀行 他金融機関 キャッシュカード	平日	8:00～8:45	お引出し(注3)	220円
		8:45～18:00		110円
		18:00～21:00		220円
	土曜日	9:00～14:00		110円
		14:00～17:00		220円
	日曜日・祝日	9:00～17:00		220円
三菱UFJ銀行キャッシュカード	平日	8:45～18:00	お引出し(注3)	無料
	平日の時間外・土曜日・日曜日・祝日			110円
秋田あったかネット キャッシュカード（注4）	平日	8:45～18:00	お引出し	無料
	平日の時間外・土曜日・日曜日・祝日			110円
JAカード 提携クレジットカード	平日	8:00～8:45	キャッシング	110円
		8:45～18:00		無料
		18:00～21:00		110円
	土曜日	9:00～14:00		無料
		14:00～19:00		110円
	日曜日・祝日	9:00～19:00		110円

※稼働時間はATMにより異なります。

※他金融機関と共同設置のATMにおいては、お取引や時間帯により利用手数料がかかります。

※他県JAキャッシュカードにおける土曜日・日曜日・祝日・年末のご利用時間は9:00～17:00となります。

(注1)「お振込み」は、別途所定の振込手数料がかかります。

(注2)「お振替え」は、お取引できません。「お振込み」は、別途所定の振込手数料がかかります。

(注3)「お預入れ」・「お振替え」は、お取引できません。「お振込み」は、別途所定の振込手数料がかかります。

(注4)「お預入れ」・「お振替え」は、お取引できません。「秋田あったかネット」加盟店（秋田銀行・秋田信用金庫・羽後信用金庫・秋田県信用組合・JAバンクあきた）どうしの利用手数料です。

## セブン銀行ATM、ローソンATM、イーネットATM利用手数料（1回につき）

カードの種類	時間帯		お取引	手数料
JAキャッシュカード	平日	8:45~18:00	お預入れ お引出し	110円
	土曜日	9:00~14:00		110円
	平日・土曜日の時間外・日曜日・祝日			220円

※セブン銀行ATM設置店により営業時間が異なります。

※イーネットATMはファミリーマート等のコンビニエンスストアに設置されています。

※コンビニエンスストア等の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合があります。「イーネットATMマーク」「ローソンATMマーク」をご確認のうえ、ご利用ください。

## ゆうちょ銀行関係

カードの種類	時間帯		お取引	手数料
ゆうちょ銀行カードで 当JAのATM利用の場合	ゆうちょ銀行所定の時間		お引出し	ゆうちょ銀行 所定の手数料
当JAのキャッシュカードで ゆうちょ銀行ATM利用の場合	平日	8:45~18:00	お預入れ お引出し	110円
	土曜日	9:00~14:00		110円
	平日・土曜日の時間外・日曜日・祝日終日			220円

※ゆうちょ銀行ATM設置店により営業時間が異なります。

## 各種発行手数料

種類	内容	手数料
ICキャッシュカード	初回発行時	無料
JAカード（一体型）	初回発行及び5年毎更新時	無料
小切手帳	1冊（50枚）につき	2,200円
自己宛小切手帳	1枚につき	550円
残高証明書	当JA制定帳票（1通につき）	660円
	当JA制定帳票以外（1通につき）	1,100円
取引明細発行	店舗 端末発行（1口座につき）	550円

## 再発行手数料（紛失等）

種類	内容	手数料
通帳・証書	1冊・1通につき	1,100円
ICキャッシュカード	1枚につき	1,100円
JAカード（一体型）		

## 両替手数料・硬貨入出金手数料

種類	両替手数料	硬貨入出金手数料
300枚以下	無料	無料
301枚～500枚	330円	220円
501枚～1,000枚	550円	330円
1,000枚超※	770円	550円

※1,000枚ごと330円加算となります。

※両替手数料は、ご両替後またはご両替前のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。

※硬貨入出金手数料は、当座・普通・貯蓄・納税準備貯金の入出金、振込、納付金等（税金は除く）の納付に適用になります。

※募金、助け合い運動等にかかる硬貨入金は無料となります。

## 為替関連手数料

## 振込手数料（1件につき）

お振込先	お振込金額	手数料		
		窓口	ATM①※	ATM②※
当JA同一支店あて	3万円未満	無料	無料	220円
	3万円以上	無料	無料	440円
当JA本支店あて	3万円未満	330円	110円	220円
	3万円以上	550円	330円	440円
他金融機関あて	3万円未満	660円	440円	550円
	3万円以上	880円	660円	770円

※ATM①は、当JAキャッシュカードおよび県内JAキャッシュカードで当JAのATMを利用した場合となります。

※ATM②は、他金融機関キャッシュカードで当JAのATMを利用した場合となります。

※ATMでのお振込みは、「キャッシュカード」によるお振込みとなります。

※ATMでのお振込みは、電信扱いのみとさせていただきます。

※平日15:00以降および土曜・日曜・祝日のATMでのお振込みにつきましては、即時振込とならない場合があります。

※視覚障がい者のお客様に対しては、窓口での振込手数料をATM①の振込手数料と同額といたします。

### 定時自動送金サービス手数料（1回の取引につき）

お振込先	送金額	手数料
当JA同一店内あて	金額にかかわらず	55円
当JA本支店あて	3万円未満	165円
	3万円以上	385円
他金融機関あて	3万円未満	495円
	3万円以上	715円

※表示手数料は、振込手数料と取扱手数料を合計した金額です。

### JAネットバンク利用手数料（1件につき）

ご利用金額	手数料		
	同一支店あて	当JA本支店あて	他金融機関あて
3万円未満	無料	110円	418円
3万円以上	無料	275円	638円

### 代金取立・送金手数料（1通・1件につき）

代金取立・送金小切手による送金	手数料	
	普通扱	至急扱
JA系統金融機関あて	440円	
他金融機関あて	660円	880円

### その他諸手数料

種類	内容	手数料
送金・振込組戻	1件につき	1,100円
不渡手形返却	1件につき	1,100円
取立手形組戻	1件につき	1,100円
情報開示	1件につき	660円



## 融資関連手数料

## 取扱手数料（1件につき）

種類	対象商品	受領時期	手数料
J A 事務取扱手数料	住宅ローン関連商品（リフォームローンを含む）	融資実行時	16,500円（注1）

（注1）融資金額が100万円以上の場合（100万円未満については不要）

## 金利選択手数料（1件につき）

種類	対象商品	受領時期	手数料
金利選択手数料	住宅ローン関連商品（リフォームローンを含む）	特約期間を選択する都度 （借入時選択不要）	5,500円

## 一部繰上返済手数料（1件につき）

対象商品	内容	手数料
全資金（注2）	期間にかかわらず	無料

（注2）IB取引含む

## 全額繰上返済手数料（1件につき）

## 平成30年5月1日以降申込み後実行されたもの

対象商品	受領時期	内容	手数料
住宅ローン関連商品 （リフォームローンを含む）	繰上償還時	融資日より10年未満	33,000円
		融資日より10年以上15年未満	11,000円
		融資日より15年以上	5,500円

## 平成19年4月1日以降、平成30年4月30日まで申込み実行されたもの

対象商品	受領時期	内容	手数料
住宅ローン関連商品 （リフォームローンを含む）	繰上償還時	融資日より3年未満	33,000円
		融資日より3年以上5年未満	22,000円
		融資日より5年以上7年未満	11,000円
		融資日より7年以上	5,500円

平成19年3月31日まで申込みされたもの

対象商品	受領時期	内容	手数料
J A 住宅ローン	繰上償還時	期間にかかわらず	3,300円
J A 賃貸住宅ローン			
J A 長期固定金利型住宅ローン (あんしん計画)			
J A リフォームローン			
住まいるいちばんプラス			
200%借換住宅ローン			

条件変更手数料

対象商品	内容	手数料
全資金	期間延長時	11,000円

融資関係手数料

対象商品	内容	手数料
繰上返済手数料	住宅ローン関連資金以外(注3)	5,500円
不動産調査料		無料

(注3) 共済担保資金・貯金担保資金・小口ローン・農業関連資金は除く。

各種発行手数料

対象商品	内容	手数料
残高証明書	1通につき	660円
ローンカード	1枚につき(再発行時)	1,100円

## 共済事業

組合員・利用者のみなさまをはじめ、地域社会に住むみなさまの暮らしのパートナーであり続けるために、JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生サポートします。

### 主な共済商品

#### 長期共済

種類	内容
終身共済	一生涯にわたって備えられる万一保障。死亡だけでなく、所定の重度要介護状態や第1級後遺障害の状態も保障します。
養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一の保障です。
定期生命共済（みちびき）	ライフステージに応じて保障金額を減減させることで、お手頃な共済掛金で必要十分な万一保障を準備できます。
医療共済（メディフル）	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その後の通院・在宅医療などにも活用できます。
がん共済	上皮内がんを含む様々ながんや脳腫瘍の診断時や再発時、入院・手術等を幅広く保障します。
生活障害共済（ささエール）	病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる保障です。
特定重度疾病共済（そなエール）	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
認知症共済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。
介護共済	一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
予定利率変動型年金共済（ライフロード）	毎年（毎月）の共済掛金で老後の生活資金が積立感覚で準備できます。
こども共済（学資応援隊）	お子さま・お孫さまの教育資金と万一保障。高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっていて、効率的に資金準備できます。
い え 建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス	火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障します。保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただけます。

#### 短期共済

種類	内容
くる ま 自動車共済 クルマスター	お車の保障のほかご自身やご家族、同乗者の損害を幅広く保障する傷害保障と対人、対物賠償の保障が自動セットされています。また、大切なお車の事故による破損や、盗難や災害などによる損害を幅広く保障し、掛金割引制度も充実しています。
そ の 他 農業者賠償責任共済 ファーマスト	農業に関する幅広い賠償責任をカバーします。「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業者に関する幅広い賠償リスクを保障します。農地面積と支払限度額に基づく、分かりやすい共済掛金設定です。

## 営農・経済事業

### 安価で安心・安全な資材の提供

予約購買の積極的な利用促進と品目の絞り込みによる肥料価格高騰対策品目の拡充に取り組んでいます。また、大型規格・担い手直送規格・担い手直行対策等、法人、大規模農家へ提案書を作成し推進活動を展開しております。

### 安全・安心な農畜産物

組合員農家が丹精込めて生産した安心・安全な農畜産物を共同で有利に販売する販売事業、組合員農業経営の向上のための営農指導や地域の生産体制の構造改革への指導・提案による担い手の育成、効率的な農用地利用等による地域の生産基盤拡大、地域社会の活性化に貢献する農業づくりを目指した営農指導事業に取り組むとともに、パソコン・スマホ・動画を活用した営農指導のデジタル化を進めています。

また、花き集出荷施設による真空予冷、送風予冷設備の活用により低温流通体系が構築され、高品質を維持したまま遠距離販売が可能となり、農業所得の増大と更なる生産基盤の拡大に取り組んでおります。

### 利用事業・加工事業

カントリーエレベーター、野菜・花き供給育苗センター、水稻種子温湯消毒施設など組合員農家の過剰投資の抑制等を目指した利用事業、各堆肥センターとの連携による資源循環型農業の実践により地場農産物の付加価値を高め、農業収益の増大を目的とした事業に取り組んでおります。



農家訪問の実施と農作業の効率化の支援

## 生活・福祉事業

### 健康づくり

消費・健康・文化・福祉など組合員農家や地域社会の生活改善向上を目指す生活指導や高齢化の急激な進展に対応できる相談機能を強化した福祉活動等の生活福祉事業を行っております。



福祉事業所ではイキイキと過ごせる企画を提供

## 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

### 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金の残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。



# 経営資料

I 決算の状況

---

II 損益の状況

---

III 事業の概況

---

IV 経営諸指標

---

V 自己資本の充実の状況

---

VI 連結情報

---

VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

---

# I 決算の状況

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)	科目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
1. 信用事業資産	142,225,135	143,343,728	1. 信用事業負債	149,073,830	149,564,539
(1) 現金	1,220,439	1,192,112	(1) 貯金	148,747,874	149,422,352
(2) 預金	85,622,209	88,106,281	(2) 譲渡性貯金	180,000	-
系統預金	85,597,216	88,052,675	(3) 借入金	5,653	10,163
系統外預金	24,992	53,605	(4) その他の信用事業負債	140,301	132,022
(3) 有価証券	19,399,005	18,337,209	未払費用	5,619	9,304
国債	11,130,920	9,912,980	その他の負債	134,682	122,718
地方債	1,267,360	1,650,810	2. 共済事業負債	548,951	594,292
政府保証債	109,911	215,693	(1) 共済資金	294,537	326,524
社債	4,409,594	3,756,736	(2) 未経過共済付加収入	252,168	260,527
受益証券	2,481,220	2,800,990	(3) 共済未払費用	5	6
(4) 貸出金	35,774,107	35,083,425	(4) その他の共済事業負債	2,238	7,234
(5) その他の信用事業資産	363,840	782,901	3. 経済事業負債	1,093,577	1,004,105
未収収益	119,086	112,801	(1) 経済事業未払金	296,323	294,221
その他の資産	244,754	670,100	(2) 経済受託債務	739,522	662,748
(6) 貸倒引当金	▲ 154,466	▲ 158,202	(3) その他の経済事業負債	57,731	47,136
2. 共済事業資産	10,461	27,667	4. 雑負債	362,531	373,636
(1) その他の共済事業資産	10,461	27,667	(1) 未払法人税等	37,591	70,088
3. 経済事業資産	4,977,207	4,765,229	(2) その他の負債	324,940	303,548
(1) 経済事業未収金	1,847,187	1,621,049	5. 諸引当金	346,738	397,735
(2) 経済受託債権	1,908,929	2,028,369	(1) 賞与引当金	85,494	89,134
(3) 棚卸資産	1,007,249	911,515	(2) 退職給付引当金	228,566	255,027
購買品	995,257	897,575	(3) 役員退職慰労引当金	26,815	41,982
加工品	8,269	9,349	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	5,680	11,094
諸材料	1,563	1,776	(5) ポイント引当金	181	495
その他の棚卸資産	2,159	2,814	6. 繰延税金負債	-	21,342
(4) その他の経済事業資産	228,808	220,350	7. 再評価に係る繰延税金負債	372,975	374,793
(5) 貸倒引当金	▲ 14,967	▲ 16,056	<b>負債の部合計</b>	<b>151,798,605</b>	<b>152,330,443</b>
4. 雑資産	452,253	479,369	<b>(純資産の部)</b>		
(1) 雑資産	452,308	479,426	1. 組合員資本	10,410,841	10,215,648
(2) 貸倒引当金	▲ 54	▲ 57	(1) 出資金	5,102,935	5,222,405
5. 固定資産	5,737,161	5,771,636	(2) 利益剰余金	5,435,621	5,111,993
(1) 有形固定資産	5,724,605	5,762,265	利益準備金	2,720,000	2,620,000
建物	9,562,396	9,558,721	その他利益剰余金	2,715,621	2,491,993
構築物	1,802,598	1,786,474	環境整備積立金	500,000	500,000
機械装置	2,755,498	2,611,118	リスク管理積立金	1,430,000	1,200,000
土地	2,771,578	2,781,561	農業経営支援積立金	200,000	200,000
その他の有形固定資産	782,449	789,488	当期末処分剰余金	585,621	591,993
減価償却累計額	▲ 11,949,916	▲ 11,765,100	(うち当期剰余金)	( 464,664)	( 486,553)
(2) 無形固定資産	12,555	9,371	(3) 処分未済持分	▲ 127,715	▲ 118,750
6. 外部出資	9,168,197	9,179,181	2. 評価・換算差額等	474,876	1,020,721
(1) 外部出資	9,168,197	9,179,181	(1) その他有価証券評価差額金	▲ 140,648	400,526
系統出資	8,610,600	8,621,423	(2) 土地再評価差額金	615,524	620,195
系統外出資	427,697	427,858	<b>純資産の部合計</b>	<b>10,885,718</b>	<b>11,236,370</b>
子会社等出資	129,900	129,900			
7. 繰延税金資産	113,905	-	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>162,684,323</b>	<b>163,566,813</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>162,684,323</b>	<b>163,566,813</b>			



損益計算書

(単位：千円)

科目	令和4年度		科目	令和3年度	
	自:令和4年4月1日 至:令和5年3月31日	自:令和3年4月1日 至:令和4年3月31日		自:令和4年4月1日 至:令和5年3月31日	自:令和3年4月1日 至:令和4年3月31日
1. 事業総利益	3,639,285	3,841,791	(11)加工事業収益	1,763	4,677
事業収益	7,173,235	7,096,137	(12)加工事業費用	1,168	2,664
事業費用	3,533,950	3,254,345	加工事業総利益	595	2,013
(1) 信用事業収益	1,259,468	1,284,377	(13)利用事業収益	761,301	781,543
資金運用収益	1,084,480	1,131,210	(14)利用事業費用	335,284	295,695
(うち預金利息)	( 426,679)	( 475,490)	利用事業総利益	426,016	485,847
(うち有価証券利息)	( 176,414)	( 157,254)	(15)福祉・介護事業収益	157,886	147,973
(うち貸出金利息)	( 431,694)	( 424,483)	(16)福祉・介護事業費用	79,509	32,660
(うちその他受入利息)	( 49,691)	( 73,981)	福祉・介護事業総利益	78,376	115,312
役務取引等収益	58,018	60,216	(17)その他事業収益	32,216	19,053
その他事業直接収益	69,387	54,500	(18)その他事業費用	30,052	17,172
その他経常収益	47,581	38,450	その他事業総利益	2,164	1,881
(2) 信用事業費用	228,954	164,990	(19)指導事業収入	78,832	79,978
資金調達費用	4,570	10,198	(20)指導事業支出	104,059	82,854
(うち貯金利息)	( 3,444)	( 8,365)	指導事業収支差額	▲ 25,227	▲ 2,875
(うち給付補填備金繰入)	( 993)	( 1,615)	2. 事業管理費	3,304,240	3,402,141
(うち譲渡性貯金利息)	( 1)	( 12)	(1)人件費	2,130,736	2,235,743
(うち借入金利息)	( 131)	( 205)	(2)業務費	388,136	394,048
役務取引等費用	93,979	88,614	(3)諸税負担金	87,031	88,728
その他事業直接費用	66,870	-	(4)施設費	682,244	676,528
その他経常費用	63,534	66,177	(5)その他事業管理費	16,090	7,092
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲ 8,143)	事業利益	335,045	439,649
(うち貸倒引当金繰入額)	( 751)	-	3. 事業外収益	270,356	269,309
信用事業総利益	1,030,513	1,119,386	(1)受取雑利息	2,286	2,086
(3) 共済事業収益	857,220	932,136	(2)受取出資配当金	136,309	138,309
共済付加収入	786,115	838,669	(3)貸付料	97,535	95,583
その他の収益	71,105	93,467	(4)償却債権取立益	2,343	3,559
(4) 共済事業費用	59,668	77,688	(5)貸倒引当金戻入益	2	-
共済推進費	47,979	63,057	(6)雑収入	31,878	29,771
共済保全費	9,472	9,634	4. 事業外費用	54,215	53,413
その他の費用	2,217	4,996	(1)寄付金	77	95
共済事業総利益	797,552	854,448	(2)賃貸施設関連費用	52,494	51,808
(5) 購買事業収益	3,616,741	3,443,059	(3)貸倒引当金繰入額	-	14
購買品供給高	3,443,566	3,273,545	(4)雑損失	1,644	1,495
購買手数料	52,405	39,718	経常利益	551,185	655,546
修理サービス料	101,067	107,651	5. 特別利益	9,877	28,867
その他の収益	19,701	22,144	(1)固定資産処分益	6,127	40
(6) 購買事業費用	2,887,604	2,761,552	(2)一般補助金	3,750	17,195
購買品供給原価	2,779,848	2,672,037	(3)受取保険金	-	11,631
購買品供給費	93,872	76,029	6. 特別損失	16,443	81,817
修理サービス費	9,164	9,702	(1)固定資産処分損	10,273	538
その他の費用	4,719	3,783	(2)固定資産圧縮損	3,750	17,195
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 636)	(▲ 2,384)	(3)減損損失	2,420	15,493
購買事業総利益	729,136	681,506	(4)固定資産解体費用	-	43,789
(7) 販売事業収益	472,920	457,089	(5)その他の特別損失	-	4,801
販売手数料	397,937	368,806	税引前当期利益	544,619	602,595
その他の収益	74,982	88,282	法人税、住民税及び事業税	67,147	106,678
(8) 販売事業費用	37,662	41,154	法人税等調整額	12,808	9,362
販売費	847	899	7. 法人税等合計	79,955	116,041
その他の費用	36,814	40,254	当期剰余金	464,664	486,553
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 486)	(▲ 1,857)	当期首繰越剰余金	116,286	112,633
販売事業総利益	435,257	415,934	会計方針の変更による累積的影響額	-	▲ 37
(9) 保管事業収益	179,757	181,557	遡及処理後当期首繰越剰余金	-	112,596
(10) 保管事業費用	14,858	13,221	土地再評価差額金取崩額	4,670	▲ 7,157
保管事業総利益	164,899	168,335	当期末処分剰余金	585,621	591,993

注記表

令和4年度	令和3年度
<b>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b>	
<p>1 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）</p> <p>② 子会社株式等……………移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>(7) 時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(4) 市場価格のない株式等…移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品</p> <p>(7) 肥料、農薬等……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(4) 農機製品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(9) 農機部品、生活品等……………売価還元法による低価法</p> <p>② 加工品……………総平均法による原価法</p> <p>③ 諸材料……………最終仕入原価法</p> <p>④ その他の棚卸資産</p> <p>(7) 人工授精に係る製品……………個別法による原価法</p> <p>(4) 貯蔵品……………先入先出法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>	<p>1 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）</p> <p>② 子会社株式等……………移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>(7) 時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(4) 市場価格のない株式等…移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品</p> <p>(7) 肥料、農薬等……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(4) 農機製品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(9) 農機部品、生活品等……………売価還元法による低価法</p> <p>② 加工品……………総平均法による原価法</p> <p>③ 諸材料……………最終仕入原価法</p> <p>④ その他の棚卸資産</p> <p>(7) 人工授精に係る製品……………個別法による原価法</p> <p>(4) 貯蔵品……………先入先出法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>

令和4年度	令和3年度
<p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 睡眠貯金払戻損失引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p> <p>(6) ポイント引当金 信用、共済事業等における組員優遇を目的とする総合ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p>4 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(2) 販売事業 組員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。</p> <p>(3) 保管事業 組員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 睡眠貯金払戻損失引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p> <p>(6) ポイント引当金 信用、共済事業等における組員優遇を目的とする総合ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p>4 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準 第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「適用指針」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(2) 販売事業 組員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。</p> <p>(3) 保管事業 組員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p>

令和4年度	令和3年度
<p>(4) 加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工食品等を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工食品等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(5) 利用事業 カントリーエレベーターにおける履行義務は、各施設における作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 その他の施設における履行義務は、各施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 福祉・介護保険事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(7) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>5 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6 記載金額の端数処理等 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>(2) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売を「JA」が行いプール計算を行う「JA共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債権に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。</p>	<p>(4) 加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工食品等を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工食品等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(5) 利用事業 カントリーエレベーターにおける履行義務は、各施設における作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 その他の施設における履行義務は、各施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 福祉・介護保険事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(7) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>5 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6 記載金額の端数処理等 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>(2) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売を「JA」が行いプール計算を行う「JA共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。</p>

令和4年度	令和3年度
<p>(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示            購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>	<p>(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示            購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>
<p>II 会計方針の変更に関する注記</p>	
<p>1 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用            「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>	<p>1 収益認識に関する会計基準の適用            当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。            収益認識会計基準等の適用による主な変更点は次のとおりです。</p> <p>(1) 代理人取引に係る収益認識            財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引について、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>(2) 返品権付取引に係る収益認識            購買事業において、返品されると見込まれる購買品の収益および供給原価相当額を除いた額を収益および供給原価として認識する方法に変更しております。</p> <p>(3) 全農委託米販売に係る収益認識            販売事業の米穀共同計算の全農委託米販売において、従来は当組合の倉庫から出荷した時点で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>(4) 発行したポイントの会計処理            主に購買事業において、総合ポイント制度に基づいて購買品の供給に伴い付与するポイントについて、従来は付与したポイントの利用に備えて将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。</p> <p>この結果、利益剰余金の当期首残高は、37千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が486,867千円、事業費用が463,228千円、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が23,638千円それぞれ減少しております。</p> <p>2 時価の算定に関する会計基準の適用            当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>

令和4年度	令和3年度
<b>Ⅲ 表示方法の変更に関する注記</b>	
	<p>1 損益計算書の表示方法</p> <p>当組合の選果場にかかる利用料（施設利用料、予冷料等）については、従来、損益計算書の「販売事業収益」に含めて表示しており、また選果場で使用されている包装資材費用については、「販売事業費用」に含めて表示しておりました。当期において、より実態に即した事業区分での表示を行うことを目的として精査を実施した結果、再整理が必要と判断し、当期より「利用事業収益」「利用事業費用」に含めて表示しております。</p> <p>なお、この変更による事業利益、経常利益、税引前当期利益への影響はありません。</p>
<b>Ⅳ 会計上の見積りに関する注記</b>	
<p>1 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 116,946千円（繰延税金負債との相殺前）</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,420千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年度事業計画を基礎として算出しており、令和5年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>3 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 169,488千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の</p>	<p>1 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 131,507千円（繰延税金負債との相殺前）</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 15,493千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>3 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 174,316千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の</p>

令和4年度	令和3年度																								
<p>業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>																								
<b>V 貸借対照表に関する注記</b>																									
<p>1 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は6,193,640千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>2,624,455千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>998,541千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>2,111,383千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>38,666千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>91,273千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>329,319千円</td></tr> </table> <p>2 担保に供している資産 定期預金6,993,684千円を為替決済の担保に、有価証券4,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。</p> <p>3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額 150,088千円 子会社等に対する金銭債務の総額 964,133千円</p> <p>4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 42,415千円</p> <p>5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ2(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は53,497千円、危険債権額は148,878千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権は該当ありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は202,376千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p>	建物	2,624,455千円	構築物	998,541千円	機械装置	2,111,383千円	車両運搬具	38,666千円	工具器具備品	91,273千円	土地	329,319千円	<p>1 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は6,201,511千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>2,623,837千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>996,635千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>2,113,582千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>46,862千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>91,273千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>329,319千円</td></tr> </table> <p>2 担保に供している資産 定期預金6,993,684千円を為替決済の担保に、有価証券4,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。</p> <p>3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額 166,233千円 子会社等に対する金銭債務の総額 866,820千円</p> <p>4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 33,086千円</p> <p>5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ2(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は95,303千円、危険債権額は142,709千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権は該当ありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は238,013千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p>	建物	2,623,837千円	構築物	996,635千円	機械装置	2,113,582千円	車両運搬具	46,862千円	工具器具備品	91,273千円	土地	329,319千円
建物	2,624,455千円																								
構築物	998,541千円																								
機械装置	2,111,383千円																								
車両運搬具	38,666千円																								
工具器具備品	91,273千円																								
土地	329,319千円																								
建物	2,623,837千円																								
構築物	996,635千円																								
機械装置	2,113,582千円																								
車両運搬具	46,862千円																								
工具器具備品	91,273千円																								
土地	329,319千円																								

令和4年度	令和3年度
① 再評価を行った年月日……………平成12年3月31日	① 再評価を行った年月日……………平成12年3月31日
② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額……………1,020,513千円	② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額……………1,001,019千円
③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行い算出しています。	③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行い算出しています。

VI 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	199,714千円
うち事業取引高	102,065千円
うち事業取引以外の取引高	97,649千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	187,636千円
うち事業取引高	124,304千円
うち事業取引以外の取引高	63,332千円

1 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	151,262千円
うち事業取引高	55,401千円
うち事業取引以外の取引高	95,860千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	209,619千円
うち事業取引高	149,311千円
うち事業取引以外の取引高	60,307千円

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当J Aは、信用・共済店舗及び福祉事業所、農機センター、グリーンセンター店舗を一般資産としてグルーピングしています。

また、農業関連施設については機能ごとにグリーンセンターグループの共用資産及び営農経済グループの共用資産としてグルーピングしています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、当J A全体に寄与する共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当J Aは、信用・共済店舗及び福祉事業所、農機センター、グリーンセンター店舗を一般資産としてグルーピングしています。

また、農業関連施設については機能ごとにグリーンセンターグループの共用資産及び営農経済グループの共用資産としてグルーピングしています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、当J A全体に寄与する共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧子吉農機具センター	賃貸資産	土地建物	業務外固定資産
旧石沢支店跡地	遊休資産	土地	
旧内越支店	遊休資産	土地	
旧上郷支店跡地	遊休資産	土地	
旧松本倉庫跡地	遊休資産	土地	
西目18号・19号倉庫跡地	遊休資産	土地	

場 所	用 途	種 類	その他
旧石沢支店跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧内越支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上郷支店跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧家畜市場駐車場	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧松本倉庫跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産
Aコープ西目店跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産
西目18号・19号倉庫跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産
東部グリーンセンター	一般資産	土地建物	
Aコープ子吉店	賃貸資産	建物	
介護・福祉事業所	一般資産	建物	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

賃貸資産の旧子吉農機具センターについては、土地の時価下落が大きく、将来キャッシュ・フローの見積もりを行い、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は、早期処分対象であることから、処分可能価額(固定資産税評価額)で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産は、遊休資産として早期処分対象であることから、処分可能価額(固定資産税評価額)で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

東部グリーンセンターは令和4年7月末をもって東部営農センター内に店舗が移転し、また介護・福祉事業所は事業利益が継続して赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、将来キャッシュ・フローの見積もりを行い、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、賃貸資産のAコープ子吉店は令和4年6月末をもって生鮮加工センター内に店舗が移転し、今後は建物の解体を予定しているため、将来キャッシュ・フローの見積もりを行い、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳は次のとおりです。

また、賃貸資産のAコープ子吉店は令和4年6月末をもって生鮮加工センター内に店舗が移転し、今後は建物の解体を予定しているため、将来キャッシュ・フローの見積もりを行い、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳は次のとおりです。



令和4年度 令和3年度

(単位：千円)

場 所	特別損失 計上額	内 訳		
		土地	建物	その他
旧子吉農機具センター	1,906	1,133	773	-
旧石沢支店跡地	176	176	-	-
旧内越支店	101	101	-	-
旧上郷支店跡地	55	55	-	-
旧松本倉庫跡地	44	44	-	-
西目18号・19号倉庫跡地	135	135	-	-
合 計	2,420	1,646	773	-

(単位：千円)

場 所	特別損失 計上額	内 訳		
		土地	建物	その他
旧石沢支店跡地	195	195	-	-
旧内越支店	152	152	-	-
旧上郷支店跡地	72	72	-	-
旧家畜市場駐車場	30	30	-	-
旧松本倉庫跡地	24	24	-	-
Aコープ西目店跡地	58	58	-	-
西目18号・19号倉庫跡地	306	306	-	-
東部グリーンセンター	2,368	84	1,308	975
Aコープ子吉店	4,972	-	4,906	66
介護・福祉事業所	7,311	-	6,899	411
合 計	15,493	925	13,115	1,452

(4) 回収可能価額の算定方法

資産の回収可能価額には、正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

(4) 回収可能価額の算定方法

資産の回収可能価額には、正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

VII 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債、地方債、政府保証債及び社債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債、地方債、政府保証債及び社債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。営業債権である経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

令和4年度

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が163,589千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	85,622,209	85,616,543	△ 5,666
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	604,001	604,636	635
その他有価証券	18,795,004	18,795,004	-
貸 出 金	35,774,107		
貸倒引当金(※1)	△ 154,394		
貸倒引当金控除後	35,619,712	35,986,571	366,858
経済事業未収金	1,847,187		
貸倒引当金(※2)	△ 8,735		
貸倒引当金控除後	1,838,452	1,838,452	-
経済受託債権(※3)	1,903,087	1,903,087	-
資 産 計	144,382,468	144,744,295	361,827
貯 金	148,927,874	148,877,566	△ 50,308
負 債 計	148,927,874	148,877,566	△ 50,308

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金については、重要性が乏しいため貸借対照表計上額から直接減額しています。

令和3年度

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が243,425千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	88,106,281	88,106,941	659
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	604,003	609,463	5,459
その他有価証券	17,733,206	17,733,206	-
貸 出 金	35,083,425		
貸倒引当金(※1)	△ 158,130		
貸倒引当金控除後	34,925,294	35,534,570	609,275
経済受託債権(※2)	2,022,041	2,022,041	-
資 産 計	143,390,827	144,006,222	615,394
貯 金	149,422,352	149,413,445	△ 8,907
負 債 計	149,422,352	149,413,445	△ 8,907

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金については、重要性が乏しいため貸借対照表計上額から直接減額しています。

令和4年度 令和3年度

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としてしています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としてしています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としてしています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	9,168,197

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としてしています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としてしています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	9,179,181

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

令和4年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	85,622,209	-	-	-	-	-
有 価 証 券						
満期保有 目的の債券	4,000	300,000	200,000	100,000	-	-
その他有価 証券のうち 満期がある もの	715,000	100,000	-	457,400	755,350	16,668,470
貸 出 金 (※1,2)	4,232,932	3,100,500	2,839,260	2,555,776	2,323,917	20,615,771
経 済 事 業 未 収 金 (※3)	1,839,755	-	-	-	-	-
経 済 受 託 債 権	1,908,929	-	-	-	-	-
合 計	94,322,826	3,500,500	3,039,260	3,113,176	3,079,267	37,284,241

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越724,866千円については「1年以内」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等105,948千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 経済事業未収金のうち、延滞債権等7,432千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (※1)	135,374,230	6,490,904	4,568,492	1,263,611	1,189,319	41,317
合 計	135,374,230	6,490,904	4,568,492	1,263,611	1,189,319	41,317

- (※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「金融商品に関する注記2. 金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

VIII 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの			
社 債	600,000	600,620	620
政府保証債	4,001	4,016	15
小 計	604,001	604,636	635
合計	604,001	604,636	635

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

令和3年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	88,106,281	-	-	-	-	-
有 価 証 券						
満期保有 目的の債券	-	4,000	300,000	200,000	100,000	-
その他有価 証券のうち 満期がある もの	-	1,332,800	100,000	-	482,650	15,100,540
貸 出 金 (※1,2)	4,157,918	3,084,513	2,837,806	2,552,301	2,274,731	20,054,009
経 済 事 業 未 収 金 (※3)	1,614,992	-	-	-	-	-
経 済 受 託 債 権	2,028,369	-	-	-	-	-
合 計	95,907,562	4,421,313	3,237,806	2,752,301	2,857,381	35,154,549

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越645,865千円については「1年以内」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等122,143千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 経済事業未収金のうち、延滞債権等6,057千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (※1)	133,979,369	6,782,126	5,879,612	1,303,446	1,413,840	63,956
合 計	133,979,369	6,782,126	5,879,612	1,303,446	1,413,840	63,956

- (※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「金融商品に関する注記2. 金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの			
社 債	600,000	605,420	5,420
政府保証債	4,003	4,043	39
小 計	604,003	609,463	5,459
合計	604,003	609,463	5,459

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

令和4年度 令和3年度

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
国債	4,574,120	4,166,410	407,709
地方債	1,267,360	1,201,344	66,015
社債	2,000,334	1,918,042	82,292
政府保証債	105,910	100,000	5,910
小計	7,947,724	7,385,797	561,926
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
国債	6,556,800	6,969,467	△ 412,667
社債	1,809,260	1,880,387	△ 71,127
受益証券	2,481,220	2,700,000	△ 218,780
小計	10,847,280	11,549,855	△ 702,575
合 計	18,795,004	18,935,652	△ 140,648

(※) 上記評価差額が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券  
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券  
当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国債	200,000	25,984	-
地方債	300,000	19,055	-
政府保証債	100,000	348	-
社債	400,000	12,758	-
受益証券	700,000	11,240	66,870
合 計	1,700,000	69,387	66,870

- (4) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券  
当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

IX 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。  
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及びJA全共連との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,924,797千円
勤務費用	80,469千円
利息費用	18,969千円
数理計算上の差異の発生額	△ 17,223千円
退職給付の支払額	△ 228,110千円
期末における退職給付債務	1,778,904千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,692,940千円
期待運用収益	13,799千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,763千円
特定退職金共済制度への拠出金	71,559千円
確定給付企業年金制度への拠出金	15,921千円
退職給付の支払額	△ 207,567千円
期末における年金資産	1,584,889千円

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
国債	5,799,620	5,285,801	513,818
地方債	1,650,810	1,503,249	147,560
社債	2,962,516	2,818,641	143,874
政府保証債	211,690	200,017	11,672
受益証券	217,800	200,000	17,800
小計	10,842,436	10,007,709	834,726
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
国債	4,113,360	4,275,095	△ 161,735
社債	194,220	200,000	△ 5,780
受益証券	2,583,190	2,700,000	△ 116,810
小計	6,890,770	7,175,095	△ 284,325
合 計	17,733,206	17,182,804	550,401

(※) 上記評価差額から繰延税金負債149,874千円を差し引いた額400,526千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券  
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券  
当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
受益証券	500,000	54,500	-
合 計	500,000	54,500	-

- (4) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券  
当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。  
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及びJA全共連との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,980,324千円
勤務費用	85,414千円
利息費用	19,516千円
数理計算上の差異の発生額	△ 11,938千円
退職給付の支払額	△ 148,519千円
期末における退職給付債務	1,924,797千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,724,658千円
期待運用収益	14,033千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,630千円
特定退職金共済制度への拠出金	73,271千円
確定給付企業年金制度への拠出金	16,594千円
退職給付の支払額	△ 133,986千円
期末における年金資産	1,692,940千円

令和4年度	令和3年度																																								
<p>(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,778,904千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  退職金共済制度</td> <td style="text-align: right;">△ 1,168,955千円</td> </tr> <tr> <td>    (全国農林漁業団体共済会)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  確定給付企業年金制度 (JA全共連)</td> <td style="text-align: right;">△ 415,933千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">194,014千円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">16,524千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">18,026千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">228,566千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">228,566千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	1,778,904千円	年金資産		退職金共済制度	△ 1,168,955千円	(全国農林漁業団体共済会)		確定給付企業年金制度 (JA全共連)	△ 415,933千円	未積立退職給付債務	194,014千円	未認識過去勤務費用	16,524千円	未認識数理計算上の差異	18,026千円	貸借対照表計上額純額	228,566千円	退職給付引当金	228,566千円	<p>(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,924,797千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  退職金共済制度</td> <td style="text-align: right;">△ 1,256,580千円</td> </tr> <tr> <td>    (全国農林漁業団体共済会)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  確定給付企業年金制度 (JA全共連)</td> <td style="text-align: right;">△ 436,360千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">231,857千円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">21,743千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,426千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">255,027千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">255,027千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	1,924,797千円	年金資産		退職金共済制度	△ 1,256,580千円	(全国農林漁業団体共済会)		確定給付企業年金制度 (JA全共連)	△ 436,360千円	未積立退職給付債務	231,857千円	未認識過去勤務費用	21,743千円	未認識数理計算上の差異	1,426千円	貸借対照表計上額純額	255,027千円	退職給付引当金	255,027千円
退職給付債務	1,778,904千円																																								
年金資産																																									
退職金共済制度	△ 1,168,955千円																																								
(全国農林漁業団体共済会)																																									
確定給付企業年金制度 (JA全共連)	△ 415,933千円																																								
未積立退職給付債務	194,014千円																																								
未認識過去勤務費用	16,524千円																																								
未認識数理計算上の差異	18,026千円																																								
貸借対照表計上額純額	228,566千円																																								
退職給付引当金	228,566千円																																								
退職給付債務	1,924,797千円																																								
年金資産																																									
退職金共済制度	△ 1,256,580千円																																								
(全国農林漁業団体共済会)																																									
確定給付企業年金制度 (JA全共連)	△ 436,360千円																																								
未積立退職給付債務	231,857千円																																								
未認識過去勤務費用	21,743千円																																								
未認識数理計算上の差異	1,426千円																																								
貸借対照表計上額純額	255,027千円																																								
退職給付引当金	255,027千円																																								
<p>(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">80,469千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">18,969千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△ 13,799千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,140千円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△ 5,218千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">81,562千円</td> </tr> </table>	勤務費用	80,469千円	利息費用	18,969千円	期待運用収益	△ 13,799千円	数理計算上の差異の費用処理額	1,140千円	過去勤務債務の費用処理額	△ 5,218千円	合計	81,562千円	<p>(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">85,414千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">19,516千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△ 14,033千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△ 589千円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△ 5,218千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">85,090千円</td> </tr> </table>	勤務費用	85,414千円	利息費用	19,516千円	期待運用収益	△ 14,033千円	数理計算上の差異の費用処理額	△ 589千円	過去勤務債務の費用処理額	△ 5,218千円	合計	85,090千円																
勤務費用	80,469千円																																								
利息費用	18,969千円																																								
期待運用収益	△ 13,799千円																																								
数理計算上の差異の費用処理額	1,140千円																																								
過去勤務債務の費用処理額	△ 5,218千円																																								
合計	81,562千円																																								
勤務費用	85,414千円																																								
利息費用	19,516千円																																								
期待運用収益	△ 14,033千円																																								
数理計算上の差異の費用処理額	△ 589千円																																								
過去勤務債務の費用処理額	△ 5,218千円																																								
合計	85,090千円																																								
<p>(6) 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">46.5%</td> </tr> <tr> <td>年金保険投資</td> <td style="text-align: right;">20.6%</td> </tr> <tr> <td>一般勘定</td> <td style="text-align: right;">26.3%</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">3.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.9%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">100.0%</td> </tr> </table>	債券	46.5%	年金保険投資	20.6%	一般勘定	26.3%	現金及び預金	3.7%	その他	2.9%	合計	100.0%	<p>(6) 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">47.5%</td> </tr> <tr> <td>年金保険投資</td> <td style="text-align: right;">20.0%</td> </tr> <tr> <td>一般勘定</td> <td style="text-align: right;">25.8%</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3.7%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">100.0%</td> </tr> </table>	債券	47.5%	年金保険投資	20.0%	一般勘定	25.8%	現金及び預金	3.0%	その他	3.7%	合計	100.0%																
債券	46.5%																																								
年金保険投資	20.6%																																								
一般勘定	26.3%																																								
現金及び預金	3.7%																																								
その他	2.9%																																								
合計	100.0%																																								
債券	47.5%																																								
年金保険投資	20.0%																																								
一般勘定	25.8%																																								
現金及び預金	3.0%																																								
その他	3.7%																																								
合計	100.0%																																								
<p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>	<p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>																																								
<p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">0.98%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率 (全国農林漁業団体共済会)</td> <td style="text-align: right;">0.65%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率 (JA全共連)</td> <td style="text-align: right;">1.25%</td> </tr> </table>	割引率	0.98%	長期期待運用収益率 (全国農林漁業団体共済会)	0.65%	長期期待運用収益率 (JA全共連)	1.25%	<p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">0.98%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率 (全国農林漁業団体共済会)</td> <td style="text-align: right;">0.65%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率 (JA全共連)</td> <td style="text-align: right;">1.25%</td> </tr> </table>	割引率	0.98%	長期期待運用収益率 (全国農林漁業団体共済会)	0.65%	長期期待運用収益率 (JA全共連)	1.25%																												
割引率	0.98%																																								
長期期待運用収益率 (全国農林漁業団体共済会)	0.65%																																								
長期期待運用収益率 (JA全共連)	1.25%																																								
割引率	0.98%																																								
長期期待運用収益率 (全国農林漁業団体共済会)	0.65%																																								
長期期待運用収益率 (JA全共連)	1.25%																																								
<p>2 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金26,368千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は238,865千円となっています。</p>	<p>2 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金27,636千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は287,499千円となっています。</p>																																								

令和4年度	令和3年度																																																																								
<b>X 税効果会計に関する注記</b>																																																																									
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">13,572千円</td></tr> <tr><td>貸出金等有税償却額</td><td style="text-align: right;">27,525千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">62,142千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">23,280千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,415千円</td></tr> <tr><td>未払費用等損金不算入額</td><td style="text-align: right;">3,645千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">7,301千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">127,427千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">38,298千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">14,068千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">321,677千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 204,731千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td style="text-align: right;">116,946千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 3,040千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td style="text-align: right;">△ 3,040千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額 (A) + (B)</td><td style="text-align: right;">113,905千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	13,572千円	貸出金等有税償却額	27,525千円	退職給付引当金	62,142千円	賞与引当金	23,280千円	未払事業税	4,415千円	未払費用等損金不算入額	3,645千円	役員退職慰労引当金	7,301千円	減損損失	127,427千円	その他有価証券評価差額金	38,298千円	その他	14,068千円	繰延税金資産小計	321,677千円	評価性引当額	△ 204,731千円	繰延税金資産合計 (A)	116,946千円	繰延税金負債		その他	△ 3,040千円	繰延税金負債合計 (B)	△ 3,040千円	繰延税金負債の純額 (A) + (B)	113,905千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">15,002千円</td></tr> <tr><td>貸出金等有税償却額</td><td style="text-align: right;">29,722千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">69,443千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">24,271千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">6,682千円</td></tr> <tr><td>未払費用等損金不算入額</td><td style="text-align: right;">3,747千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">11,431千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">135,702千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">17,881千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">313,886千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 182,379千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td style="text-align: right;">131,507千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△ 149,874千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 2,975千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td style="text-align: right;">△ 152,849千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額 (A) + (B)</td><td style="text-align: right;">△ 21,342千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	15,002千円	貸出金等有税償却額	29,722千円	退職給付引当金	69,443千円	賞与引当金	24,271千円	未払事業税	6,682千円	未払費用等損金不算入額	3,747千円	役員退職慰労引当金	11,431千円	減損損失	135,702千円	その他	17,881千円	繰延税金資産小計	313,886千円	評価性引当額	△ 182,379千円	繰延税金資産合計 (A)	131,507千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△ 149,874千円	その他	△ 2,975千円	繰延税金負債合計 (B)	△ 152,849千円	繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 21,342千円
繰延税金資産																																																																									
貸倒引当金超過額	13,572千円																																																																								
貸出金等有税償却額	27,525千円																																																																								
退職給付引当金	62,142千円																																																																								
賞与引当金	23,280千円																																																																								
未払事業税	4,415千円																																																																								
未払費用等損金不算入額	3,645千円																																																																								
役員退職慰労引当金	7,301千円																																																																								
減損損失	127,427千円																																																																								
その他有価証券評価差額金	38,298千円																																																																								
その他	14,068千円																																																																								
繰延税金資産小計	321,677千円																																																																								
評価性引当額	△ 204,731千円																																																																								
繰延税金資産合計 (A)	116,946千円																																																																								
繰延税金負債																																																																									
その他	△ 3,040千円																																																																								
繰延税金負債合計 (B)	△ 3,040千円																																																																								
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	113,905千円																																																																								
繰延税金資産																																																																									
貸倒引当金超過額	15,002千円																																																																								
貸出金等有税償却額	29,722千円																																																																								
退職給付引当金	69,443千円																																																																								
賞与引当金	24,271千円																																																																								
未払事業税	6,682千円																																																																								
未払費用等損金不算入額	3,747千円																																																																								
役員退職慰労引当金	11,431千円																																																																								
減損損失	135,702千円																																																																								
その他	17,881千円																																																																								
繰延税金資産小計	313,886千円																																																																								
評価性引当額	△ 182,379千円																																																																								
繰延税金資産合計 (A)	131,507千円																																																																								
繰延税金負債																																																																									
その他有価証券評価差額金	△ 149,874千円																																																																								
その他	△ 2,975千円																																																																								
繰延税金負債合計 (B)	△ 152,849千円																																																																								
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 21,342千円																																																																								
<p>2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <p>法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">27.23%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.66%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 3.43%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.26%</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">△ 1.71%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△ 2.93%</td></tr> <tr><td>利用高配当等永久差異に該当する損金算入項目</td><td style="text-align: right;">△ 8.15%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.76%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">14.68%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	27.23%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.66%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.43%	住民税均等割等	1.26%	税額控除	△ 1.71%	評価性引当額の増減	△ 2.93%	利用高配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 8.15%	その他	0.76%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.68%	<p>2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <p>法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">27.23%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.92%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 3.01%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.14%</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">△ 1.15%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△ 0.81%</td></tr> <tr><td>利用高配当等永久差異に該当する損金算入項目</td><td style="text-align: right;">△ 5.43%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.37%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">19.26%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	27.23%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.92%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.01%	住民税均等割等	1.14%	税額控除	△ 1.15%	評価性引当額の増減	△ 0.81%	利用高配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 5.43%	その他	0.37%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.26%																																				
法定実効税率 (調整)	27.23%																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.66%																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.43%																																																																								
住民税均等割等	1.26%																																																																								
税額控除	△ 1.71%																																																																								
評価性引当額の増減	△ 2.93%																																																																								
利用高配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 8.15%																																																																								
その他	0.76%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.68%																																																																								
法定実効税率 (調整)	27.23%																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.92%																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.01%																																																																								
住民税均等割等	1.14%																																																																								
税額控除	△ 1.15%																																																																								
評価性引当額の増減	△ 0.81%																																																																								
利用高配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 5.43%																																																																								
その他	0.37%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.26%																																																																								
<b>XI 収益認識に関する注記</b>																																																																									
<p>1 収益認識に関する注記</p> <p>(収益を理解するための基礎となる情報)</p> <p>「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」 「4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>	<p>1 収益認識に関する注記</p> <p>(収益を理解するための基礎となる情報)</p> <p>「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」 「4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>																																																																								

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	令和4年度	令和3年度
1 当期末処分剰余金	585,621,998	591,993,259
2 任意積立金取崩額	-	-
計	585,621,998	591,993,259
3 剰余金処分額	470,888,175	475,706,414
(1) 利益準備金	120,000,000	100,000,000
(2) 任意積立金	163,000,000	230,000,000
リスク管理積立金	163,000,000	230,000,000
(3) 出資配当金	24,833,083	25,446,203
普通出資に対する配当金	24,833,083	25,446,203
後配出資に対する配当金	-	-
(4) 事業分量配当金	163,055,092	120,260,211
4 次期繰越剰余金	114,733,823	116,286,845

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。  
令和4年度 0.5% 令和3年度 0.5%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。  
令和4年度

項目	配当基準
米	令和4年度の販売数量30kg個あたり130円の割合
大豆	令和4年度の販売金額10千円あたり100円の割合
農林産物	令和4年度の販売金額10千円あたり100円の割合
畜産物	令和4年度の販売金額10千円あたり100円の割合

令和3年度

項目	配当基準
米	令和3年度の販売数量30kg個あたり90円の割合
大豆	令和3年度の販売金額10千円あたり60円の割合
農林産物	令和3年度の販売金額10千円あたり60円の割合
畜産物	令和3年度の販売金額10千円あたり60円の割合

3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	リスク管理積立金
積立目的	貸出金及び有価証券運用のリスク負担、会計諸制度適用に関するリスク、および経済情勢等の変化に起因する経営リスクに充ててするための積立
積立目標額	2,000,000,000円
取崩基準	目的の範囲内でリスクが発生したときに取り崩すものとし、理事会の決議を経るものとする。
令和4年度末残高	1,430,000,000円

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充ててするための繰越額が含まれています。  
令和4年度 25,000千円 令和3年度 25,000千円



部門別損益計算書

令和4年度 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	7,418,108	1,259,468	857,220	5,032,483	191,923	77,011	
事業費用②	3,778,823	228,954	59,668	3,276,577	115,214	98,407	
事業総利益(①-②)③	3,639,285	1,030,513	797,552	1,755,906	76,708	▲ 21,395	
事業管理費④	3,304,240	827,559	640,663	1,460,127	106,672	269,217	
(うち減価償却費)⑤	(295,850)	(32,719)	(16,961)	(239,469)	(1,326)	(5,374)	
(うち人件費)⑤'	(2,130,736)	(449,305)	(525,313)	(862,783)	(81,359)	(211,974)	
※うち共通管理費⑥		145,632	119,809	223,573	19,532	30,769	▲ 539,316
(うち減価償却費)⑦		(5,433)	(4,518)	(9,028)	(811)	(1,240)	(▲ 21,032)
(うち人件費)⑦'		(72,760)	(60,784)	(122,517)	(11,132)	(16,555)	(▲ 283,750)
事業利益(③-④)⑧	335,045	202,954	156,888	295,778	▲ 29,963	▲ 290,612	
事業外収益⑨	270,356	69,338	56,360	118,996	10,227	15,434	
※うち共通部分⑩		66,469	55,616	112,408	10,227	15,180	▲ 259,901
事業外費用⑪	54,215	13,868	11,599	23,451	2,137	3,159	
※うち共通部分⑫		13,868	11,599	23,451	2,137	3,159	▲ 54,215
経常利益(⑧+⑨-⑪)⑬	551,185	258,424	201,649	391,322	▲ 21,873	▲ 278,337	
特別利益⑭	9,877	2,525	2,112	4,274	389	575	
※うち共通部分⑮		2,525	2,112	4,274	389	575	▲ 9,877
特別損失⑯	16,443	4,204	3,517	7,115	648	958	
※うち共通部分⑰		4,204	3,517	7,115	648	958	▲ 16,443
税引前当期利益(⑬+⑭-⑯)⑱	544,619	256,746	200,245	388,481	▲ 22,132	▲ 278,720	※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分
営農指導事業分配賦額⑲		74,030	65,170	101,088	38,430	▲ 278,720	
営農指導事業分配賦額後							
税引前当期利益(⑱-⑲)⑳	544,619	182,715	135,074	287,392	▲ 60,563		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 … (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業 … (均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	27.0	22.2	41.5	3.6	5.7	100.0
営農指導事業	26.5	23.4	36.3	13.8		100.0

令和3年度 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	7,331,446	1,284,377	932,136	4,867,926	168,511	78,494	
事業費用②	3,489,655	164,990	77,688	3,114,288	54,617	78,070	
事業総利益(①-②)③	3,841,791	1,119,386	854,448	1,753,638	113,894	423	
事業管理費④	3,402,141	847,276	672,858	1,469,751	161,931	250,323	
(うち減価償却費)⑤	(295,066)	(30,305)	(17,405)	(240,194)	(1,758)	(5,403)	
(うち人件費)⑤'	(2,235,743)	(464,769)	(556,082)	(887,715)	(133,039)	(194,136)	
※うち共通管理費⑥		148,466	125,225	221,155	24,830	28,528	▲ 548,206
(うち減価償却費)⑦		(5,161)	(4,425)	(8,471)	(991)	(1,084)	(▲ 20,134)
(うち人件費)⑦'		(76,485)	(65,495)	(125,931)	(14,814)	(15,888)	(▲ 298,615)
事業利益(③-④)⑧	439,649	272,110	181,589	283,886	▲ 48,036	▲ 249,900	
事業外収益⑨	269,309	70,226	57,156	115,215	12,764	13,947	
※うち共通部分⑩		65,872	56,394	108,497	12,754	13,735	▲ 257,254
事業外費用⑪	53,413	13,671	11,704	22,537	2,655	2,844	
※うち共通部分⑫		13,671	11,704	22,537	2,655	2,844	▲ 53,413
経常利益(⑧+⑨-⑪)⑬	655,546	328,665	227,040	376,564	▲ 37,927	▲ 238,797	
特別利益⑭	28,867	7,385	6,324	12,184	1,436	1,536	
※うち共通部分⑮		7,385	6,324	12,184	1,436	1,536	▲ 28,867
特別損失⑯	81,817	20,932	17,925	34,533	4,071	4,354	
※うち共通部分⑰		20,932	17,925	34,533	4,071	4,354	▲ 81,817
税引前当期利益(⑬+⑭-⑯)⑱	602,595	315,118	215,439	354,214	▲ 40,562	▲ 241,615	※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分
営農指導事業分配賦額⑲		65,375	57,050	84,847	34,341	▲ 241,615	
営農指導事業分配賦額後							
税引前当期利益(⑱-⑲)⑳	602,595	249,743	158,389	269,367	▲ 74,904		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 … (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業 … (均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	27.1	22.9	40.3	4.5	5.2	100.0
営農指導事業	27.1	23.6	35.1	14.2		100.0

## II 損益の状況

### 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
経常収益(事業収益)	7,418,108	7,331,446	7,975,398	8,475,644	8,304,972
信用事業収益	1,259,468	1,284,377	1,256,237	1,403,274	1,558,795
共済事業収益	857,220	932,136	967,036	1,022,672	1,063,783
農業関連事業収益	5,032,483	4,867,926	5,467,481	5,669,930	5,292,172
生活その他事業収益	191,923	168,511	202,969	295,076	305,583
営農指導事業収益	77,011	78,494	81,673	84,691	84,637
経常利益	551,185	655,546	548,325	612,924	423,031
当期剰余金	464,664	486,553	332,283	352,276	267,639
出資金	5,102,935	5,222,405	5,322,890	5,410,105	5,533,335
(出資口数)	(1,020,587)	(1,044,481)	(1,064,578)	(1,082,021)	(1,106,667)
純資産額	10,885,718	11,236,370	11,232,246	11,247,559	11,265,493
総資産額	162,684,323	163,566,813	161,991,052	158,803,124	155,100,614
貯金等残高	148,927,874	149,422,352	147,524,987	143,608,030	139,628,146
貸出金残高	35,774,107	35,083,425	34,271,363	34,026,942	34,018,236
有価証券残高	19,399,005	18,337,209	16,824,742	15,130,727	14,514,193
剰余金配当金額	187,888	145,706	55,120	56,178	26,945
出資配当金額	24,833	25,446	25,955	26,427	26,945
事業利用分量配当額	163,055	120,260	29,165	29,751	-
職員数	435	452	477	525	547
単体自己資本比率	14.75	14.64	14.15	14.46	14.44

- (注) 1. 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	令和4年度	令和3年度	増減
資金運用収支	1,079,909	1,121,011	▲ 41,102
役務取引等収支	▲ 35,960	▲ 28,398	▲ 7,562
その他信用事業収支	▲ 13,435	26,772	▲ 40,208
信用事業粗利益	1,030,513	1,119,386	▲ 88,872
(信用事業粗利益率)	(0.71)	(0.78)	(▲ 0.07)
事業粗利益	3,669,510	3,852,968	▲ 183,457
(事業粗利益率)	(2.21)	(2.34)	(▲ 0.13)
事業純益	364,844	450,826	▲ 85,981
実質事業純益	365,270	450,826	▲ 85,555
コア事業純益	307,122	450,826	▲ 143,703
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	362,752	396,326	▲ 33,573

### 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	令和4年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	142,997,398	1,084,480	0.75	141,540,339	1,131,210	0.79
うち預金	87,853,308	426,679	0.48	89,593,271	475,490	0.53
うち有価証券	19,248,428	176,414	0.91	16,781,151	157,254	0.93
うち貸出金	35,895,661	431,694	1.20	35,165,917	424,483	1.20
資金調達勘定	151,513,637	4,570	0.00	150,604,727	10,198	0.00
うち貯金・定期積金	151,422,178	4,437	0.00	150,427,902	9,981	0.00
うち譲渡性貯金	83,076	1	0.00	163,304	12	0.00
うち借入金	8,382	131	1.56	13,519	205	1.52
総資金利ざや			0.30			0.33

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)  
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金から預金施設奨励金等の奨励金が含まれています。

## 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和4年度増減額	令和3年度増減額
受 取 利 息	▲ 46,729	548
う ち 預 金	▲ 48,811	▲ 39,153
う ち 有 価 証 券	19,160	5,986
う ち 貸 出 金	7,210	▲ 17,559
支 払 利 息	▲ 5,627	▲ 18,768
う ち 貯 金・定期積金	▲ 5,543	▲ 18,600
う ち 譲 渡 性 貯 金	▲ 10	▲ 49
う ち 借 入 金	▲ 74	▲ 118
差 引	▲ 41,102	19,317

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの預金施設奨励金等の奨励金が含まれています。

## III 事業の概況

### 信用事業

#### 1. 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
流動性貯金	86,810,180 (57.3)	82,487,625 (54.8)	4,322,555
定期性貯金	64,307,714 (42.4)	67,629,648 (44.9)	▲ 3,321,933
その他の貯金	304,284 (0.2)	310,629 (0.2)	▲ 6,345
計	151,422,178 (99.9)	150,427,902 (99.9)	994,275
譲渡性貯金	83,076 (0.1)	163,304 (0.1)	▲ 80,227
合 計	151,505,255 (100.0)	150,591,207 (100.0)	914,048

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金  
 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金  
 3. ( ) 内は構成比です。

##### ② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
定期貯金	60,993,327 (100.0)	64,502,128 (100.0)	▲ 3,508,801
うち固定金利定期	60,991,666 (100.0)	64,500,258 (100.0)	▲ 3,508,591
うち変動金利定期	1,660 (0.0)	1,870 (0.0)	▲ 209

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3. ( ) 内は構成比です。

#### 2. 貸出金に関する指標

##### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
手形貸付	308,238 (0.9)	290,192 (0.8)	18,045
証書貸付	34,895,082 (97.2)	34,207,928 (97.3)	687,153
当座貸越	692,340 (1.9)	667,795 (1.9)	24,544
割引手形	- (-)	- (-)	-
合 計	35,895,661 (100.0)	35,165,917 (100.0)	729,743

(注) ( ) 内は構成比です。

##### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
固定金利貸出	24,202,137 (67.7)	25,318,922 (72.2)	▲ 1,116,784
変動金利貸出	11,571,970 (32.3)	9,764,503 (27.8)	1,807,466
合 計	35,774,107 (100.0)	35,083,425 (100.0)	690,681

(注) ( ) 内は構成比です。

##### ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
貯金・定期積金等	119,276	126,248	▲ 6,971
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	107,305	137,546	▲ 30,241
小計	226,581	263,794	▲ 37,212
農業信用基金協会保証	4,056,778	4,129,524	▲ 72,746
その他保証	18,190,337	16,702,176	1,488,160
小計	22,247,116	20,831,701	1,415,414
信用	13,300,409	13,987,929	▲ 687,520
合 計	35,774,107	35,083,425	690,681

##### ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
設 備 資 金	20,067,224 (56.1)	18,966,134 (54.1)	1,101,090
運 転 資 金	15,706,882 (43.9)	16,117,291 (45.9)	▲ 410,408
合 計	35,774,107 (100.0)	35,083,425 (100.0)	690,681

(注) ( ) 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
農 業	3,512,007 (9.8)	3,554,510 (10.1)	▲ 42,502
林 業	156,414 (0.4)	122,787 (0.4)	33,626
水 産 業	76,548 (0.2)	70,770 (0.2)	5,777
製 造 業	4,652,422 (13.0)	4,077,066 (11.6)	575,355
鉱 業	81,597 (0.2)	80,121 (0.2)	1,476
建 設 ・ 不 動 産 業	1,947,365 (5.4)	1,699,870 (4.9)	247,494
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	105,671 (0.3)	84,231 (0.3)	21,439
運 輸 ・ 通 信 業	700,995 (2.0)	496,206 (1.4)	204,788
金 融 ・ 保 険 業	1,908,000 (5.3)	1,908,000 (5.4)	-
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	5,067,790 (14.2)	4,842,548 (13.8)	225,241
地 方 公 共 団 体	9,784,315 (27.4)	10,214,734 (29.1)	▲ 430,419
非 営 利 法 人	535,392 (1.5)	488,759 (1.4)	46,633
そ の 他	7,245,587 (20.3)	7,443,817 (21.2)	▲ 198,230
合 計	35,774,107 (100.0)	35,083,425 (100.0)	690,681

(注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

■ 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
農 業	3,190,802	3,287,544	▲ 96,742
穀 作	1,584,046	1,608,196	▲ 24,150
野 菜 ・ 園 芸	271,185	254,857	16,327
果 樹 ・ 樹 園 農 業	2,676	3,143	▲ 467
工 芸 作 物	7,714	5,388	2,326
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	441,093	446,244	▲ 5,151
養 鶏 ・ 養 卵	24,721	18,989	5,731
養 蚕	-	-	-
そ の 他	859,364	950,723	▲ 91,358
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	3,190,802	3,287,544	▲ 96,742

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

■ 資金種類別【貸出金】

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,114,578	2,202,515	▲ 87,937
農 業 制 度 資 金	1,076,224	1,085,028	▲ 8,804
農 業 近 代 化 資 金	955,051	976,824	▲ 21,773
そ の 他 制 度 資 金	121,173	108,204	12,968
合 計	3,190,802	3,287,544	▲ 96,742

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

■ 資金種類別【受託貸付金】

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	4,364	7,971	▲ 3,607
そ の 他	1,289	2,192	▲ 902
合 計	5,653	10,163	▲ 4,510

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	53,497	5,400	7,143	38,643	51,186
	令和3年度	95,303	6,077	41,300	47,227	94,605
危険債権	令和4年度	148,878	1,860	139,151	7,821	148,833
	令和3年度	142,709	3,858	134,979	3,270	142,107
要管理債権	令和4年度	-	-	-	-	-
	令和3年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	令和4年度	-	-	-	-	-
	令和3年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	令和4年度	-	-	-	-	-
	令和3年度	-	-	-	-	-
小計	令和4年度	202,376	7,260	146,294	46,464	200,019
	令和3年度	238,013	9,935	176,279	50,497	236,712
正常債権	令和4年度	35,597,119				
	令和3年度	34,871,092				
合計	令和4年度	35,799,495				
	令和3年度	35,109,105				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権  
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和4年度				令和3年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	119,219	119,645	-	119,219	119,645	120,370	119,219	-	120,370	119,219
個別貸倒引当金	55,096	49,843	4,486	50,610	49,843	66,302	55,096	-	66,302	55,096
合計	174,316	169,488	4,486	169,829	169,488	186,672	174,316	-	186,672	174,316

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和3年度
貸 出 金 償 却	-	-

### 3. 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和4年度		令和3年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	202,882	305,809	207,918	307,292
	金額	87,805,355	115,071,557	86,813,892	116,053,335
代金取立為替	件数	3	11	3	7
	金額	7,623	844	7,338	174
雑 為 替	件数	1,684	1,449	1,655	1,397
	金額	800,715	3,336,678	754,059	3,229,663
合 計	件数	204,569	307,269	209,576	308,696
	金額	88,613,693	118,409,080	87,575,290	119,283,173

### 4. 有価証券に関する指標

#### ① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類		令和4年度	令和3年度	増 減
国 債	債	10,450,627	8,477,421	1,973,205
地 方 債	債	1,299,387	1,514,864	▲ 215,477
政 府 保 証 債	債	196,781	204,933	▲ 8,151
金 融 債	債	-	-	-
短 期 社 債	債	-	-	-
社 債	債	4,195,384	3,630,008	565,375
株 式	式	-	-	-
そ の 他 の 証 券		3,106,247	2,953,922	152,325
合 計		19,248,428	16,781,151	2,467,277

#### ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

#### ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和4年度								
国 債	-	-	330,410	455,000	2,172,410	8,173,100	-	11,130,920
地 方 債	100,610	0	-	-	0	1,166,750	-	1,267,360
政 府 保 証 債	4,001	0	-	-	-	105,910	-	109,911
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	618,124	601,650	100,000	634,690	322,660	2,132,470	-	4,409,594
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 証 券	-	0	457,400	900,150	1,123,670	-	-	2,481,220
令和3年度								
国 債	-	-	-	337,130	2,691,800	6,884,050	-	9,912,980
地 方 債	-	101,350	-	-	105,840	1,443,620	-	1,650,810
政 府 保 証 債	-	105,223	-	-	-	110,470	-	215,693
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	1,328,136	300,000	319,320	326,520	1,482,760	-	3,756,736
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 証 券	-	217,800	482,650	949,750	1,150,790	-	-	2,800,990

### 5. 有価証券等の時価情報等

#### ① 有価証券の時価情報

##### ■ 売買目的有価証券

該当する取引はありません。

■ 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種 類	令和4年度				令和3年度			
		貸借対照表計上額	時価	差	額	貸借対照表計上額	時価	差	額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	4,001	4,016	15	15	4,003	4,043	39	39
	金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	600,000	600,620	620	620	600,000	605,420	5,420	5,420
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小計	604,001	604,636	635	635	604,003	609,463	5,459	5,459
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		604,001	604,636	635	635	604,003	609,463	5,459	5,459

■ その他有価証券

(単位：千円)

	種 類	令和4年度				令和3年度			
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差	額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差	額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式債券	-	-	-	-	-	-	-	-
	国債	4,574,120	4,166,410	407,709	407,709	5,799,620	5,285,801	513,818	513,818
	地方債	1,267,360	1,201,344	66,015	66,015	1,650,810	1,503,249	147,560	147,560
	政府保証債	105,910	100,000	5,910	5,910	211,690	200,017	11,672	11,672
	社債	2,000,334	1,918,042	82,292	82,292	2,962,516	2,818,641	143,874	143,874
	その他の証券	-	-	-	-	217,800	200,000	17,800	17,800
	小計	7,947,724	7,385,797	561,926	561,926	10,842,436	10,007,709	834,726	834,726
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式債券	-	-	-	-	-	-	-	-
	国債	6,556,800	6,969,467	▲ 412,667	▲ 412,667	4,113,360	4,275,095	▲ 161,735	▲ 161,735
	地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	1,809,260	1,880,387	▲ 71,127	▲ 71,127	194,220	200,000	▲ 5,780	▲ 5,780
	その他の証券	2,481,220	2,700,000	▲ 218,780	▲ 218,780	2,583,190	2,700,000	▲ 116,810	▲ 116,810
	小計	10,847,280	11,549,855	▲ 702,575	▲ 702,575	6,890,770	7,175,095	▲ 284,325	▲ 284,325
合 計		18,795,004	18,935,652	▲ 140,648	▲ 140,648	17,733,206	17,182,804	550,401	550,401

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

6. 預かり資産の状況

① 投資信託残高（ファンドラップ含む）

(単位：千円)

	令和4年度	令和3年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	183,984	157,077

② 残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	令和4年度	令和3年度
残高有り投資信託 口座数	227	157



## 共済取扱実績

## 1. 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
終 身 共 済	1,390,851	98,702,750	1,809,431	103,508,870
定 期 生 命 共 済	129,500	1,240,200	178,400	1,212,400
養 老 生 命 共 済	731,760	56,593,791	934,160	62,744,555
生 命 系 こ ども 共 済	320,100	16,115,943	405,500	17,315,616
医 療 共 済	52,500	1,268,700	120,000	1,404,950
が ん 共 済	-	520,000	-	535,500
定 期 医 療 共 済	-	2,572,400	-	2,769,500
介 護 共 済	54,518	461,482	41,577	412,349
年 金 共 済	-	133,000	-	183,000
建 物 更 生 共 済	9,193,550	184,463,150	12,978,230	186,516,366
合 計	11,552,679	345,955,474	16,061,798	359,287,492

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

## 2. 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	142	53,072	187	60,891
が ん 共 済	192,950	537,691	274,264	318,340
定 期 医 療 共 済	389	12,327	388	12,269
合 計	531	68,711	576	76,696
	192,950	537,691	274,264	318,340

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

## 3. 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介 護 共 済	69,541	1,187,376	60,202	1,164,891
認 知 症 共 済	140,700	140,700	-	-
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	60,500	197,500	51,000	153,000
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	5,800	26,400	4,700	23,600
特 定 重 度 疾 病 共 済	95,500	414,100	258,200	456,900

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

## 4. 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	51,887	1,900,809	85,039	1,921,962
年 金 開 始 後	-	337,949	-	352,908
合 計	51,887	2,238,758	85,039	2,274,871

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

## 5. 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	金 額 掛	金 額 掛	金 額 掛	金 額 掛
火 災 共 済	19,938,160	31,773	19,140,750	30,007
自 動 車 共 済		1,137,392		1,218,564
傷 害 共 済	100,681,100	13,246	91,120,400	13,384
定 額 定 期 生 命 共 済	54,000	321	54,000	289
賠 償 責 任 共 済		2,432		2,353
自 賠 責 任 共 済		257,653		262,676
合 計		1,442,819		1,527,276

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

農業・生活その他事業取扱実績

1. 購買事業取扱実績

買取購買品

(単位：千円)

種 類		令和4年度	令和3年度
		供給高	供給高
生 資 材	肥料	936,370	733,033
	飼料	248,096	242,017
	農業機械	979,284	1,043,501
	包装資材	129,221	132,653
	保温資材	171,610	132,961
	農家薬	772,234	778,114
	預託家畜	74,704	102,180
	その他	24,960	31,813
	計	498,701	500,179
	計	3,835,184	3,696,456
生 資 材	主計	117,494	76,199
	その他	1,223	1,290
	計	118,717	77,489
合 計	3,953,902	3,773,945	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

2. 販売事業取扱実績

受託販売品

(単位：千円)

種 類		令和4年度	令和3年度
		取扱高	取扱高
麦 野 果 花 林 特 畜	米	5,906,293	6,395,693
	豆	36,848	32,378
	雑穀	467,522	436,297
	野菜	14,713	11,970
	果実	496,310	455,141
	花木	144,110	146,132
	その他	37,413	74,691
	産物	1,864,524	1,978,202
	計	8,967,733	9,530,504

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

3. 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和3年度
		収 益	380,926
費 用	カンントリーエレベーター	19,264	24,166
	ライスセンター	7,402	8,744
	水稲種子センター	39,033	36,810
	育苗センター	47,122	50,219
	菌床椎茸培養センター	2,802	5,935
	施設・機械利用	101,487	85,888
	選果場	129,742	126,415
	温湯消毒施設	27,715	26,074
	畜産	5,802	3,614
	その他	761,301	781,543
	計	97,709	65,646
	カンントリーエレベーター	8,575	8,002
	ライスセンター	3,539	3,603
	水稲種子センター	21,106	20,294
	育苗センター	32,208	30,453
菌床椎茸培養センター	1,522	3,278	
施設・機械利用	28,318	29,645	
選果場	117,630	112,510	
温湯消毒施設	22,764	21,334	
畜産	1,908	925	
その他	335,284	295,695	
計	426,016	485,847	

## 4. 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和3年度
収 益	保 管 料	134,666	133,971
	荷 役 料	15,999	16,766
	検 査 手 数 料	27,681	30,521
	そ の 他	1,409	296
	計	179,757	181,557
費 用	検 査 費	896	638
	そ の 他	13,961	12,582
	計	14,858	13,221
差	引	164,899	168,335

## 5. 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和3年度
収 益	缶 詰	731	460
	ペ レ ッ ト 堆 肥	-	3,451
	そ の 他	1,031	765
	計	1,763	4,677
費 用	缶 詰	234	313
	ペ レ ッ ト 堆 肥	-	1,872
	そ の 他	933	478
	計	1,168	2,664
差	引	595	2,013

## 6. 福祉・介護保険事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和3年度
収 益	行 政 デ イ サ ー ビ ス	3,830	3,141
	訪 問 介 護	13,081	17,461
	通 所 介 護	62,431	55,360
	福 祉 用 具 貸 与	33,212	32,045
	居 宅 介 護 支 援	27,687	25,402
	そ の 他	17,643	14,561
	計	157,886	147,973
費 用	行 政 デ イ サ ー ビ ス	3,088	2,637
	訪 問 介 護	12,590	4,076
	通 所 介 護	34,297	5,492
	福 祉 用 具 貸 与	19,231	17,749
	居 宅 介 護 支 援	120	171
	そ の 他	10,181	2,532
	計	79,509	32,660
差	引	78,376	115,312

## 指 導 事 業

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和3年度
収 入	賦 課 金	61,762	63,168
	指 導 事 業 補 助 金	3,351	3,615
	実 費 収 入	13,718	13,194
	計	78,832	79,978
支 出	営 農 改 善 費	71,270	51,491
	生 活 文 化 費	2,198	2,226
	教 育 情 報 費	30,590	29,136
	計	104,059	82,854
差	引	▲ 25,227	▲ 2,875

## IV 経営諸指標

## 利益率

(単位：%)

項目	令和4年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.33	0.39	▲ 0.06
資本経常利益率	5.14	6.30	▲ 1.16
総資産当期純利益率	0.28	0.29	▲ 0.01
資本当期純利益率	4.33	4.68	▲ 0.35

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100  
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100  
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100  
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

## 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	令和4年度	令和3年度	増減	
貯貸率	期末	24.02	23.47	0.55
	期中平均	23.69	23.35	0.34
貯証率	期末	13.02	12.27	0.75
	期中平均	12.70	11.14	1.56

- (注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100  
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100  
 3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100  
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和3年度	増減	
信用事業	貯金残高	342,362	330,580	11,782
	貸出金残高	82,239	77,618	4,621
共済事業	長期共済保有高	795,299	794,883	416
経済事業	購買品取扱高	9,089	8,349	739
	販売品取扱高	20,615	21,085	▲ 469

## 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和3年度	増減	
信用事業	貯金残高	9,307,992	9,338,897	▲ 30,904
	貸出金残高	2,235,881	2,192,714	43,167
共済事業	長期共済保有高	23,063,698	23,952,499	▲ 888,801
経済事業	購買品取扱高	232,582	221,996	10,585

- (注) 店舗数は、各事業を実施している店舗数 (令和4年度：信用事業16店舗、共済事業15店舗、経済事業17店舗、令和3年度：信用事業16店舗、共済事業15店舗、経済事業17店舗) としています。

## V 自己資本の充実の状況

### 自己資本の構成に関する事項

項目	(単位：千円)	
	令和4年度	令和3年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,222,953	10,069,941
うち、出資金及び資本準備金の額	5,102,935	5,222,405
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	5,435,621	5,111,993
うち、外部流出予定額 (▲)	▲ 187,888	▲ 145,706
うち、処分未済持分の額 (▲)	▲ 127,715	▲ 118,750
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	119,645	119,219
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	119,645	119,219
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	44,482	89,548
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,387,081	10,278,710
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	9,136	6,819
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	9,136	6,819
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,136	6,819
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	10,377,944	10,271,890
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	63,565,427	63,225,271
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	988,499	994,988
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	988,499	994,988
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,776,161	6,925,136
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	70,341,588	70,150,407
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	14.75%	14.64%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。  
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 自己資本の充実度に関する事項

■ 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	令和4年度			令和3年度		
	エクスポージャー の 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,220,439	-	-	1,192,112	-	-
我が国の中央政府 及び中央銀行向け	13,853,655	-	-	12,476,996	-	-
外国の中央政府 及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	10,988,783	-	-	11,721,687	-	-
外国の中央政府等以外の 公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	300,410	30,041	1,201	400,641	40,064	1,602
我が国の政府関係機関向け	1,607,885	150,343	6,013	1,908,595	170,395	6,815
地方三公社向け	518,954	60,065	2,402	519,435	60,066	2,402
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け	85,622,812	17,124,562	684,982	88,107,023	17,621,404	704,856
法人等向け	2,633,631	1,279,271	51,170	1,666,429	779,374	31,174
中小企業等向け及び個人向け	3,932,780	2,155,063	86,202	3,940,384	2,101,090	84,043
抵当権付住宅ローン	14,507,407	5,060,168	202,406	13,421,474	4,680,739	187,229
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	111,311	90,616	3,624	145,360	118,062	4,722
取立未済手形	15,724	3,144	125	11,273	2,254	90
信用保証協会等保証付	4,065,303	396,877	15,875	4,138,102	401,621	16,064
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,920,567	1,920,567	76,822	1,931,551	1,931,551	77,262
（うち出資等のエクスポージャー）	1,920,567	1,920,567	76,822	1,931,551	1,931,551	77,262
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	20,579,832	34,306,204	1,372,248	20,605,299	34,323,656	1,372,946
（うち他の金融機関等の対 象資本等調達手段のうち対 象普通出資等及びその他 外部 T L A C 関連調達手 段に該当するもの以外のも のに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農 業協同組合連合会の対象 資本調達手段に係るエク スポージャー）	9,155,776	22,889,442	915,577	9,155,775	22,889,438	915,577
（うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権 を保有している他の金融 機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に 関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機 関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係 る 5%基準額を上回る部分 に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	11,424,055	11,416,762	456,670	11,449,523	11,434,217	457,368
証券化	-	-	-	-	-	-
（うち S T C 要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非 S T C 適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-

区 分	令和4年度			令和3年度		
	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
リスク・ウェイトのみなし計算が適 用されるエクスポージャー (うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマデット方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセッ トの額に算入されるものの額 他の金融機関等の対象資本 調達手段に係るエクスポー ジャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入さ れなかったものの額 (▲)	-	988,499	39,539	-	994,988	39,799
標準的手法を適用する エクスポージャー別計	161,879,498	63,565,427	2,542,617	162,186,368	63,225,271	2,529,010
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連 エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の 合 計	161,879,498	63,565,427	2,542,617	162,186,368	63,225,271	2,529,010
オペレーショナル・リスクに対す る所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	6,776,161		271,046	6,925,136		277,005
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	70,341,588		2,813,663	70,150,407		2,806,016

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- < オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## 信用リスクに関する事項

### ■ 標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポート	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポート	-	日本貿易保険
法人等向けエクスポート (長期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	-
法人等向けエクスポート (短期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	-

### ■ 信用リスクに関するエクスポート (地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞

#### エクスポートの期末残高

(単位: 千円)

区分	令和4年度				令和3年度			
	信用リスクに関するエクスポートの残高			三月以上延滞エクスポート	信用リスクに関するエクスポートの残高			三月以上延滞エクスポート
	うち貸出金等	うち債権	うち債権	エクスポート	うち貸出金等	うち債権	うち債権	エクスポート
農 業	554,055	554,055	-	-	553,651	553,651	-	-
林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
法 建 設 ・ 不 動 産 業	601,207	-	601,207	-	601,183	-	601,183	-
人 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	1,685,748	-	1,685,748	-	601,783	-	601,783	-
運 輸 ・ 通 信 業	1,220,636	-	1,220,636	-	1,622,167	-	1,622,167	-
金 融 ・ 保 険 業	88,251,884	1,908,146	705,201	-	90,831,866	1,908,145	805,423	-
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	684,213	684,213	-	-	819,627	819,627	-	-
日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	22,142,438	9,784,848	12,357,589	-	21,298,683	10,215,272	11,083,410	-
上 記 以 外	9,602,050	133,092	300,760	-	9,474,184	94,527	200,475	-
個 人	22,772,844	22,772,543	-	111,311	21,559,551	21,558,931	-	145,360
そ の 他	14,364,419	-	-	-	14,823,670	-	-	-
業 種 別 残 高 計	161,879,498	35,836,900	16,871,144	111,311	162,186,368	35,150,155	14,914,443	145,360
1 年 以 下	86,377,181	1,034,832	719,537	/	88,076,869	969,945	-	/
1 年 超 3 年 以 下	3,016,345	1,414,471	601,874	/	2,950,008	1,428,241	1,521,767	/
3 年 超 5 年 以 下	3,032,498	2,620,219	412,279	/	2,426,307	2,125,348	300,958	/
5 年 超 7 年 以 下	5,501,887	4,493,902	1,007,985	/	4,629,324	4,014,430	614,893	/
7 年 超 10 年 以 下	4,896,792	2,673,184	2,223,607	/	7,232,728	4,499,347	2,733,381	/
10 年 超	35,106,151	23,200,290	11,905,861	/	31,427,805	21,684,361	9,743,443	/
期 限 の 定 め の な い も の	23,948,641	400,000	-	/	25,443,326	428,481	-	/
残 存 期 間 別 残 高 計	161,879,498	35,836,900	16,871,144	/	162,186,368	35,150,155	14,914,443	/

- (注) 1. 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
2. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産 (自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
4. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポートをいいます。



■ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和4年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	119,219	119,645	-	119,219	119,645	120,370	119,219	-	120,370	119,219
個別貸倒引当金	55,096	49,843	4,486	50,610	49,843	66,302	55,096	-	66,302	55,096

■ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和4年度						令和3年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	55,096	49,843	4,486	50,610	49,843	-	66,302	55,096	-	66,302	55,096	-
業種別計	55,096	49,843	4,486	50,610	49,843	-	66,302	55,096	-	66,302	55,096	-

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

■ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

区 分	令和4年度			令和3年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク						
削減効果						
勘案後残高						
リスク・ウェイト0%	-	26,867,500	26,867,500	-	26,409,513	26,409,513
リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト10%	-	5,772,609	5,772,609	-	6,120,800	6,120,800
リスク・ウェイト20%	400,556	86,351,056	86,751,613	400,577	88,849,850	89,250,428
リスク・ウェイト35%	-	14,460,916	14,460,916	-	13,373,539	13,373,539
リスク・ウェイト50%	1,685,748	1,870,187	3,555,935	601,783	2,073,249	2,675,032
リスク・ウェイト75%	-	1,558,047	1,558,047	-	1,348,804	1,348,804
リスク・ウェイト100%	-	14,699,871	14,699,871	-	14,796,190	14,796,190
リスク・ウェイト150%	-	45,728	45,728	-	51,272	51,272
リスク・ウェイト250%	-	9,155,776	9,155,776	-	9,155,775	9,155,775
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	2,086,304	160,781,693	162,867,998	1,002,360	162,178,997	163,181,357

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### ■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 J A では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 J A では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### ■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和3年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	104,449	-	204,643
地方三公社向け	-	218,627	-	219,100
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	29,972	2,227,385	22,899	2,443,371
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	13,367	10,021	5,432
合 計	29,972	2,563,830	32,920	2,872,547

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

■ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

■ 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	9,168,197	9,168,197	9,179,181	9,179,181
合 計	9,168,197	9,168,197	9,179,181	9,179,181

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和4年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	161	-	-	1,151

■ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和4年度	令和3年度
リスクスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マニフェスト方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

## 金利リスクに関する事項

### ■ 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（I R R B B）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当 J A は、自己資本に対する I R R B B の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・ 金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、四半期で I R R B B を計測しています。
- ・ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
該当ありません。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- ・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・ 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・ 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$  および  $\Delta N I I$  に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta E V E$  は、前事業年度末の開示と比較して、大きな変動はありませんでした。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

#### ◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・ 金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理として V a R で計測する市場リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる  $\Delta E V E$  および  $\Delta N I I$  と大きく異なる点  
特段ありません。
- ・ 市場金利が上下に1%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・ 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在高から差し引いた残高、③現在高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。  
金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量（ $\Delta$ ）  
算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、四半期ごとに A L M 委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

## ■ 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

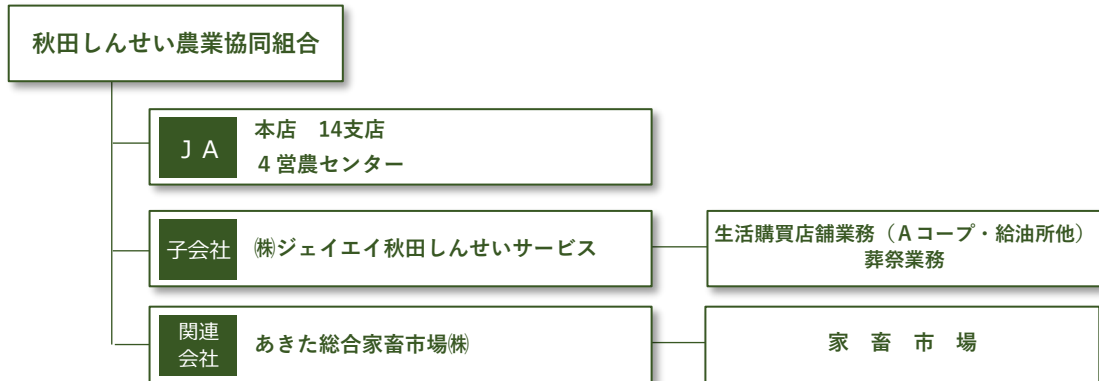
I R R B B 1 : 金利リスク		▲ E V E		▲ N I I	
項番		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,879	1,875	140	127
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティーブ化	2,051	2,041		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	27	0		
7	最大値	2,051	2,041	140	127
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,377		10,271	

# VI 連 結 情 報

## グループの概況

### 1. グループの事業系統図

JA秋田しんせいのグループは、当JA、子会社1社、関連会社1社で構成されています。  
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社、関連会社は2社です。



### 2. 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社ジェイエイ秋田しんせいサービス	由利本荘市埋田字小館81-16	生活購買店舗業務 (Aコープ・給油所他) 葬祭業務	平成13年9月10日	100,000	91.9	-
あきた総合家畜市場株式会社	由利本荘市大谷字大谷17番地1	家畜市場	平成22年12月16日	12,000	33.3	-

### 3. 連結事業概況（令和4年度）

#### ① 事業の概況

令和4年度の当JAの連結決算は、子会社1社、関連会社1社が連結対象となり、令和5年3月末の個別財務諸表を基準とし決算を実施いたしました。

連結決算の内容は、連結経常収益131億84百万円（前年対比2億29百万円増）、連結当期剰余金5億33百万円（前年対比34百万円減）、連結純資産122億59百万円（前年対比2億33百万円減）、連結総資産1,639億65百万円（前年対比9億29百万円減）で、連結自己資本比率は15.68%（前年対比0.27ポイント増）となりました。

#### ② 連結子会社等の事業概況

##### ■ 株式会社ジェイエイ秋田しんせいサービス

第7次中期総合3か年経営計画の2年目である令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴うまん延防止等重点措置の適用により、令和3年度に引き続き社会経済活動は制限される一方で、ワクチン接種が進み景気回復への期待が高まりました。

そのような中、Aコープ事業においては、ふるさと納税返礼品の需要により特に米の販売が伸び、売上高総額は16億

81百万円となり、計画対比94.8%、前年対比116.4%となりました。また、令和4年6月にはAコープ子吉店が生鮮加工センター内に移転し営業を開始し、秋にはきりたんぼの製造も始めました。JA管内で生産された土づくり実証米ひとめぼれを使ったきりたんぼは、Aコープ各店はもちろんのこと、秋田ニューバイオファームの受託製造のほか、(株)本荘消費やグランマート、DCMニコット、道の駅うご(端縫いの郷)をはじめ、由利本荘市やにかほ市のふるさと納税にかかる返礼品等と販売網の拡大に努めてまいりました。

食材事業については、令和4年9月でAコープ東日本へ事業移管し終了しました。

給油事業においては、1月から続いた暖冬傾向で、燃料油の販売数量が減少したことにより販売実績は26億77百万円となり、計画対比93.1%、前年対比99.6%となりました。

LPガス事業については、原油価格の高騰に伴いCIP価格が上昇したため、供給価格が高く推移したこと、大口取引先を確保できたことから販売実績は4億14百万円となり、計画対比112.0%、前年対比108.4%となりました。

自動車の販売台数は434台と前年、計画を上回り、新車販売での安全装置義務化による平均単価の増や、高額な普通乗用の販売増により車販の売上高は5億4百万円となり、計画対比1億11百万円の増、前年対比84百万円の増となりました。また、自動車整備事業については車検整備台数が計画を99台上回ったこと等により計画対比13百万円の増となり、1億15百万円の実績となりました。自動車事業全体の売上高総額は6億19百万円で計画対比125.2%、前年対比115.1%となりました。

葬祭事業については、令和4年10月1日に(株)ジェイエイゆり葬祭センターとの合併によりスタートし、葬儀の規模が縮小傾向にある中、下半期だけの葬儀件数が前年対比82件増の334件を施行した結果、売上高は1億82百万円となり、計画対比136.6%、前年対比130.3%となりました。

その結果、売上総利益は12億15百万円で計画対比102.5%となり、当期剰余金では、66百万円を計上する事ができました。

#### ■ あきた総合家畜市場株式会社

ロシアのウクライナ侵攻による影響は燃料、穀物、肥料などの高騰に留まらず、円安の進行や飼料を始めとした輸入依存度の高い資材の高騰に拍車を掛け、肥育経営を圧迫しており、加えて子牛の供給頭数も増加していることから、子牛価格は5月以降下落傾向にありました。また、物価高から特に量販店では和牛消費の伸び悩みが続いております。

このような中、あきた総合家畜市場は、全国から多数の買参人が集まり活発に取引されましたが、5月市場より下落傾向で推移し、雌・去勢の平均価格が税込660千円で前年より100千円値下がりしました。しかしながら、子牛上場頭数は4,104頭、総合上場頭数は853頭となり、子牛上場は6年連続で4,000頭以上の上場頭数を確保することができました。

コロナ禍により、県外購買者訪問は3年連続で中止となりましたが、全国和牛能力共進会鹿児島大会視察研修、県内3カ所での家畜市場運営協議会を開催し、令和5年10月に導入されるインボイス制度の説明と家畜市場セリシステムの変更内容について協議を重ね、制度開始に順応に対応できる体制と子牛上場時の留意点等について集荷団体等に周知してまいりました。

その結果、市場全体の販売額は29億57百万円(子牛26億60百万円・総合2億97百万円)となり、売上総利益は1億10百万円、税引後の当期純利益は18百万円を計上することができました。

## 4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
連結経常収益(事業収益)	13,184,115	12,954,265	13,463,720	14,543,550	14,719,730
信用事業収益	1,258,541	1,281,514	1,252,453	1,398,119	1,553,301
共済事業収益	856,061	930,820	965,529	1,022,048	1,063,747
農業関連事業収益	4,935,048	4,817,063	5,465,250	5,668,476	5,291,239
その他事業収益	6,134,464	5,924,867	5,780,486	6,454,905	6,811,441
連結経常利益	666,647	780,162	725,529	736,948	531,663
連結当期剰余金	533,303	567,524	448,780	411,985	329,898
連結純資産額	12,259,845	12,493,715	12,390,841	12,268,845	12,247,005
連結総資産額	163,965,827	164,895,763	162,996,012	159,694,700	156,019,038
連結自己資本比率	15.68%	15.41%	14.96%	15.05%	15.03%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 5. 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)	科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	142,120,294	143,229,111	1. 信用事業負債	148,437,377	149,013,879
(1) 現金	1,243,841	1,218,186	(1) 貯金	148,111,423	148,871,700
(2) 預金	85,622,873	88,106,952	(2) 譲渡性貯金	180,000	-
系統預金	85,597,344	88,052,676	(3) 借入金	5,653	10,163
系統外預金	25,528	54,275	(4) その他の信用事業負債	140,300	132,015
(3) 有価証券	19,399,005	18,337,209	未払費用	5,618	9,296
国債	11,130,920	9,912,980	その他の負債	134,682	122,718
地方債	1,267,360	1,650,810	2. 共済事業負債	548,572	593,818
政府保証債	109,911	215,693	(1) 共済資金	294,537	326,524
社債	4,409,594	3,756,736	(2) 未経過共済付加収入	251,790	260,053
受益証券	2,481,220	2,800,990	(3) 共済未払費用	5	6
(4) 貸出金	35,645,416	34,942,287	(4) その他の共済事業資産	2,238	7,234
(5) その他の信用事業資産	363,228	782,235	3. 経済事業負債	1,467,899	1,451,720
未収収益	118,516	112,176	(1) 経済事業未払金	641,517	708,975
その他の資産	244,712	670,058	(2) 経済受託債務	739,522	662,748
(6) 貸倒引当金	▲ 154,071	▲ 157,759	(3) その他の経済事業負債	86,858	79,996
2. 共済事業資産	10,461	27,667	4. 雑負債	480,856	488,494
(1) その他の共済事業資産	10,461	27,667	(1) 未払法人税等	60,475	82,784
3. 経済事業資産	5,465,496	5,292,315	(2) その他の負債	420,381	405,710
(1) 受取手形	250	123	5. 諸引当金	398,299	474,537
(2) 経済事業未収金	2,163,946	1,989,245	(1) 賞与引当金	113,281	118,286
(3) 経済受託債権	1,908,929	2,028,369	(2) 退職給付に係る負債	243,196	291,081
(4) 棚卸資産	1,180,588	1,072,384	(3) 役員退職慰労引当金	28,056	45,237
購買品	1,163,303	1,052,702	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	5,680	11,094
加工品	8,269	9,349	(5) ポイント引当金	8,085	8,837
諸材料	1,563	1,776	6. 繰延税金負債	-	4,803
その他の棚卸資産	7,452	8,556	7. 再評価に係る繰延税金負債	372,975	374,793
(5) その他の経済事業資産	228,808	220,350	負債の部合計	151,705,981	152,402,047
(6) 貸倒引当金	▲ 17,027	▲ 18,158	(純資産の部)		
4. 雑資産	463,952	529,005	1. 組合員資本	11,634,786	11,336,409
(1) 雑資産	464,007	529,062	(1) 出資金	5,102,915	5,222,385
(2) 貸倒引当金	▲ 54	▲ 57	(2) 利益剰余金	6,659,586	6,232,774
5. 固定資産	6,651,760	6,673,919	利益準備金	2,721,842	2,620,942
(1) 有形固定資産	6,626,535	6,654,608	その他利益剰余金	3,937,743	3,611,832
建物	10,460,955	10,424,391	環境整備積立金	500,000	500,000
構築物	1,955,176	1,939,636	リスク管理積立金	1,430,000	1,200,000
機械装置	2,970,087	2,805,510	農業経営支援積立金	200,000	200,000
土地	2,889,089	2,899,072	セルフスタンド建設積立金	100,000	100,000
その他の有形固定資産	1,104,415	1,129,533	別途積立金	940,000	850,000
減価償却累計額	▲ 12,753,188	▲ 12,543,536	当期未処分剰余金	767,743	761,832
(2) 無形固定資産	25,224	19,311	(うち当期剰余金)	( 533,303)	( 567,524)
6. 外部出資	9,138,851	9,143,743	(3) 処分未済持分	▲ 127,715	▲ 118,750
(1) 外部出資	9,138,851	9,143,743	2. 評価・換算差額等	500,019	1,037,582
系統出資	8,610,600	8,621,423	(1) その他有価証券評価差額金	▲ 140,648	400,526
系統外出資	427,773	427,934	(2) 土地再評価差額金	615,524	620,195
子会社等出資	100,478	94,385	(3) 退職給付に係る調整累計額	25,143	16,860
7. 繰延税金資産	115,009	-	3. 非支配株主持分	125,040	119,723
資産の部合計	163,965,827	164,895,763	純資産の部合計	12,259,845	12,493,715
			負債及び純資産の部合計	163,965,827	164,895,763



## 6. 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度		令和3年度		科 目	令和4年度		令和3年度	
	自:令和4年4月1日 至:令和5年3月31日		自:令和3年4月1日 至:令和4年3月31日			自:令和4年4月1日 至:令和5年3月31日		自:令和3年4月1日 至:令和4年3月31日	
1. 事業総利益	4,844,873		5,125,384		(11)加工事業収益	1,056		4,633	
(1) 信用事業収益	1,258,541		1,281,514		(12)加工事業費用	1,168		2,630	
資金運用収益	1,084,004		1,128,858		加工事業総利益	▲ 111		2,002	
(うち預金利息)	( 426,679)		( 475,490)		(13)信用事業収益	761,301		781,543	
(うち有価証券利息)	( 176,414)		( 157,254)		(14)信用事業費用	330,203		291,359	
(うち貸出金利息)	( 431,217)		( 422,132)		信用事業総利益	431,097		490,183	
(うちその他受入利息)	( 49,691)		( 73,981)		(15)福祉・介護事業収益	157,886		147,973	
役務取引等収益	58,018		60,216		(16)福祉・介護事業費用	78,878		32,143	
その他事業直接収益	69,387		54,500		福祉・介護事業総利益	79,008		115,829	
その他経常収益	47,129		37,939		(17)その他事業収益	48,836		35,673	
(2) 信用事業費用	228,693		164,755		(18)その他事業費用	30,651		17,816	
資金調達費用	4,553		10,183		その他事業総利益	18,184		17,857	
(うち貯金利息)	( 3,427)		( 8,349)		(19)指導事業収入	78,832		79,978	
(うち給付補填備金繰入)	( 993)		( 1,615)		(20)指導事業支出	103,878		82,685	
(うち譲渡性貯金利息)	( 1)		( 12)		指導事業収支差額	▲ 25,046		▲ 2,706	
(うち借入金利息)	( 131)		( 205)		2. 事業管理費	4,367,441		4,536,825	
役務取引等費用	93,979		88,614		(1)人件費	2,850,309		3,028,366	
その他事業直接費用	66,870		-		(2)業務費	422,296		434,924	
その他経常費用	63,290		65,957		(3)諸税負担金	104,468		104,343	
(うち貸倒引当金戻入益)	-		(▲ 7,656)		(4)施設費	961,725		948,380	
(うち貸倒引当金繰入額)	( 798)		-		(5)その他事業管理費	28,640		20,810	
信用事業総利益	1,029,847		1,116,759		事業利益	477,432		588,559	
(3) 共済事業収益	856,061		930,820		3. 事業外収益	215,839		214,033	
共済付加収入	784,955		837,352		(1)受取雑利息	2,289		2,079	
その他の収益	71,105		93,467		(2)受取出資配当金	135,309		135,309	
(4) 共済事業費用	58,774		76,506		(3)賃貸料	32,756		27,934	
共済推進費	47,166		61,958		(4)償却債権取立益	4,402		3,559	
共済保全費	9,472		9,634		(5)雑収入	41,081		45,151	
その他の費用	2,135		4,913		4. 事業外費用	26,624		22,430	
共済事業総利益	797,287		854,313		(1)寄付金	97		115	
(5) 購買事業収益	9,370,634		9,056,044		(2)賃貸施設にかかる関連費用	23,243		20,560	
購買品供給高	8,833,610		8,645,748		(3)貸倒引当金繰入額	1,753		14	
購買手数料	52,405		39,718		(4)雑損失	1,530		1,740	
修理サービス料	410,401		303,048		経常利益	666,647		780,162	
その他の収益	74,216		67,529		5. 特別利益	14,526		28,910	
(6) 購買事業費用	7,455,879		7,108,596		(1)固定資産処分益	7,577		84	
購買品供給原価	7,186,119		6,879,805		(2)一般補助金	6,948		17,195	
購買品供給費	185,971		162,708		(3)受取保険金	-		11,631	
修理サービス費	56,050		36,746		6. 特別損失	19,642		83,389	
その他の費用	27,738		29,336		(1)固定資産処分損	10,273		2,110	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 636)		(▲ 2,478)		(2)固定資産圧縮損	6,948		17,195	
購買事業総利益	1,914,755		1,947,448		(3)減損損失	2,420		15,493	
(7) 販売事業収益	471,207		454,526		(4)固定資産解体費用	-		43,789	
販売手数料	397,936		368,804		(5)その他の特別損失	-		4,801	
その他の収益	73,271		85,721		税金等調整前当期利益	661,531		725,683	
(8) 販売事業費用	36,265		39,173		法人税、住民税及び事業税	98,322		137,245	
販売費	847		899		法人税等調整額	24,588		10,527	
その他の費用	35,418		38,273		7. 法人税等合計	122,911		147,773	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 486)		(▲ 1,857)		当期利益	538,620		577,910	
販売事業総利益	434,942		415,353		8. 非支配株主に帰属する当期利益	5,316		10,385	
(9) 保管事業収益	179,757		181,557		当期剰余金	533,303		567,524	
(10) 保管事業費用	14,849		13,213						
保管事業総利益	164,908		168,343						

## 7. 連結キャッシュフロー計算表

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和3年度	科 目	令和4年度	令和3年度
	自:令和4年4月 1日 至:令和5年3月31日	自:令和3年4月 1日 至:令和4年3月31日		自:令和4年4月 1日 至:令和5年3月31日	自:令和3年4月 1日 至:令和4年3月31日
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
税額調整前当期利益	661,531	725,683	受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	▲ 174,828	▲ 74,676
減価償却費	402,258	384,578	経済受託債権の純増(▲)減	119,440	363,099
減損損失	2,420	15,493	棚卸資産の純増(▲)減	▲ 108,204	▲ 69,641
固定資産除却損	310	2,100	その他の経済事業資産の純増(▲)減	▲ 8,457	267,948
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 4,822	▲ 12,312	経済事業未払金の純増減(▲)	▲ 67,458	43,597
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲ 5,005	▲ 48	経済受託債務の純増減(▲)	76,774	84,378
退職給付に係る負債の増減額(▲は減少)	▲ 36,503	▲ 21,899	その他の経済事業負債の純増減(▲)	6,862	▲ 86,191
役員退職慰労引当金の増減額(▲は減少)	▲ 17,181	6,249	(その他の資産及び負債の増減)		
睡眠貯金払戻損失引当金の増減額(▲は減少)	▲ 5,413	5,290	雑資産の純増(▲)減	80,400	▲ 945
ポイント引当金の増減額(▲は減少)	▲ 751	▲ 14,739	雑負債の純増減(▲)	▲ 33,425	59,268
信用事業資金運用収益	62,273	▲ 575	消費税(未払金)の増減額	25,600	▲ 15,915
信用事業運用による収入	▲ 70,262	▲ 4,667	消費税(未収金)の増減額	▲ 14,628	-
信用事業資金調達費用	▲ 5,629	▲ 18,747	事業分量配当金の支払額	▲ 120,260	▲ 29,165
信用事業調達による支出	1,354	▲ 4,055	小計	2,891,704	2,465,821
購買未収金利息	17	19	受取出資配当金	2,999	▲ 7,064
購買未収金利息の受取額	▲ 17	▲ 6	出資配当金の受取額	▲ 2,999	7,064
購買貸越利息	▲ 125	17	購買決済奨励金	▲ 138	72
購買貸越利息の受取額	▲ 56	▲ 279	購買決済奨励金の受取額	125	▲ 66
販売自賄資金利息	628	▲ 4,200	その他受取雑利息	▲ 61	1
販売自賄資金利息の受取額	▲ 1,308	7,353	その他雑利息の受取額	63	▲ 1
預託家畜利息	▲ 8	166	法人税等の支払額	▲ 120,631	▲ 167,745
預託家畜利息の受取額	81	4	事業活動によるキャッシュ・フロー	2,771,063	2,298,082
有価証券関係損益(▲は益)	5,183	▲ 44,782	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産売却損益(▲は益)	▲ 7,577	12,596	有価証券の取得による支出	▲ 3,463,638	▲ 2,476,977
外部出資売却損益(▲は益)	10,984	1,151	有価証券の売却による収入	1,705,609	554,500
持分法による投資損益(▲は益)	▲ 6,092	▲ 11,015	補助金等の受入による収入	6,948	17,195
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の取得による支出	▲ 398,033	▲ 467,031
貸出金の純増(▲)減	▲ 703,129	▲ 824,098	固定資産の売却による収入	15,913	196
預金の純増(▲)減	3,000,000	-	外部出資による支出	-	100
その他の信用事業資産の純増(▲)減	426,992	▲ 151,310	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,133,200	▲ 2,372,016
貯金の純増減(▲)	▲ 580,277	2,085,227	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の純増減(▲)	▲ 4,510	▲ 5,981	ファイナンス・リース債務の返済による支出	▲ 409	▲ 409
その他の信用事業負債の純増減(▲)	12,563	▲ 216,740	出資の払戻による支出	▲ 105,530	▲ 77,665
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			出資配当金の支払額	▲ 25,446	▲ 25,955
その他の共済事業資産の純増(▲)減	17,206	▲ 9,997	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 131,385	▲ 104,029
共済資金の純増減(▲)	▲ 31,896	38,969	4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
未経過共済付加収入の純増減(▲)	▲ 8,263	▲ 20,405	5. 現金及び現金同等物の増減額	506,477	▲ 177,963
その他の共済事業負債の純増減(▲)	▲ 4,996	5,027	6. 現金及び現金同等物の期首残高	8,401,147	8,579,110
			7. 連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増減額	35,098	-
			8. 現金及び現金同等物の期末残高	8,942,722	8,401,147

## 8. 連結注記表

令和4年度	令和3年度												
<b>I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記</b>													
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等……………2社 株式会社ジェイエイ秋田しんせいサービス あきた総合家畜市場株式会社</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社……………1社 あきた総合家畜市場株式会社</p> <p>3 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4 のれんの償却方法及び償却期間 該当する事項はありません。</p> <p>5 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基ついて作成しております。</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">86,866,714千円</td> </tr> <tr> <td>定期性預金等</td> <td style="text-align: right;">△ 77,923,992千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,942,722千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	86,866,714千円	定期性預金等	△ 77,923,992千円	現金及び現金同等物	8,942,722千円	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等……………3社 株式会社ジェイエイ秋田しんせいサービス 株式会社ジェイエイゆり葬祭センター あきた総合家畜市場株式会社</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社……………1社 あきた総合家畜市場株式会社</p> <p>3 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4 のれんの償却方法及び償却期間 該当する事項はありません。</p> <p>5 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基ついて作成しております。</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">89,325,139千円</td> </tr> <tr> <td>定期性預金等</td> <td style="text-align: right;">△ 80,923,992千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,401,147千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	89,325,139千円	定期性預金等	△ 80,923,992千円	現金及び現金同等物	8,401,147千円
現金及び預金勘定	86,866,714千円												
定期性預金等	△ 77,923,992千円												
現金及び現金同等物	8,942,722千円												
現金及び預金勘定	89,325,139千円												
定期性預金等	△ 80,923,992千円												
現金及び現金同等物	8,401,147千円												
<b>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b>													
<p>1 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法） ② 子会社株式等……………移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 (ア) 時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） (イ) 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品 JA (ア) 肥料、農薬等……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） (イ) 農機製品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） (ウ) 農機部品、生活品等……………売価還元法による低価法 ㈩ジェイエイ秋田しんせいサービス……………売価還元法による低価法と最終仕入原価法</p> <p>② 加工品……………総平均法による原価法 ③ 諸材料……………最終仕入原価法 ④ その他の棚卸資産 (ア) 人工受精に係る製品……………個別法による原価法 (イ) 貯蔵品……………先入先出法による原価法</p>	<p>1 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法） ② 子会社株式等……………移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 (ア) 時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） (イ) 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品 JA (ア) 肥料、農薬等……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） (イ) 農機製品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） (ウ) 農機部品、生活品等……………売価還元法による低価法 ㈩ジェイエイ秋田しんせいサービス……………売価還元法による低価法と最終仕入原価法 ㈩ジェイエイゆり葬祭センター……………最終仕入原価法</p> <p>② 加工品……………総平均法による原価法 ③ 諸材料……………最終仕入原価法 ④ その他の棚卸資産 (ア) 人工受精に係る製品……………個別法による原価法 (イ) 貯蔵品……………先入先出法による原価法</p>												

令和4年度	令和3年度
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当しています。なお、債権残高が5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付に係る負債 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における評価・換算差額等の退職給付に係る調整累計額に計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 睡眠貯金払戻損失引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当しています。なお、債権残高が5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付に係る負債 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における評価・換算差額等の退職給付に係る調整累計額に計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 睡眠貯金払戻損失引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p>

令和4年度	令和3年度
<p>(6) ポイント引当金 信用、共済事業等における組員優遇を目的とする総合ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p>4 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(2) 販売事業 組員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。</p> <p>(3) 保管事業 組員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>(4) 加工事業 組員が生産した農産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工食品等を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工食品等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(5) 利用事業 カントリーエレベーターにおける履行義務は、各施設における作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 その他の施設における履行義務は、各施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 福祉・介護保険事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(7) 指導事業 組員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>	<p>(6) ポイント引当金 信用、共済事業等における組員優遇を目的とする総合ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p>4 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準 第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「適用指針」という。)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(2) 販売事業 組員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。</p> <p>(3) 保管事業 組員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>(4) 加工事業 組員が生産した農産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工食品等を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工食品等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(5) 利用事業 カントリーエレベーターにおける履行義務は、各施設における作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 その他の施設における履行義務は、各施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 福祉・介護保険事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(7) 指導事業 組員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>

令和4年度	令和3年度
<p>5 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6 記載金額の端数処理等 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>(2) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。</p> <p>(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、総額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>	<p>5 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6 記載金額の端数処理等 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。</p> <p>(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、総額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>
<p>III 会計方針の変更に関する注記</p> <p>1 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、計基準時価算定会計適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>	<p>1 収益認識に関する会計基準の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は次のとおりです。</p> <p>(1) 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引について、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。</p>

令和4年度	令和3年度
	<p>(2) 返品権付取引に係る収益認識                      購買事業において、返品されると見込まれる購買品の収益および供給原価相当額を除いた額を収益および供給原価として認識する方法に変更しております。</p> <p>(3) 全農委託米販売に係る収益認識                      販売事業の米穀共同計算の全農委託米販売において、従来は当組合の倉庫から出荷した時点で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>(4) 発行したポイントの会計処理                      主に購買事業において、総合ポイント制度に基づいて購買品の供給に伴い付与するポイントについて、従来は付与したポイントの用に備えて将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。</p> <p>(5) L Pガスに関する収益認識                      購買事業におけるL Pガスの供給に関して、従来は毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積もって収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。</p> <p>この結果、利益剰余金の当期首残高は、6,544千円増加しております。また、当事業年度の事業収益が490,020千円、事業費用が463,228千円、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が26,791千円それぞれ減少しております。</p> <p>2 時価の算定に関する会計基準の適用                      当組合は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>
IV 表示方法の変更に関する注記	
	<p>1 損益計算書の表示方法                      当組合の選果場にかかる利用料(施設利用料、予冷料等)については、従来、損益計算書の「販売事業収益」に含めて表示しており、また選果場で使用されている包装資材費用については、「販売事業費用」に含めて表示しておりました。当期において、より実態に即した事業区分での表示を行うことを目的として精査を実施した結果、再整理が必要と判断し、当期より「利用事業収益」「利用事業費用」に含めて表示しております。</p> <p>なお、この変更による事業利益、経常利益、税引前当期利益への影響はありません。</p>
V 会計上の見積りに関する注記	
<p>1 繰延税金資産の回収可能性                      (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額                      繰延税金資産 115,009千円(繰延税金負債との相殺前)</p>	<p>1 繰延税金資産の回収可能性                      (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額                      繰延税金資産 184,393千円(繰延税金負債との相殺前)</p>

令和4年度	令和3年度																								
<p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,420千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年度事業計画を基礎として算出しており、令和5年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>3 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 171,153千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 15,493千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>3 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 175,975千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>																								
VI 連結貸借対照表に関する注記																									
<p>1 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は6,211,229千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>建 物</td> <td>2,624,455千円</td> <td>構 築 物</td> <td>998,541千円</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>2,113,475千円</td> <td>車両運搬具</td> <td>40,558千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>104,877千円</td> <td>土 地</td> <td>329,319千円</td> </tr> </table>	建 物	2,624,455千円	構 築 物	998,541千円	機 械 装 置	2,113,475千円	車両運搬具	40,558千円	工具器具備品	104,877千円	土 地	329,319千円	<p>1 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は6,215,900千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>建 物</td> <td>2,623,837千円</td> <td>構 築 物</td> <td>996,635千円</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>2,115,675千円</td> <td>車両運搬具</td> <td>48,754千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>101,678千円</td> <td>土 地</td> <td>329,319千円</td> </tr> </table>	建 物	2,623,837千円	構 築 物	996,635千円	機 械 装 置	2,115,675千円	車両運搬具	48,754千円	工具器具備品	101,678千円	土 地	329,319千円
建 物	2,624,455千円	構 築 物	998,541千円																						
機 械 装 置	2,113,475千円	車両運搬具	40,558千円																						
工具器具備品	104,877千円	土 地	329,319千円																						
建 物	2,623,837千円	構 築 物	996,635千円																						
機 械 装 置	2,115,675千円	車両運搬具	48,754千円																						
工具器具備品	101,678千円	土 地	329,319千円																						



令和4年度	令和3年度
<p>2 担保に供している資産 定期預金6,933,684千円を為替決済の担保に、有価証券4,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。</p> <p>3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 42,704千円</p> <p>4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額53,497千円、危険債権額は148,878千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権は該当ありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は202,376千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>2 担保に供している資産 定期預金6,993,684千円を為替決済の担保に、有価証券4,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。</p> <p>3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 33,373千円</p> <p>4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) (i) から (iv) までに掲げるものの額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は95,303千円、危険債権額は142,709千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権は該当ありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は238,013千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>
<p>5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ① 再評価を行った年月日……………平成12年3月31日 ② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額……………1,020,513千円 ③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行い算出しています。</p>	<p>5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ① 再評価を行った年月日……………平成12年3月31日 ② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額……………1,001,019千円 ③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行い算出しています。</p>

**VII 連結損益計算書に関する注記**

1 減損会計に関する注記  
(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
当組合は、信用・共済店舗及び福祉事業所、農機センター、グリーンセンター店舗を一般資産としてグルーピングしています。  
また、農業関連施設については機能ごとにグリーンセンターグループの共用資産及び営農経済グループの共用資産としてグルーピングしています。  
本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、当JA全体に寄与する共用資産と認識しています。  
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

1 減損会計に関する注記  
(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
当組合は、信用・共済店舗及び福祉事業所、農機センター、グリーンセンター店舗を一般資産としてグルーピングしています。  
また、農業関連施設については機能ごとにグリーンセンターグループの共用資産及び営農経済グループの共用資産としてグルーピングしています。  
本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、当JA全体に寄与する共用資産と認識しています。  
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

## 令和4年度

場 所	用 途	種 類	その他
旧子吉農機具センター	賃貸資産	土地建物	業務外固定資産
旧石沢支店跡地	遊休資産	土地	
旧内越支店	遊休資産	土地	
旧上郷支店跡地	遊休資産	土地	
旧松本倉庫跡地	遊休資産	土地	
西目18号・19号倉庫跡地	遊休資産	土地	

## (2) 減損損失の認識に至った経緯

賃貸資産の旧子吉農機具センターについては、土地の時価下落が大きく、将来キャッシュ・フローの見積もりを行い、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は、早期処分対象であることから、処分可能価額（固定資産税評価額）で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

## (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

場 所	特別損失 計上額	内 訳		
		土地	建物	その他
旧子吉農機具センター	1,906	1,133	773	-
旧石沢支店跡地	176	176	-	-
旧内越支店	101	101	-	-
旧上郷支店跡地	55	55	-	-
旧松本倉庫跡地	44	44	-	-
西目18号・19号倉庫跡地	135	135	-	-
合 計	2,420	1,646	773	-

## (4) 回収可能価額の算定方法

資産の回収可能価額には、正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

## 令和3年度

場 所	用 途	種 類	その他
旧石沢支店跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧内越支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上郷支店跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧家畜市場駐車場	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧松本倉庫跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産
Aコープ西目店跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産
西目18号・19号倉庫跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産
東部グリーンセンター	一般資産	土地建物	
Aコープ子吉店	賃貸資産	建物	
介護・福祉事業所	一般資産	建物	

## (2) 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産は、遊休資産として早期処分対象であることから、処分可能価額（固定資産税評価額）で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

東部グリーンセンターは令和4年7月末をもって東部営農センター内に店舗が移転し、また介護・福祉事業所は事業利益が継続して赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、将来キャッシュ・フローの見積もりを行い、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、賃貸資産のAコープ子吉店は令和4年6月末をもって生鮮加工センター内に店舗が移転し、今後は建物の解体を予定しているため、将来キャッシュ・フローの見積もりを行い、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

## (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

場 所	特別損失 計上額	内 訳		
		土地	建物	その他
旧石沢支店跡地	195	195	-	-
旧内越支店	152	152	-	-
旧上郷支店跡地	72	72	-	-
旧家畜市場駐車場	30	30	-	-
旧松本倉庫跡地	24	24	-	-
Aコープ西目店跡地	58	58	-	-
西目18号・19号倉庫跡地	306	306	-	-
東部グリーンセンター	2,368	84	1,308	975
Aコープ子吉店	4,972	-	4,906	66
介護・福祉事業所	7,311	-	6,899	411
合 計	15,493	925	13,115	1,452

## (4) 回収可能価額の算定方法

資産の回収可能価額には、正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

## VII 金融商品に関する注記

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債、地方債、政府保証債及び社債などの有価証券による運用を行っています。

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債、地方債、政府保証債及び社債などの有価証券による運用を行っています。

## 令和4年度

## 令和3年度

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当J A管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が163,589千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当J A管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が243,425千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

	令和4年度			令和3年度		
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。			(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。		
2 金融商品の時価に関する事項				2 金融商品の時価に関する事項		
(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等	当事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。			(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。		
	(単位：千円)			(単位：千円)		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	85,622,873	85,617,207	△ 5,666	88,106,952	88,107,612	659
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	604,001	604,636	635	604,003	609,463	5,459
その他有価証券	18,795,004	18,795,004	-	17,733,206	17,733,206	-
貸 出 金	35,645,416			34,942,287		
貸倒引当金（※1）	△ 153,998			△ 157,688		
貸倒引当金控除後	35,491,417	35,858,275	366,858	34,784,599	35,393,874	609,275
経済事業未収金	2,163,946			1,989,245		
貸倒引当金（※2）	△ 10,795			△ 11,473		
貸倒引当金控除後	2,153,150	2,153,150	-	1,977,772	1,977,772	-
経済受託債権（※3）	1,903,087	1,903,087	-	2,022,041	2,022,041	-
資 産 計	144,569,535	144,931,362	361,827	145,228,574	145,843,969	615,394
貯 金	148,291,423	148,241,115	△ 50,308	148,871,700	148,862,793	△ 8,907
負 債 計	148,291,423	148,241,115	△ 50,308	148,871,700	148,862,793	△ 8,907
(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。				(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。		
(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。				(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。		
(※3) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金については、重要性が乏しいため連結貸借対照表計上額から直接減額しています。				(※3) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金については、重要性が乏しいため連結貸借対照表計上額から直接減額しています。		
(2) 金融商品の時価の算定方法				(2) 金融商品の時価の算定方法		
【資 産】				【資 産】		
① 預 金	満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			① 預 金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。		
② 有価証券	有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。			② 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。		
③ 貸 出 金	貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			③ 貸 出 金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。		

令和4年度

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資(※1)	9,138,851

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	85,622,873	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	4,000	300,000	200,000	100,000	-	-
その他の有価証券のうち満期があるもの	715,000	100,000	-	457,400	755,350	16,668,470
貸出金(※1,2)	4,232,932	3,100,500	2,839,260	2,555,776	2,323,917	20,487,080
経済事業未収金(※3)	2,156,514	-	-	-	-	-
経済受託債権	1,908,929	-	-	-	-	-
合計	94,640,249	3,500,500	3,039,260	3,113,176	3,079,267	37,155,550

(※1) 貸出金のうち、当座貸越724,866千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等105,948千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞債権等7,432千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	134,737,779	6,490,904	4,568,492	1,263,611	1,189,319	41,317
合計	134,737,779	6,490,904	4,568,492	1,263,611	1,189,319	41,317

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和3年度

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資(※1)	9,143,743

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	88,106,952	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	4,000	300,000	200,000	100,000	-
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	1,332,800	100,000	-	482,650	15,100,540
貸出金(※1,2)	4,157,918	3,084,513	2,837,806	2,552,301	2,274,731	19,912,871
経済事業未収金(※3)	1,983,188	-	-	-	-	-
経済受託債権	2,028,369	-	-	-	-	-
合計	96,276,428	4,421,313	3,237,806	2,752,301	2,857,381	35,013,411

(※1) 貸出金のうち、当座貸越645,865千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等122,143千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞債権等6,057千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	133,428,717	6,782,126	5,879,612	1,303,446	1,413,840	63,956
合計	133,428,717	6,782,126	5,879,612	1,303,446	1,413,840	63,956

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和4年度 令和3年度

IX 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項  
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時価	評価差額
社 債	600,000	600,620	620
政府保証債	4,001	4,016	15
小 計	604,001	604,636	635
合 計	604,001	604,636	635

② その他有価証券で時価のあるもの  
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(※)
国 債	4,574,120	4,166,410	407,709
地 方 債	1,267,360	1,201,344	66,015
社 債	2,000,334	1,918,042	82,292
政府保証債	105,910	100,000	5,910
小 計	7,947,724	7,385,797	561,926
国 債	6,556,800	6,969,467	△ 412,667
社 債	1,809,260	1,880,387	△ 71,127
受 益 証 券	2,481,220	2,700,000	△ 218,780
小 計	10,847,280	11,549,855	△ 702,575
合 計	18,795,004	18,935,652	△ 140,648

(※) 上記評価差額が「その他有価証券評価差額金」に含まれていません。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券  
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券  
当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	200,000	25,984	-
地 方 債	300,000	19,055	-
政 府 保 証 債	100,000	348	-
社 債	400,000	12,758	-
受 益 証 券	700,000	11,240	66,870
合 計	1,700,000	69,387	66,870

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券  
当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

X 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要  
職員の退職給付にあてるため、職員退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及びJ A全共連との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項  
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時価	評価差額
社 債	600,000	605,420	5,420
政府保証債	4,003	4,043	39
小 計	604,003	609,463	5,459
合 計	604,003	609,463	5,459

② その他有価証券で時価のあるもの  
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(※)
国 債	5,799,620	5,285,801	513,818
地 方 債	1,650,810	1,503,249	147,560
社 債	2,962,516	2,818,641	143,874
政府保証債	211,690	200,017	11,672
受 益 証 券	217,800	200,000	17,800
小 計	10,842,436	10,007,709	834,726
国 債	4,113,360	4,275,095	△ 161,735
社 債	194,220	200,000	△ 5,780
受 益 証 券	2,583,190	2,700,000	△ 116,810
小 計	6,890,770	7,175,095	△ 284,325
合 計	17,733,206	17,182,804	550,401

(※) 上記評価差額から繰延税金負債149,874千円を差し引いた額400,526千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれていません。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券  
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券  
当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
受 益 証 券	500,000	54,500	-
合 計	500,000	54,500	-

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券  
当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要  
職員の退職給付にあてるため、職員退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及びJ A全共連との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

令和4年度	令和3年度																																																
<p>(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,101,474千円</td></tr> <tr><td>  勤務費用</td><td style="text-align: right;">93,775千円</td></tr> <tr><td>  利息費用</td><td style="text-align: right;">18,969千円</td></tr> <tr><td>  数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">△ 17,223千円</td></tr> <tr><td>  退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△ 259,287千円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,937,708千円</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	2,101,474千円	勤務費用	93,775千円	利息費用	18,969千円	数理計算上の差異の発生額	△ 17,223千円	退職給付の支払額	△ 259,287千円	期末における退職給付債務	1,937,708千円	<p>(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,156,714千円</td></tr> <tr><td>  勤務費用</td><td style="text-align: right;">99,221千円</td></tr> <tr><td>  利息費用</td><td style="text-align: right;">19,516千円</td></tr> <tr><td>  数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">△ 11,938千円</td></tr> <tr><td>  退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△ 162,039千円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,101,474千円</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	2,156,714千円	勤務費用	99,221千円	利息費用	19,516千円	数理計算上の差異の発生額	△ 11,938千円	退職給付の支払額	△ 162,039千円	期末における退職給付債務	2,101,474千円																								
期首における退職給付債務	2,101,474千円																																																
勤務費用	93,775千円																																																
利息費用	18,969千円																																																
数理計算上の差異の発生額	△ 17,223千円																																																
退職給付の支払額	△ 259,287千円																																																
期末における退職給付債務	1,937,708千円																																																
期首における退職給付債務	2,156,714千円																																																
勤務費用	99,221千円																																																
利息費用	19,516千円																																																
数理計算上の差異の発生額	△ 11,938千円																																																
退職給付の支払額	△ 162,039千円																																																
期末における退職給付債務	2,101,474千円																																																
<p>(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">1,810,392千円口</td></tr> <tr><td>  期待運用収益</td><td style="text-align: right;">14,579千円口</td></tr> <tr><td>  数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">△ 1,763千円</td></tr> <tr><td>  特定退職金共済制度への拠出金</td><td style="text-align: right;">83,613千円口</td></tr> <tr><td>  確定給付企業年金制度への拠出金</td><td style="text-align: right;">15,921千円口</td></tr> <tr><td>  退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△ 228,231千円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;">1,694,512千円</td></tr> </table>	期首における年金資産	1,810,392千円口	期待運用収益	14,579千円口	数理計算上の差異の発生額	△ 1,763千円	特定退職金共済制度への拠出金	83,613千円口	確定給付企業年金制度への拠出金	15,921千円口	退職給付の支払額	△ 228,231千円	期末における年金資産	1,694,512千円	<p>(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">1,839,232千円口</td></tr> <tr><td>  期待運用収益</td><td style="text-align: right;">15,373千円口</td></tr> <tr><td>  数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">△ 1,630千円</td></tr> <tr><td>  特定退職金共済制度への拠出金</td><td style="text-align: right;">85,680千円口</td></tr> <tr><td>  確定給付企業年金制度への拠出金</td><td style="text-align: right;">16,594千円口</td></tr> <tr><td>  退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△ 144,857千円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;">1,810,392千円</td></tr> </table>	期首における年金資産	1,839,232千円口	期待運用収益	15,373千円口	数理計算上の差異の発生額	△ 1,630千円	特定退職金共済制度への拠出金	85,680千円口	確定給付企業年金制度への拠出金	16,594千円口	退職給付の支払額	△ 144,857千円	期末における年金資産	1,810,392千円																				
期首における年金資産	1,810,392千円口																																																
期待運用収益	14,579千円口																																																
数理計算上の差異の発生額	△ 1,763千円																																																
特定退職金共済制度への拠出金	83,613千円口																																																
確定給付企業年金制度への拠出金	15,921千円口																																																
退職給付の支払額	△ 228,231千円																																																
期末における年金資産	1,694,512千円																																																
期首における年金資産	1,839,232千円口																																																
期待運用収益	15,373千円口																																																
数理計算上の差異の発生額	△ 1,630千円																																																
特定退職金共済制度への拠出金	85,680千円口																																																
確定給付企業年金制度への拠出金	16,594千円口																																																
退職給付の支払額	△ 144,857千円																																																
期末における年金資産	1,810,392千円																																																
<p>(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,937,708千円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td></td></tr> <tr><td>  退職金共済制度</td><td></td></tr> <tr><td>    (全国農林漁業団体共済会)</td><td style="text-align: right;">△ 1,278,578千円</td></tr> <tr><td>  確定給付企業年金制度</td><td></td></tr> <tr><td>    (J A 全共連)</td><td style="text-align: right;">△ 415,933千円</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">243,196千円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">16,524千円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">18,026千円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る調整の累計額</td><td style="text-align: right;">△ 34,551千円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">243,196千円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td style="text-align: right;">243,196千円</td></tr> </table>	退職給付債務	1,937,708千円	年金資産		退職金共済制度		(全国農林漁業団体共済会)	△ 1,278,578千円	確定給付企業年金制度		(J A 全共連)	△ 415,933千円	未積立退職給付債務	243,196千円	未認識過去勤務債務	16,524千円	未認識数理計算上の差異	18,026千円	退職給付に係る調整の累計額	△ 34,551千円	連結貸借対照表計上額純額	243,196千円	退職給付に係る負債	243,196千円	<p>(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,101,474千円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td></td></tr> <tr><td>  退職金共済制度</td><td></td></tr> <tr><td>    (全国農林漁業団体共済会)</td><td style="text-align: right;">△ 1,374,032千円</td></tr> <tr><td>  確定給付企業年金制度</td><td></td></tr> <tr><td>    (J A 全共連)</td><td style="text-align: right;">△ 436,360千円</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">291,081千円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">21,743千円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">1,426千円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る調整の累計額</td><td style="text-align: right;">△ 23,169千円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">291,081千円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td style="text-align: right;">291,081千円</td></tr> </table>	退職給付債務	2,101,474千円	年金資産		退職金共済制度		(全国農林漁業団体共済会)	△ 1,374,032千円	確定給付企業年金制度		(J A 全共連)	△ 436,360千円	未積立退職給付債務	291,081千円	未認識過去勤務債務	21,743千円	未認識数理計算上の差異	1,426千円	退職給付に係る調整の累計額	△ 23,169千円	連結貸借対照表計上額純額	291,081千円	退職給付に係る負債	291,081千円
退職給付債務	1,937,708千円																																																
年金資産																																																	
退職金共済制度																																																	
(全国農林漁業団体共済会)	△ 1,278,578千円																																																
確定給付企業年金制度																																																	
(J A 全共連)	△ 415,933千円																																																
未積立退職給付債務	243,196千円																																																
未認識過去勤務債務	16,524千円																																																
未認識数理計算上の差異	18,026千円																																																
退職給付に係る調整の累計額	△ 34,551千円																																																
連結貸借対照表計上額純額	243,196千円																																																
退職給付に係る負債	243,196千円																																																
退職給付債務	2,101,474千円																																																
年金資産																																																	
退職金共済制度																																																	
(全国農林漁業団体共済会)	△ 1,374,032千円																																																
確定給付企業年金制度																																																	
(J A 全共連)	△ 436,360千円																																																
未積立退職給付債務	291,081千円																																																
未認識過去勤務債務	21,743千円																																																
未認識数理計算上の差異	1,426千円																																																
退職給付に係る調整の累計額	△ 23,169千円																																																
連結貸借対照表計上額純額	291,081千円																																																
退職給付に係る負債	291,081千円																																																
<p>(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">93,775千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">18,969千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△ 14,579千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△ 1,140千円</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△ 5,218千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">94,087千円</td></tr> </table>	勤務費用	93,775千円	利息費用	18,969千円	期待運用収益	△ 14,579千円	数理計算上の差異の費用処理額	△ 1,140千円	過去勤務債務の費用処理額	△ 5,218千円	合計	94,087千円	<p>(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">99,221千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">19,516千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△ 15,373千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△ 589千円</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△ 5,218千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">97,557千円</td></tr> </table>	勤務費用	99,221千円	利息費用	19,516千円	期待運用収益	△ 15,373千円	数理計算上の差異の費用処理額	△ 589千円	過去勤務債務の費用処理額	△ 5,218千円	合計	97,557千円																								
勤務費用	93,775千円																																																
利息費用	18,969千円																																																
期待運用収益	△ 14,579千円																																																
数理計算上の差異の費用処理額	△ 1,140千円																																																
過去勤務債務の費用処理額	△ 5,218千円																																																
合計	94,087千円																																																
勤務費用	99,221千円																																																
利息費用	19,516千円																																																
期待運用収益	△ 15,373千円																																																
数理計算上の差異の費用処理額	△ 589千円																																																
過去勤務債務の費用処理額	△ 5,218千円																																																
合計	97,557千円																																																
<p>(6) 年金資産の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</td><td></td></tr> <tr><td>  債券</td><td style="text-align: right;">48.3%</td></tr> <tr><td>  年金保険投資</td><td style="text-align: right;">20.4%</td></tr> <tr><td>  一般勘定</td><td style="text-align: right;">24.5%</td></tr> <tr><td>  現金及び預金</td><td style="text-align: right;">3.0%</td></tr> <tr><td>  その他</td><td style="text-align: right;">3.8%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100.0%</td></tr> </table>	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		債券	48.3%	年金保険投資	20.4%	一般勘定	24.5%	現金及び預金	3.0%	その他	3.8%	合計	100.0%	<p>(6) 年金資産の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</td><td></td></tr> <tr><td>  債券</td><td style="text-align: right;">48.6%</td></tr> <tr><td>  年金保険投資</td><td style="text-align: right;">20.5%</td></tr> <tr><td>  一般勘定</td><td style="text-align: right;">24.1%</td></tr> <tr><td>  現金及び預金</td><td style="text-align: right;">3.0%</td></tr> <tr><td>  その他</td><td style="text-align: right;">3.8%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100.0%</td></tr> </table>	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		債券	48.6%	年金保険投資	20.5%	一般勘定	24.1%	現金及び預金	3.0%	その他	3.8%	合計	100.0%																				
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。																																																	
債券	48.3%																																																
年金保険投資	20.4%																																																
一般勘定	24.5%																																																
現金及び預金	3.0%																																																
その他	3.8%																																																
合計	100.0%																																																
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。																																																	
債券	48.6%																																																
年金保険投資	20.5%																																																
一般勘定	24.1%																																																
現金及び預金	3.0%																																																
その他	3.8%																																																
合計	100.0%																																																
<p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>	<p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>																																																
<p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.98%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率 (全国農林漁業団体共済会)</td><td style="text-align: right;">0.65%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率 (J A 全共連)</td><td style="text-align: right;">1.25%</td></tr> </table>	割引率	0.98%	長期期待運用収益率 (全国農林漁業団体共済会)	0.65%	長期期待運用収益率 (J A 全共連)	1.25%	<p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.98%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率 (全国農林漁業団体共済会)</td><td style="text-align: right;">0.65%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率 (J A 全共連)</td><td style="text-align: right;">1.25%</td></tr> </table>	割引率	0.98%	長期期待運用収益率 (全国農林漁業団体共済会)	0.65%	長期期待運用収益率 (J A 全共連)	1.25%																																				
割引率	0.98%																																																
長期期待運用収益率 (全国農林漁業団体共済会)	0.65%																																																
長期期待運用収益率 (J A 全共連)	1.25%																																																
割引率	0.98%																																																
長期期待運用収益率 (全国農林漁業団体共済会)	0.65%																																																
長期期待運用収益率 (J A 全共連)	1.25%																																																
<p>2 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため提出した特例業務負担金26,368千円を含めて計上しています。</p>	<p>2 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため提出した特例業務負担金27,636千円を含めて計上しています。</p>																																																

令和4年度	令和3年度																																																																																																												
<p>なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は238,865千円となっております。</p>	<p>なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は287,499千円となっております。</p>																																																																																																												
<b>XI 税効果会計に関する注記</b>																																																																																																													
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">14,157千円</td></tr> <tr><td>貸出金等有税債却額</td><td style="text-align: right;">27,525千円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td style="text-align: right;">78,745千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">32,660千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,426千円</td></tr> <tr><td>未払費用等損金不算入額</td><td style="text-align: right;">5,453千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">7,720千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">133,324千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">38,298千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">16,619千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">356,933千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 205,150千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td style="text-align: right;">151,783千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 36,773千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td style="text-align: right;">△ 36,773千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額 (A) + (B)</td><td style="text-align: right;">115,009千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">27.23%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.37%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 2.83%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.09%</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">△ 1.41%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△ 0.53%</td></tr> <tr><td>利用高配当等永久差異に該当する損金算入項目</td><td style="text-align: right;">△ 6.71%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 0.37%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">18.58%</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	14,157千円	貸出金等有税債却額	27,525千円	退職給付に係る負債	78,745千円	賞与引当金	32,660千円	未払事業税	2,426千円	未払費用等損金不算入額	5,453千円	役員退職慰労引当金	7,720千円	減損損失	133,324千円	その他有価証券評価差額金	38,298千円	その他	16,619千円	繰延税金資産小計	356,933千円	評価性引当額	△ 205,150千円	繰延税金資産合計 (A)	151,783千円	繰延税金負債		その他	△ 36,773千円	繰延税金負債合計 (B)	△ 36,773千円	繰延税金負債の純額 (A) + (B)	115,009千円	法定実効税率 (調整)	27.23%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.37%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.83%	住民税均等割等	1.09%	税額控除	△ 1.41%	評価性引当額の増減	△ 0.53%	利用高配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 6.71%	その他	△ 0.37%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.58%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">15,681千円</td></tr> <tr><td>貸出金等有税債却額</td><td style="text-align: right;">29,722千円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td style="text-align: right;">89,429千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">34,102千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">10,296千円</td></tr> <tr><td>未払費用等損金不算入額</td><td style="text-align: right;">4,740千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">12,529千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">143,841千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">27,321千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">367,666千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 183,273千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td style="text-align: right;">184,393千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△ 149,874千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 39,322千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td style="text-align: right;">△ 189,196千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額 (A) + (B)</td><td style="text-align: right;">△ 4,803千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">27.23%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.79%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 2.50%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.04%</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">△ 0.95%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△ 0.67%</td></tr> <tr><td>利用高配当等永久差異に該当する損金算入項目</td><td style="text-align: right;">△ 4.51%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 0.05%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">20.36%</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	15,681千円	貸出金等有税債却額	29,722千円	退職給付に係る負債	89,429千円	賞与引当金	34,102千円	未払事業税	10,296千円	未払費用等損金不算入額	4,740千円	役員退職慰労引当金	12,529千円	減損損失	143,841千円	その他	27,321千円	繰延税金資産小計	367,666千円	評価性引当額	△ 183,273千円	繰延税金資産合計 (A)	184,393千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△ 149,874千円	その他	△ 39,322千円	繰延税金負債合計 (B)	△ 189,196千円	繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 4,803千円	法定実効税率 (調整)	27.23%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.79%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.50%	住民税均等割等	1.04%	税額控除	△ 0.95%	評価性引当額の増減	△ 0.67%	利用高配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 4.51%	その他	△ 0.05%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.36%
繰延税金資産																																																																																																													
貸倒引当金超過額	14,157千円																																																																																																												
貸出金等有税債却額	27,525千円																																																																																																												
退職給付に係る負債	78,745千円																																																																																																												
賞与引当金	32,660千円																																																																																																												
未払事業税	2,426千円																																																																																																												
未払費用等損金不算入額	5,453千円																																																																																																												
役員退職慰労引当金	7,720千円																																																																																																												
減損損失	133,324千円																																																																																																												
その他有価証券評価差額金	38,298千円																																																																																																												
その他	16,619千円																																																																																																												
繰延税金資産小計	356,933千円																																																																																																												
評価性引当額	△ 205,150千円																																																																																																												
繰延税金資産合計 (A)	151,783千円																																																																																																												
繰延税金負債																																																																																																													
その他	△ 36,773千円																																																																																																												
繰延税金負債合計 (B)	△ 36,773千円																																																																																																												
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	115,009千円																																																																																																												
法定実効税率 (調整)	27.23%																																																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.37%																																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.83%																																																																																																												
住民税均等割等	1.09%																																																																																																												
税額控除	△ 1.41%																																																																																																												
評価性引当額の増減	△ 0.53%																																																																																																												
利用高配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 6.71%																																																																																																												
その他	△ 0.37%																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.58%																																																																																																												
繰延税金資産																																																																																																													
貸倒引当金超過額	15,681千円																																																																																																												
貸出金等有税債却額	29,722千円																																																																																																												
退職給付に係る負債	89,429千円																																																																																																												
賞与引当金	34,102千円																																																																																																												
未払事業税	10,296千円																																																																																																												
未払費用等損金不算入額	4,740千円																																																																																																												
役員退職慰労引当金	12,529千円																																																																																																												
減損損失	143,841千円																																																																																																												
その他	27,321千円																																																																																																												
繰延税金資産小計	367,666千円																																																																																																												
評価性引当額	△ 183,273千円																																																																																																												
繰延税金資産合計 (A)	184,393千円																																																																																																												
繰延税金負債																																																																																																													
その他有価証券評価差額金	△ 149,874千円																																																																																																												
その他	△ 39,322千円																																																																																																												
繰延税金負債合計 (B)	△ 189,196千円																																																																																																												
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 4,803千円																																																																																																												
法定実効税率 (調整)	27.23%																																																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.79%																																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.50%																																																																																																												
住民税均等割等	1.04%																																																																																																												
税額控除	△ 0.95%																																																																																																												
評価性引当額の増減	△ 0.67%																																																																																																												
利用高配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 4.51%																																																																																																												
その他	△ 0.05%																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.36%																																																																																																												
<b>XII 収益認識に関する注記</b>																																																																																																													
<p>1 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「II 重要な会計方針に係る事項に関する注記」「4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>	<p>1 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「II 重要な会計方針に係る事項に関する注記」「4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>																																																																																																												



## 9. 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和3年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	-	-
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	6,232,774	5,729,989
2 利益剰余金増加高	572,517	557,905
うち当期剰余金	533,303	567,524
3 利益剰余金減少高	145,706	55,120
うち支払配当金	145,706	55,120
4 利益剰余金期末残高	6,659,586	6,232,774

## 10. 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	53,497	95,303	▲ 41,805
危険債権額	148,878	142,709	6,168
要管理債権額	-	-	-
うち三月以上延滞債権額	-	-	-
うち貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	202,376	238,013	▲ 35,637

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権  
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 11. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

事業区分	項目	令和4年度	令和3年度
信用事業	事業収益	1,258,541	1,281,514
	経常利益	243,118	311,306
	資産の額	142,120,294	143,229,111
共済事業	事業収益	856,061	930,820
	経常利益	190,278	215,730
	資産の額	10,461	27,667
農業関連事業	事業収益	4,935,048	4,817,063
	経常利益	282,774	314,425
	資産の額	4,944,669	4,733,087
その他事業	事業収益	6,134,464	5,924,867
	経常利益	▲ 49,523	▲ 61,300
	資産の額	16,890,401	16,905,896
計	事業収益	13,184,115	12,954,265
	経常利益	666,647	780,162
	資産の額	163,965,827	164,895,763

## 連結自己資本の充実の状況

## ◇連結自己資本比率の状況

令和5年3月末における連結自己資本比率は、15.68%となりました。  
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

## ○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	秋田しんせい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	51億2百万円（前年度52億22百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和3年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	11,446,898	11,190,703
うち、出資金及び資本準備金の額	5,102,915	5,222,385
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	6,659,586	6,232,774
うち、外部流出予定額(▲)	▲ 187,888	▲ 145,706
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 127,715	▲ 118,750
コア資本に算入される評価・換算差額等	25,143	16,860
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	119,376	118,920
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	119,376	118,920
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	44,482	89,548
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12,504	23,944
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	11,648,404	11,439,978
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	18,356	14,052
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	18,356	14,052
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	18,356	14,052
<b>自己資本</b>		
自己資本の額(イ)-(ロ)(ハ)	11,630,048	11,425,925
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	64,820,211	64,526,563
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	988,499	994,988
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	988,499	994,988
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,317,678	9,588,853
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	74,137,890	74,115,417
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率(ハ)/(ニ)	15.68%	15.41%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。  
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

## ■ 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	令和4年度			令和3年度		
	エクスポージャー の 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,243,841	-	-	1,218,186	-	-
我が国の中央政府 及び中央銀行向け	13,853,655	-	-	12,476,996	-	-
外国の中央政府 及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	10,988,783	-	-	11,721,687	-	-
地方公共団体金融機構向け	300,410	30,041	1,201	400,641	40,064	1,602
我が国の政府関係機関向け	1,607,885	150,343	6,013	1,908,595	170,395	6,815
地方三公社向け	518,954	60,065	2,402	519,435	60,066	2,402
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け	85,623,347	17,124,669	684,986	88,107,694	17,621,538	704,861
法人等向け	2,504,940	1,150,581	46,023	1,525,291	638,236	25,529
中小企業等向け及び個人向け	392,780	2,155,063	86,202	3,940,384	2,101,090	84,043
抵当権付住宅ローン	14,507,407	5,060,168	202,406	13,421,474	4,680,739	187,229
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	111,311	90,616	3,624	145,360	118,062	4,722
取立未済手形	15,724	3,144	125	11,273	2,254	90
信用保証協会等保証付	4,065,303	396,877	15,875	4,138,102	401,621	16,064
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,891,221	1,891,221	75,648	1,896,213	1,896,213	75,848
（うち出資等のエクスポージャー）	1,891,221	1,891,221	75,648	1,896,213	1,896,213	75,848
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	21,992,545	35,718,918	1,428,756	22,082,934	35,801,291	1,432,051
（うち他の金融機関等の対 象資本等調達手段のうち対 象普通出資等及びその他 外部 T L A C 関連調達手 段に該当するもの以外のも のに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農 業協同組合連合会の対象 資本調達手段に係るエク スポージャー）	9,155,776	22,889,442	915,577	9,155,775	22,889,438	915,577
（うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権 を保有している他の金融 機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に 関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機 関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係 る 5%基準額を上回る部分 に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	12,836,769	12,829,476	513,179	12,927,158	14,389,487	575,579
証券化	-	-	-	-	-	-
（うち S T C 要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非 S T C 適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-

区 分	令和4年度			令和3年度		
	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
リスク・ウェイトのみなし計算が適 用されるエクスポージャー (うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセッ トの額に算入されるものの額	-	988,499	39,539	-	994,988	39,799
他の金融機関等の対象資本 調達手段に係るエクスポー ジャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入さ れなかったものの額(▲)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用する エクスポージャー別計	163,158,113	64,820,211	2,592,808	163,514,271	64,526,563	2,581,062
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連 エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の 合 計	163,158,113	64,820,211	2,592,808	163,514,271	64,526,563	2,581,062
オペレーショナル・リスクに対す る所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a			オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		
	9,317,678			9,588,853		
	所要自己資本額 b = a × 4 %			所要自己資本額 b = a × 4 %		
	372,707			383,554		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a			リスク・アセット等(分母)計 a		
	74,137,890			74,115,417		
	所要自己資本額 b = a × 4 %			所要自己資本額 b = a × 4 %		
	2,965,515			2,964,616		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- < オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ■ リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.19）をご参照ください。

#### ■ 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & P グローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー	-	日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	-
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	-

#### ■ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区分	令和4年度				令和3年度			
	信用リスクに関するエ			三月以上延滞	信用リスクに関するエ			三月以上延滞
	エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	エクスポージャー	エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	エクスポージャー
農 業	554,055	554,055	-	-	553,651	553,651	-	-
林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
法 建 設 ・ 不 動 産 業	601,207	-	601,207	-	601,183	-	601,183	-
人 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	1,685,748	-	1,685,748	-	601,783	-	601,783	-
運 輸 ・ 通 信 業	1,220,636	-	1,220,636	-	1,622,167	-	1,622,167	-
金 融 ・ 保 険 業	88,251,884	1,908,146	705,201	-	90,831,866	1,908,145	805,423	-
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	555,522	555,522	-	-	678,489	678,489	-	-
日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	22,142,438	9,784,848	12,357,589	-	21,298,683	10,215,272	11,083,410	-
上 記 以 外	9,602,050	133,092	300,760	-	9,474,184	94,527	200,475	-
個 人	22,772,844	22,772,543	-	111,311	21,559,551	21,558,931	-	145,360
そ の 他	15,771,724	-	-	-	16,292,710	-	-	-
業 種 別 残 高 計	163,158,113	35,708,209	16,871,144	111,311	163,514,271	35,009,017	14,914,443	145,360
1 年 以 下	86,377,181	1,034,832	719,537	/	88,076,869	969,945	-	/
1 年 超 3 年 以 下	3,016,345	1,414,471	601,874	/	2,950,008	1,428,241	1,521,767	/
3 年 超 5 年 以 下	3,032,498	2,620,219	412,279	/	2,426,307	2,125,348	300,958	/
5 年 超 7 年 以 下	5,501,887	4,493,902	1,007,985	/	4,629,324	4,014,430	614,893	/
7 年 超 10 年 以 下	4,768,101	2,544,493	2,223,607	/	7,232,728	4,499,347	2,733,381	/
10 年 超	35,106,151	23,200,290	11,905,861	/	31,286,666	21,543,223	9,743,443	/
期 限 の 定 め の な い も の	25,355,946	400,000	-	/	26,912,367	428,481	-	/
残 存 期 間 別 残 高 計	163,158,113	35,708,209	16,871,144	/	163,514,271	35,009,017	14,914,443	/

- （注）1. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

■ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和4年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	118,920	119,376	-	118,920	119,376	120,014	118,920	-	120,014	118,920
個別貸倒引当金	57,055	51,776	-	57,055	51,776	68,273	57,055	-	68,273	57,055

■ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和4年度					令和3年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	102	102	-	102	102	-	78	102	-	78	102	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	56,952	51,673	-	56,952	51,673	-	68,194	56,952	-	68,194	56,952	-
業種別計	57,055	51,776	-	57,055	51,776	-	68,273	57,055	-	68,273	57,055	-

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

■ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

区 分		令和4年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	26,890,901	26,890,901	-	26,435,587	26,435,587
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	5,772,609	5,772,609	-	6,120,800	6,120,800
	リスク・ウェイト20%	400,556	86,351,592	86,752,148	400,577	88,850,521	89,251,098
	リスク・ウェイト35%	-	14,460,916	14,460,916	-	13,373,539	13,373,539
	リスク・ウェイト50%	1,685,748	1,870,187	3,555,935	601,783	2,073,249	2,675,032
	リスク・ウェイト75%	-	1,558,047	1,558,047	-	1,348,804	1,348,804
	リスク・ウェイト100%	-	15,954,548	15,954,548	-	16,097,348	16,097,348
	リスク・ウェイト150%	-	45,728	45,728	-	51,272	51,272
リスク・ウェイト250%	-	9,155,776	9,155,776	-	9,155,775	9,155,775	
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計		2,086,304	162,060,308	164,146,613	1,002,360	163,506,899	164,509,259

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.72）をご参照ください。

### ■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区 分	令和4年度		令和3年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	104,449	-	204,643
地 方 三 公 社 向 け	-	218,627	-	219,100
金 融 機 関 向 け 及 び	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法 人 等 向 け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	29,972	2,227,385	22,899	2,443,371
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三 月 以 上 延 滞 等	-	-	-	-
証 券 化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上 記 以 外	-	13,367	10,021	5,432
合 計	29,972	2,563,830	32,920	2,872,547

- （注）1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### ■ オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.20）をご参照ください。



## 8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ■ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.73）をご参照ください。

### ■ 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和3年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	9,138,851	9,138,851	9,143,743	9,143,743
合 計	9,138,851	9,138,851	9,143,743	9,143,743

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和4年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	161	-	-	1,151

### ■ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

### ■ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

## 9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和4年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

## 10. 金利リスクに関する事項

### ■ 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P.74）をご参照ください。

### ■ 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

I R R B B 1 : 金利リスク		E V E		N I I	
項番		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,879	1,875	140	127
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ステイプ化	2,051	2,041		
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	27			
7	最大値	2,051	2,041	140	127
8	自己資本の額		11,630		11,425

## VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年7月28日

秋田しんせい農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 茂良

### 会計監査人の監査

令和4年度および令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

# JAの概要

I 機 構 図

---

II 役員一覧

---

III 会計監査人の名称

---

IV 組合員数

---

V 組合員組織の状況

---

VI 特定信用事業代理業者の状況

---

VII 地区一覧

---

VIII 沿革・あゆみ

---

IX 店舗等のご案内

---



## II 役員一覽

(令和5年7月現在)



代表理事組合長  
佐藤 茂良



代表理事副組合長  
清橋 一広



代表理事専務  
小笠原 公毅



常務理事 (信用共済担当)  
兼松 晴人



常務理事 (営農経済担当)  
北島 清



代表理事会長  
小松 忠彦



理事  
小林 豊



理事  
佐々木 鋼記



理事  
金子 徹



理事  
鈴木 甚一



理事  
横山 喜代和



理事  
進藤 敏和



理事  
三浦 カズ子



理事  
渡部 登喜男



理事  
佐藤 勉



理事  
佐藤 俊一



理事  
眞坂 平通



理事  
加藤 司



理事  
高野 新一



理事  
鈴木 久男



理事  
新田 亨



理事  
佐藤 邦幸



理事  
小松 和美



代表監事  
齊藤 司



常勤監事  
釜台 悟



監事  
佐藤 敏彦



監事  
岡部 五一郎



監事  
佐藤 伴夫



監事  
渡邊 権一



員外監事  
佐藤 秀子

### III 会計監査人の名称

#### みのり監査法人 (令和5年7月末現在)

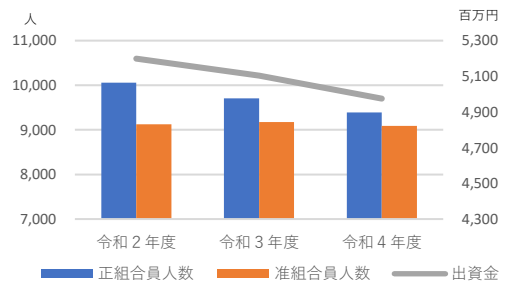
所在地：東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町

### IV 組合員数

地域のみなさまにご利用いただき、令和5年3月時点で当JAの正組合員数は9,388人、准組合員は9,086人となりました。出資金総額は49億75百万円となっております。

(単位：組合員人数)

区分	令和4年度	令和3年度	増減
正組合員	9,388	9,705	▲ 317
准組合員	9,086	9,175	▲ 89
合計	18,474	18,880	▲ 406



### V 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数	組織名	構成員数
地区支部代表者連絡会	445	豆部会	81	和牛改良部会	237
集落営農組織 連絡協議会	1,083 (86組織)	ねぎ部会	46	由利牛肥育部会	14
青年部	135	アスパラガス部会	122	酪農部会	11
女性部	796	業務用キャベツ部会	17	酪農ヘルパー利用組合	11
稲作連絡協議会	11	農産物部会	57	比内地鶏生産部会	8
サキホコレ栽培研究会	157	りんどう部会	41	E T 部会	56
大豆連絡協議会	8	菊部会	40	青色申告会	232
りんご部会	46	鉢物部会	7	農業法人連絡協議会	37
きのこ部会	18	トルコギキョウ部会	14		
ミニトマト部会	68	ダリア部会	5		

### VI 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

## VII 地区の一覧

## 事業エリア 及び 主な農産物



アスパラガス

甘くやわらかい色の鮮やかさが自慢です



ミニトマト

赤くてツヤツヤに輝く皆に食べてほしい自慢の赤い宝石



お米

秋田の田んぼで育った、高い品質を誇るお米です



秋田由利牛

霜降りの入った最高級の黒毛和牛です



秋田鳥海りんどう

深く美しいブルーが誇り発色、日持ちの良さが高評価



ねぎ

砂地の特性を生かした生産が盛んです



小菊

しんせいの元気印！  
赤・黄・白で可憐さUP



## 【 由利本荘市・にかほ市一円の区域 】

本荘・由利地域は、秋田県の南西部に位置し、西に日本海、南に鳥海山を擁し、その海と山がもたらす穏やかな気候と子吉川を本流とする清らかな河川に恵まれた緑豊かな地域です。

平成17年3月に誕生した由利本荘市（本荘、岩城、大内、東由利、由利、矢島、鳥海、西目）、同年10月に誕生したにかほ市（仁賀保、金浦、象潟）の二市の行政区からなり、農業においても、それぞれ地域の特性を活かした産地づくりが進んでおります。

# VIII 沿革・あゆみ

## 1990

## 2000

## 2010

1997.04  
秋田しんせい農業協同組合誕生

1997.10  
釜ヶ台農業倉庫竣工

1999.10  
金浦町生産資材店舗移転

1999.11  
矢島町生産資材店舗移転

1997.12  
野菜種苗供給センター竣工

2000.03  
北部グリーンセンター開店

2002.04  
Aコープ事業を(株)ジェイエイ秋田しんせいサービスへ事業移管

2002.05  
本所事務所竣工・移転

2002.08~09  
支所統廃合を実施  
11総合支店6支店9出張所

2002.09  
移動金融店舗車『ふれあいちょきんぎょ号』営業開始

2002.10  
給油事業を(株)ジェイエイ秋田しんせいサービスへ事業移管

2004.07  
デイサービスセンター『ふれあい泉の里』開所

2005.03  
由利本荘市指定金融機関に指定

2006.09  
由利自動車総合センター事業移管

2008.06  
総合ポイント制度開始

2008.03  
岩城農業倉庫竣工

2005.02  
大内菌床培養センター竣工

2005.03  
由利本荘市指定金融機関に指定

2010.03  
ペレット堆肥製造施設・水稲・上郷支店を集約種子温湯消毒施設竣工

2010.09  
仁賀保花き集荷所竣工

2010.12  
あきた総合家畜市場株式会社設立

2012.02  
エリア体制スタート

2012.10  
石沢支店・内越支店

2013.08  
にかほ市由利本荘市と防災協定締結

2013.10  
西目支店リニューアルオープン

2013.12  
キク種苗供給センター開設

2014.12  
JAさがみ(神奈川県)と災害時相互支援協定を締結

2016.02  
第66回 家の光文化賞受賞


2016.11  
小菊販売額1億円達成


2017.10  
和牛周年預託牧場開牧


2017.10  
花き集出荷施設竣工


2015.12  
鳥海りんどう10周年並びに販売額2億円達成


2017.10  
仁賀保支店リニューアルオープン
























# 2020

2020.03  
組合病院支店  
閉店

2021.07  
東由利支店と東由利  
生産資材センターが  
一体型店舗へ



2022.11  
J A 秋田しんせい  
合併25周年記念式典



2021.03  
農業経営支援室  
設置

2022.03  
公式YouTube  
チャンネル開設



2022.08  
東部営農センターと  
東部グリーンセンター  
が一体型店舗へ

2022.11  
購買生産資材  
「WEB予約システム」  
稼働開始

2020.09  
J A 秋田しんせい  
LINE公式  
アカウント開設

2022.05  
J A 秋田しんせい  
営農情報LINE公式  
アカウント開始



2020.08  
季節のおいしい  
福袋お届け便開始

2021.04  
ホームックニコット  
にてJ A 生産資材の  
取扱い開始

2022.08  
農機サービスカー  
「農機の修理屋さん」出発式

2022.01  
秋田県SDGs  
パートナーに登録








2023.03  
由利本荘市  
と包括連携協定締結



## IX 店舗等のご案内

(令和5年7月現在)

<b>本店</b> 〒 015-8538 秋田県由利本荘市荒町字塙台1-1 TEL 0184-27-1661 経営管理部・総務部（代表） 0184-27-1665 金融 3825-001	<b>由利本荘市役所出張所</b> 〒 015-0871 秋田県由利本荘市尾崎17 TEL 0184-23-7230 営業時間 8:30～15:00 3825-066
<b>本荘支店</b> 〒 015-0862 秋田県由利本荘市小人町101-1 TEL 0184-22-4054 営業時間 9:00～15:00 3825-009	<b>本荘中央支店</b> 〒 015-8538 秋田県由利本荘市荒町字塙台1-1 TEL 0184-22-2323 営業時間 9:00～15:00 3825-008
<b>東由利支店</b> 〒 015-0211 秋田県由利本荘市東由利老方字四ツ眼58 TEL 0184-69-2221 営業時間 8:30～11:30 12:30～15:00 3825-028	<b>西目支店</b> 〒 015-0604 秋田県由利本荘市西目町沼田字新道下1-14 TEL 0184-33-2150 営業時間 9:00～11:30 12:30～15:00 3825-051
<b>大内支店</b> 〒 018-0731 秋田県由利本荘市大内三川字三川40 TEL 0184-65-2011 営業時間 8:30～15:00 3825-023	<b>岩城支店</b> 〒 018-1301 秋田県由利本荘市岩城内道川字新鶴湯50 TEL 0184-73-2111 営業日：月・水・金曜日 営業時間 9:00～11:30 12:30～15:00 3825-021
<b>上川大内支店</b> 〒 018-0903 秋田県由利本荘市小栗山字小栗山41-2 TEL 0184-67-2121 営業日：火・木曜日 営業時間 9:00～11:30 12:30～15:00 3825-025	
<b>矢島支店</b> 〒 015-0404 秋田県由利本荘市矢島町七日町字羽坂21-13 TEL 0184-55-4711 営業時間 8:30～15:00 3825-046	<b>由利支店</b> 〒 015-0332 秋田県由利本荘市森字字明法下152 TEL 0184-53-3221 営業時間 8:30～15:00 3825-041
<b>鳥海支店</b> 〒 015-0502 秋田県由利本荘市鳥海町下川内字鍛ヶ平183-1 TEL 0184-57-2111 営業時間 8:30～11:30 12:30～15:00 3825-047	<b>笹子支店</b> 〒 015-0721 秋田県由利本荘市鳥海町上笹子字塙台109-1 TEL 0184-59-2041 営業時間 8:30～12:30 (年金支給日：～15:00) 3825-049
<b>象潟支店</b> 〒 018-0112 秋田県にかほ市象潟町字家の後146 TEL 0184-43-4300 営業時間 9:00～15:00 3825-056	<b>仁賀保支店</b> 〒 018-0402 秋田県にかほ市平沢字八森27-1 TEL 0184-35-2443 営業時間 9:00～15:00 3825-052
<b>金浦支店</b> 〒 018-0311 秋田県にかほ市金浦字十二林196-5 TEL 0184-38-2005 営業時間 9:00～11:30 12:30～15:00 3825-055	

-  貯金業務の取り扱いが可能です
  共済業務の取り扱いが可能です
  融資業務の取り扱いが可能です
  融資担当者へ取り次ぎを行います
  ATMを設置しております

## 金融店舗外ATMコーナー

由利本荘市役所本庁	秋田県由利本荘市尾崎17	Aコープおうち店	秋田県由利本荘市大内三川字三川38
マックスバリュ川口店	秋田県由利本荘市川口字八幡前3-196	Aコープやしま店	秋田県由利本荘市矢島町七日町字熊之堂131-1
イオンスーパーセンター本荘店	秋田県由利本荘市石脇字田中138	ファミリーマート由利本荘岩城店	秋田県由利本荘市岩城内道川字井戸ノ沢84-94
由利組合総合病院	秋田県由利本荘市川口字家後38	上郷給油センター	秋田県にかほ市象潟町小滝字前谷地22-2

組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係

●概況及び組織に関する事項			
○業務の運営の組織	106	□使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出 金残高	59
○理事及び監事の氏名及び役職	107	□主要な農業関係の貸出実績	59
○事務所の名称及び所在地	112	□業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総 額に対する割合	59
○特定信用事業代理業者に関する事項	108	□貯貸率の期末値及び期中平均値	66
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	
○主要な業務の内容	24~35	□商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品 政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の 平均残高	61
●主要な業務に関する事項		□有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株 式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。 次号において同じ。）の残存期間別の残高	61
○直近の事業年度における事業の概況	4~9	□有価証券の種類別の平均残高	61
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		□貯貸率の期末値及び期中平均値	66
□経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	56	●業務の運営に関する事項	
□経常利益又は経常損失	56	○リスク管理の体制	18~20
□当期剰余金又は当期損失金	56	○法令遵守の体制	20~22
□出資金及び出資口数	56	○地域の活性化のための取組の状況	16~17
□純資産額	56	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	22
□総資産額	56	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
□貯金等残高	56	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金 処理計算書	38~54
□貸出金残高	56	○債券等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
□有価証券残高	56	□破産更生債権及びこれらに準ずる債権	60
□剰余金の配当の金額	56	□危険債権	60
□職員数	56	□三月以上延滞債権	60
□単体自己資本比率	56	□貸出条件緩和債権	60
○直近の2事業年度における事業の状況		□正常債権	60
◇主要な業務の状況を示す指標		○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及び これらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出 条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	
□事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コ ア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	56	○自己資本の充実の状況	23、67~75
□資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	56	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価 損益	
□資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回 り及び総資金利ざや	56	□有価証券	61~62
□受取利息及び支払利息の増減	57	□金銭の信託	62
□総資産経常利益率及び資本経常利益率	66	□デリバティブ取引	62
□総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	66	□金融等デリバティブ取引	62
◇貯金に関する指標		□有価証券店頭デリバティブ取引	62
□流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平 均残高	58	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	60、71
□固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分 ごとの定期貯金の残高	58	○貸出金償却の額	60
◇貸出金等に関する指標		○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に 基づき会計監査人の監査を受けている旨	104
□手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	58		
□固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	58		
□担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他 担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の 区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	58		

連結（組合及び子会社等）に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係

● 組合及びその子会社等の概況		□ 経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	77
○ 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	76	□ 経常利益又は経常損失	77
○ 組合の子会社等に関する事項		□ 当期利益又は当期損失	77
□ 名称	76	□ 純資産額	77
□ 主たる営業所又は事務所の所在地	76	□ 総資産額	77
□ 資本金又は出資金	76	□ 連結自己資本比率	77
□ 事業の内容	76	● 直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
□ 設立年月日	76	○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	78~95
□ 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	76	○ 債券等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
□ 組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	76	□ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	95
● 組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		□ 危険債権	95
○ 直近の事業年度における事業の概況	76	□ 三月以上延滞債権	95
○ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況		□ 貸出条件緩和債権	95
		□ 正常債権	95
		○ 自己資本の充実の状況	96~103
		○ 事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	95

自己資本の充実の状況に関する開示項目

● 単体における事業年度の開示事項		● 連結における事業年度の開示事項	
○ 自己資本の構成に関する開示事項	67	○ 自己資本の構成に関する開示事項	96~97
○ 定性的開示事項		○ 定性的開示事項	
□ 自己資本調達手段の概要	23	□ 連結の範囲に関する事項	76
□ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	23	□ 自己資本調達手段の概要	96~97
□ 信用リスクに関する事項	18~19、70~71	□ 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	98~99
□ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	72	□ 信用リスクに関する事項	100~101
□ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	72	□ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	102
□ 証券化エクスポージャーに関する事項	72	□ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	102
□ オペレーショナル・リスクに関する事項	20	□ 証券化エクスポージャーに関する事項	102
□ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	73	□ オペレーショナル・リスクに関する事項	102
□ 金利リスクに関する事項	74~75	□ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	103
○ 定量的開示事項		□ 金利リスクに関する事項	103
□ 自己資本の構成に関する事項	67	○ 定量的開示事項	
□ 自己資本の充実度に関する事項	68~69	□ 自己資本の構成に関する事項	96~97
□ 信用リスクに関する事項	70~71	□ 自己資本の充実度に関する事項	98~99
□ 信用リスク削減手法に関する事項	72	□ 信用リスクに関する事項	100~101
□ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	72	□ 信用リスク削減手法に関する事項	102
□ 証券化エクスポージャーに関する事項	72	□ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	102
□ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	73	□ 証券化エクスポージャーに関する事項	102
□ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	73	□ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	103
□ 金利リスクに関する事項	74~75	□ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	103
		□ 金利リスクに関する事項	103





JA秋田しんせい全役職員は「**夢**のある地域農業づくり」

を実現させるため、関係機関と更に連携を強化し、組合員・地域の方々に寄り  
添い、地域農業の創生を目指します。